

令和4年度 内閣府委託事業

少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査
報告書

令和5年3月

株式会社リベルタス・コンサルティング

目 次

第1部 調査の概要.....	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査実施期間.....	1
3. 調査分野.....	1
4. 調査内容.....	2
5. 調査方法.....	2
6. 有識者アドバイザー会議の設置.....	3
第2部 調査結果.....	4
第1章 少子化に関する現状整理.....	4
第2章 少子化が社会経済に与える影響.....	9
第1節 少子化の進展と今後の人口動態.....	9
第2節 保育・教育に与える影響.....	31
第3節 労働供給・経済成長に与える影響.....	49
第4節 社会保障に与える影響.....	84
第5節 地域社会に与える影響.....	98

第1部 調査の概要

1. 調査目的

我が国の少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、「労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下」など、結婚しない人や子供を持たない個人を含め、社会経済に多大な影響を及ぼす。このため、結婚、妊娠・出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かう時期に来ている。

「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）においては、結婚、妊娠・出産、子育てというライフイベントが生じたときに、周囲から温かく受け入れられ、必要な支えを得られることは、何よりも重要なことであるとされている。そのため、行政、地域、企業、NPO、様々な世代に属する人、メディア、教育機関など、社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら連携し、社会全体で、不妊治療も含め妊娠・出産への理解を深めるための情報発信を行うとともに、若い世代の結婚の希望や子育てを応援する機運を高めていくことが盛り込まれている。

本調査では、少子化が我が国の社会経済に与える影響について各分野の有識者アドバイザーからのアドバイスを参考に、データ・資料、文献の収集整理により検討課題を具体化し、報告書を取りまとめた。本調査結果の公表・活用により、幅広い国民各層において、少子化に対する認識を共有し、少子化対策の必要性への理解や結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会の機運醸成を図ることを目的とした。

2. 調査実施期間

令和4年8月1日（月）～令和5年3月24日（金）まで。

3. 調査分野

「人口」、「保育・教育」、「労働供給・経済成長」、「社会保障」、「地域社会」の計5分野

4. 調査内容

①少子化の現状確認に関する資料作成

上記の調査5分野について、少子化の現状確認に関する資料作成のためのデータ収集・整理を行った。

②少子化が我が国の社会経済に与える影響についての検討案作成

①で作成した資料や下記の有識者アドバイザー会議の意見を踏まえ、少子化が我が国の社会経済に与える影響についての検討資料を作成した。

③報告書の作成

①②を報告書としてまとめた。

5. 調査方法

①有識者アドバイザーとのオンライン会議の実施

前述の調査5分野に関する知識・経験を有する者を1分野につき1名ずつの計5名、有識者アドバイザーとして選定し、有識者アドバイザーとのオンライン会議を開催して、調査計画、収集・整理すべきデータ・資料、文献等について助言を受けた。

②事務局会議の実施

本事業を効果的に遂行するための事務局会議を開催して、調査検討資料、報告書の作成等について協議を行った。

③データ収集・整理

本調査における検討作業に資するための資料として、

- ・国際機関、官公庁、調査研究機関、自治体等が公表している対象分野に関する現状確認のための統計データ
- ・国際機関、官公庁、調査研究機関、自治体等が公表する将来予測、経済見通しのとりまとめ資料

について、データ収集・整理を行った。

6. 有識者アドバイザー会議の設置

前述の調査5分野に関する知識・経験を有する有識者アドバイザー等による「少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査 有識者アドバイザー会議」（以下、有識者アドバイザー会議）を設置し、本調査についての助言を受けた。

(敬称略、五十音順)

小池 司朗	国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 部長
近藤 絢子	東京大学 社会科学研究所 教授
瀬田 史彦	東京大学大学院 工学系研究科 准教授
高久 玲音	一橋大学 経済学研究科/国際・公共政策大学院 准教授
深井 太洋	筑波大学 人文社会系 助教

有識者アドバイザー会議は、オンライン会議にて1回開催した。開催日時と主な検討内容は以下の通りである。

日時：令和4年10月24日（月）13:00～15:00

場所：WEB会議

議事：(1) 調査の概要

(2) 少子化が我が国の社会経済に与える影響について

第2部 調査結果

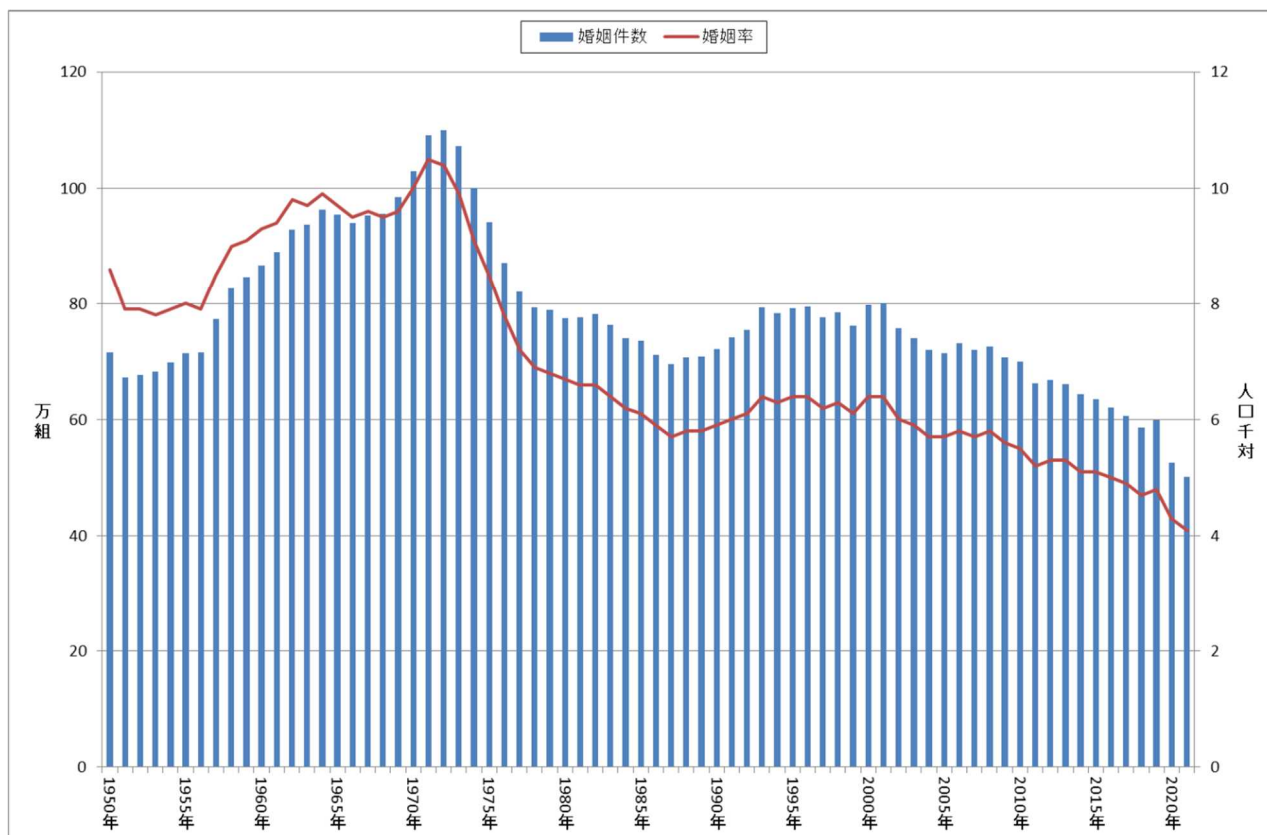
第1章 少子化に関する現状整理

少子化に関する現状を把握するため、未婚率の上昇と晩婚化の進展、それに伴う出生率の低下と完結出生児数の減少、さらには子どもを持ちたいという希望の低下の傾向について以下に整理した。

(1) 未婚率の上昇

婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970年から1974年にかけて年間100万組を超え、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）も概ね10.0以上であった。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978年以降2010年まで、婚姻件数はおおよそ年間70万組台で増減を繰り返しながら推移してきたが、2011年以降、年間60万組台で低下を続け、2018年に初めて60万組台を割り込んだ。2021年は50万1,138組と過去最低を更新した。婚姻率も4.1で過去最低となり、1970年代前半と比べると半分程度の水準となっている。

図表 2-1 婚姻件数と婚姻率の推移

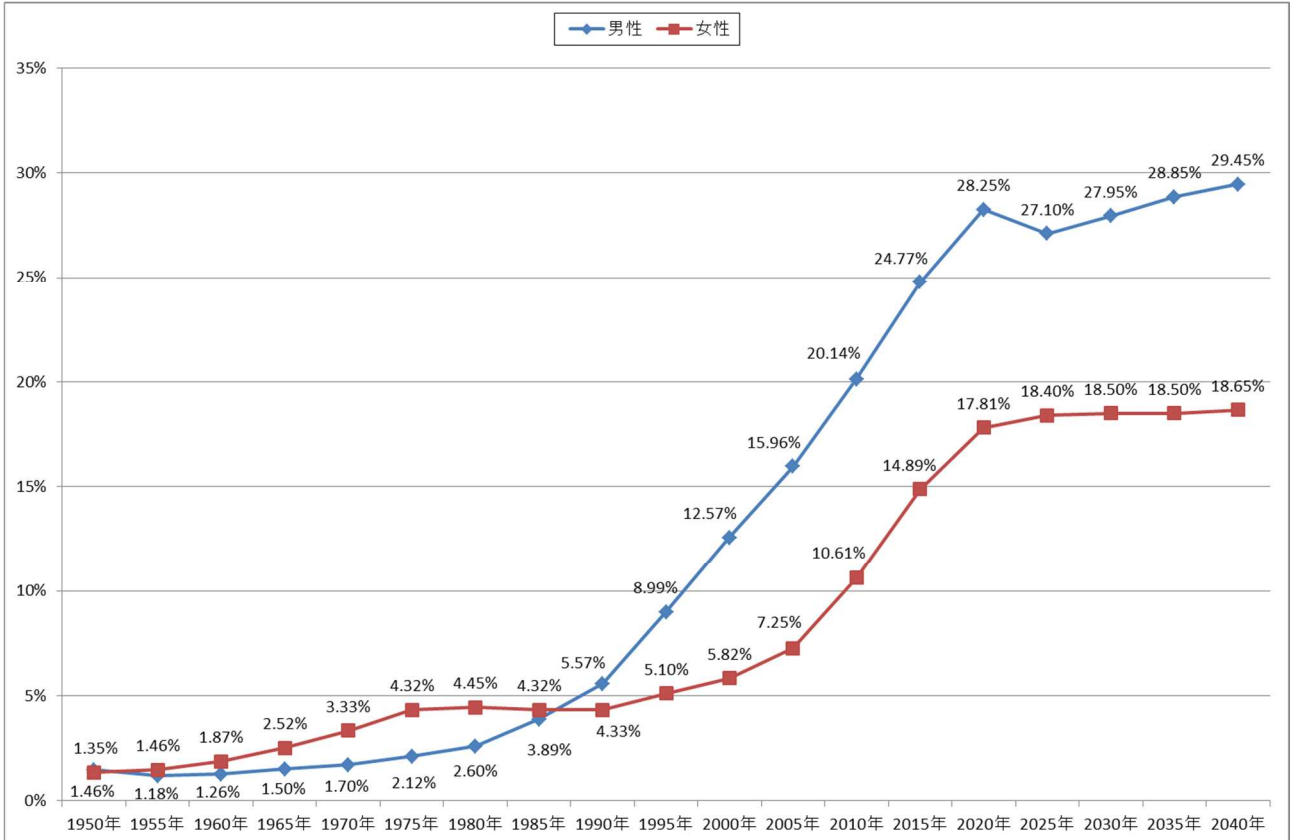


出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成。

(2) 晩婚化の進展

50歳時の未婚割合は、1970年で男性1.70%、女性3.33%であった。その後、男性は一貫して上昇する一方、女性は1990年まで横ばいであったが、以降上昇を続け、2020年では男性28.3%、女性17.8%と、それぞれ上昇している。

図表 2-2 50歳時の未婚割合の推移



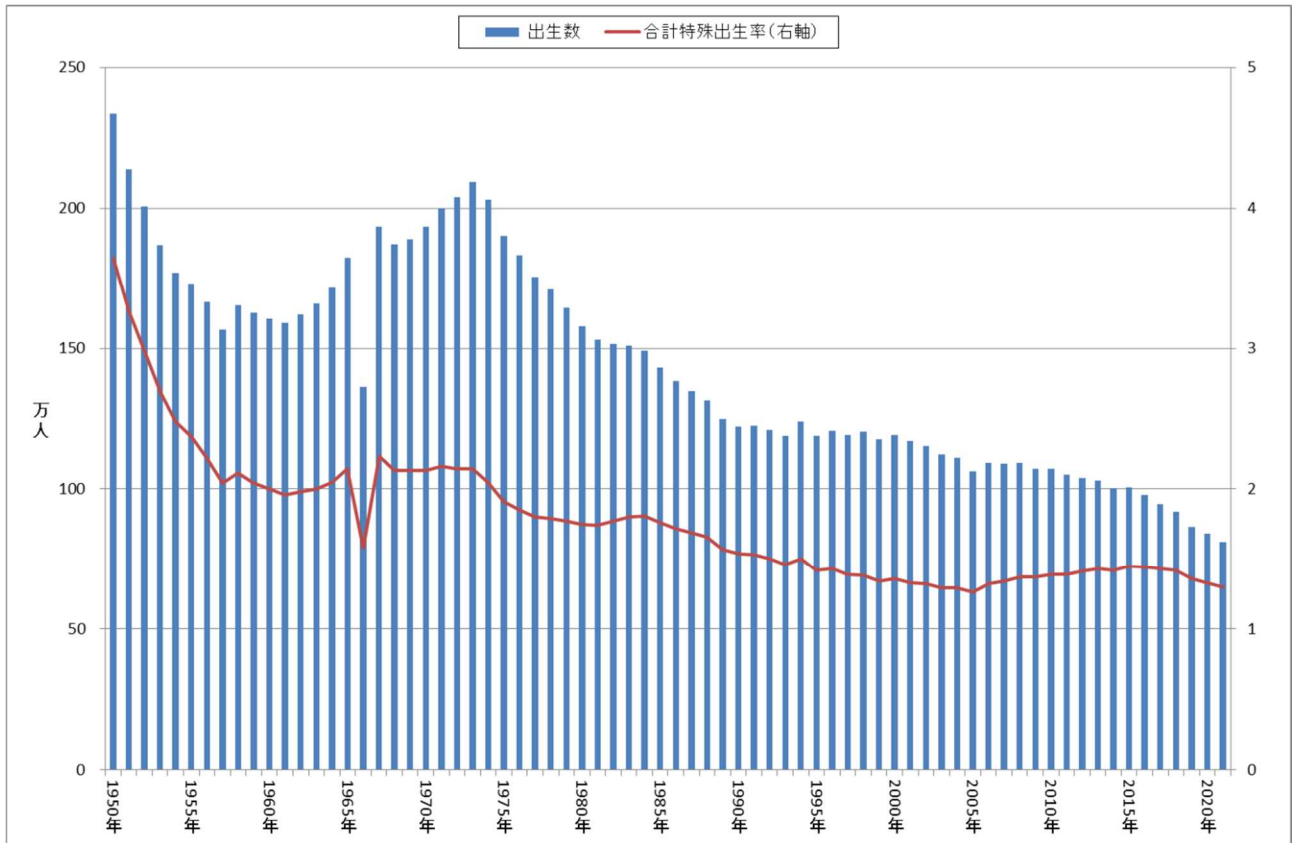
出典：2020年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018年推計）より作成。

(3) 出生率の低下

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期の1973年には約210万人であったが、1975年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984年には150万人を割り込み、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。2021年の出生数は、81万1,622人となった。

合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989年にはそれまで最低であった1966年（丙午：ひのえうま）の1.58を下回る1.57を記録し、さらに、2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。その後、2015年には1.45まで上昇したものの、2021年は1.30となった。

図表 2-3 出生数及び合計特殊出生率の推移

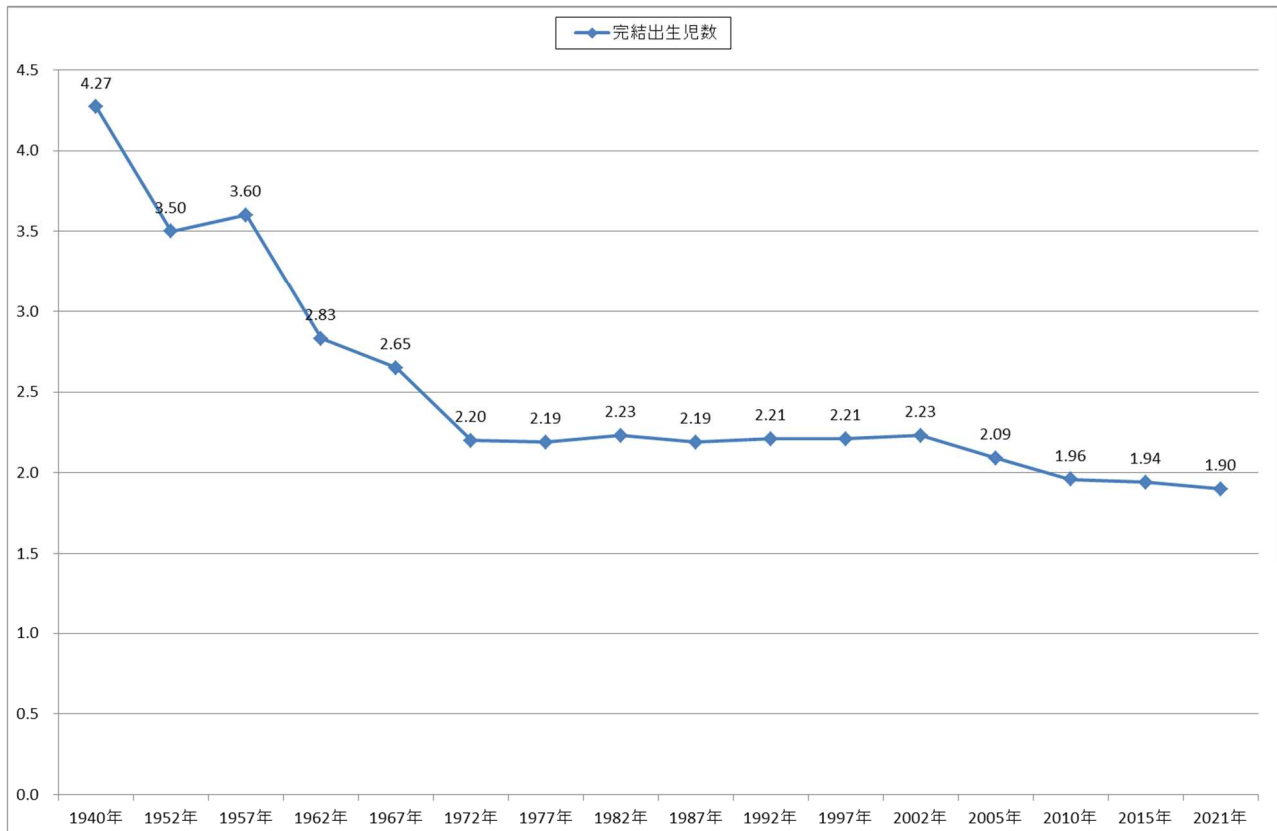


出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成。

(4) 完結出生児数の減少

夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の初婚どうしの夫婦の平均出生子供数）をみると、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、2021年には1.90と、過去最低となっている。

図表 2-4 完結出生児数の推移



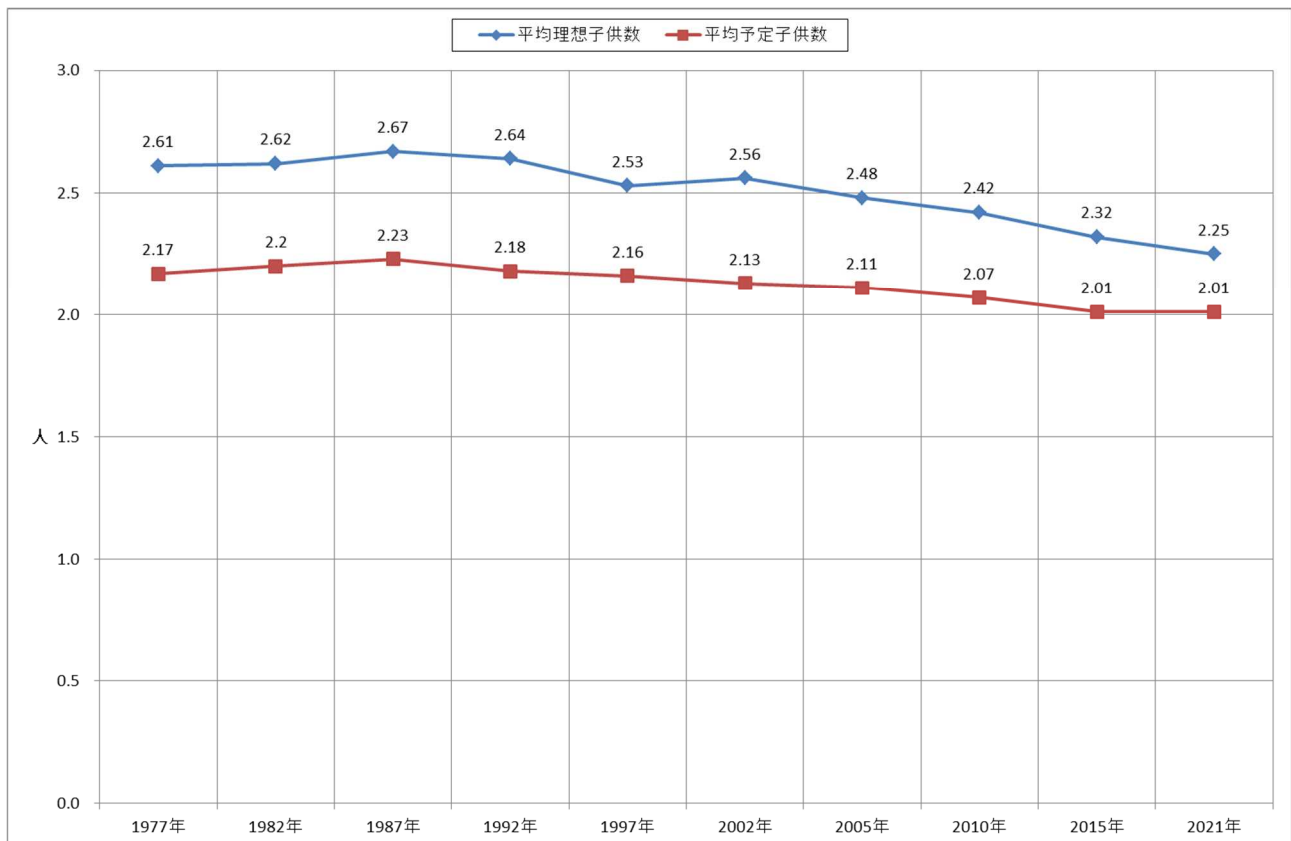
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」（2021年推計）より作成。

(5) 子どもを持ちたいという希望の低下

夫婦に尋ねた理想的な子供の数（平均理想子供数）は、1987年から低下傾向にあり、2021年は2.25人と、過去最低を更新している。

夫婦が実際に持つつもりの子供の数（平均予定子供数）も、1990年代以降、漸減傾向が続いており、2015年には過去最低である2.01人（2021年も同じ）となっている。

図表 2-5 平均理想子供数と平均予定子供数の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」（2021年推計）より作成。

第2章 少子化が社会経済に与える影響

第1節 少子化の進展と今後の人口動態

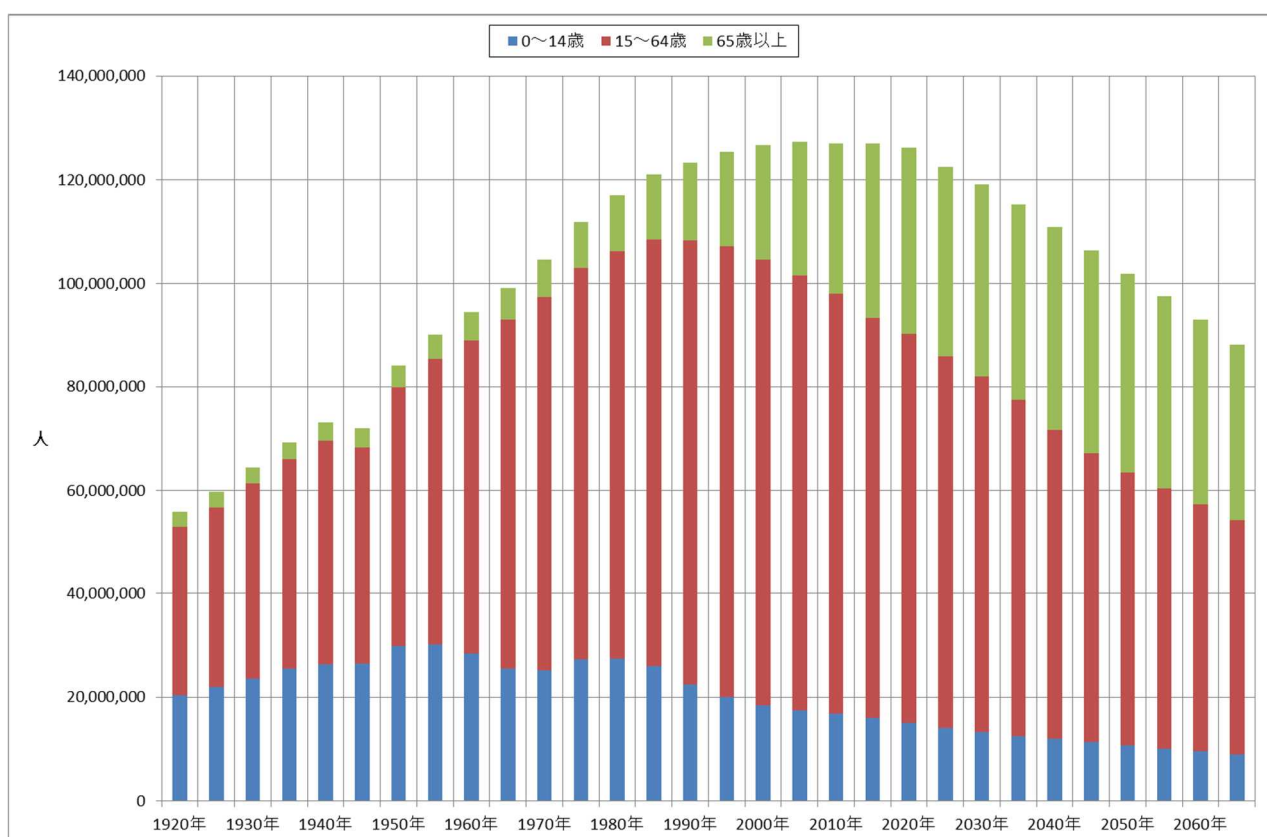
少子化の進展と今後の人口動態として、人口の将来推計、及び地方と都市の人口推移の違いについて以下に整理した。

(1) 将来人口推計

少子化の進展の最も大きな影響として、まず、我が国において、総人口が減少していく「人口減少社会」を迎えることになることがあげられる。我が国の総人口は、2005年の127,285,653人をピークに、減少に転じており、直近の2020年では126,146,099人まで減少している。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）では、2020年以降、人口減少率は徐々に大きくなり、2050年代以降には1億人を下回っている。さらに、2065年までには88,076,506人までの減少が見込まれており、これは、1950年代前半と同等の水準である。

図表 2-6 我が国の人口の推移

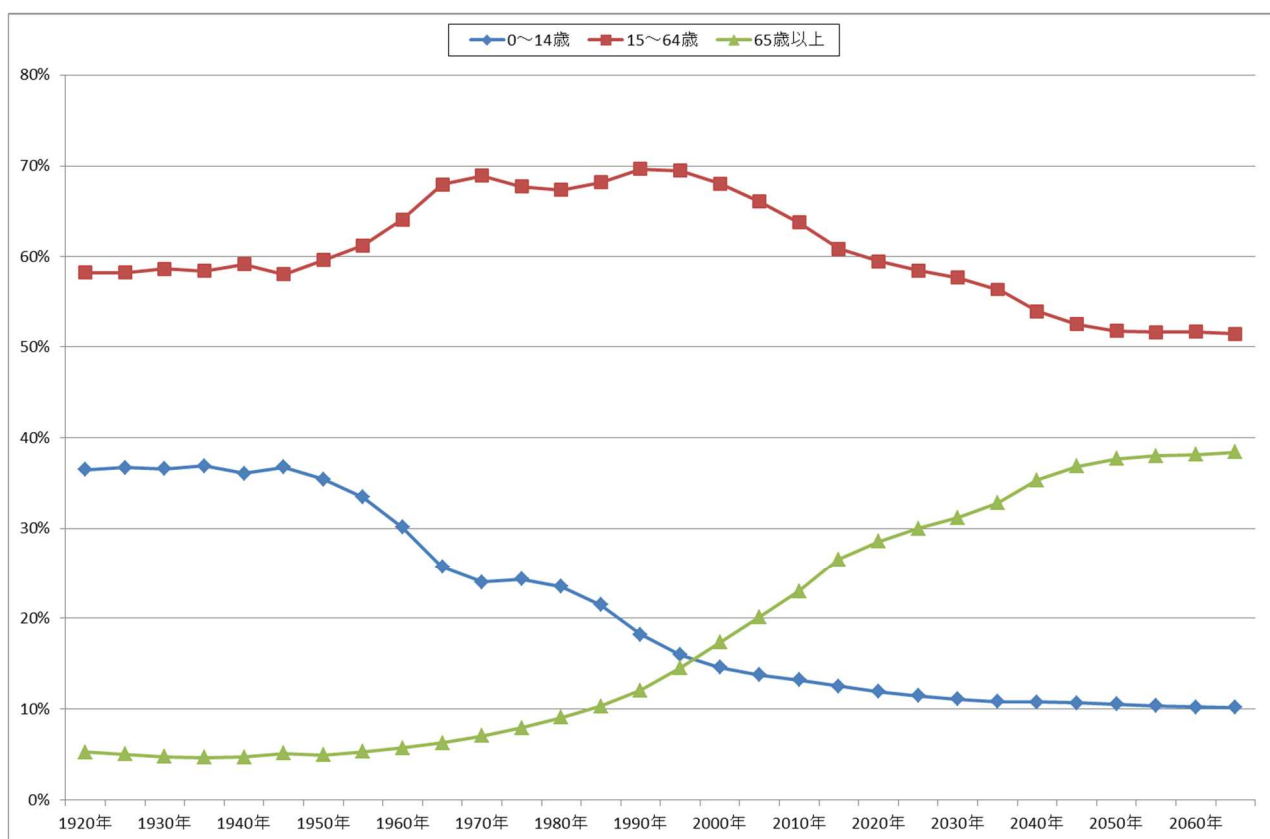


出典：2020年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）より作成。

年少人口（0～14歳の人口）は2020年の15,031,602人から2065年には8,975,366人まで減少、生産年齢人口（15～64歳の人口）は2020年の75,087,865人から2065年には45,291,266人まで減少と、共に2065年は2020年の6割程度に減少している。一方、老年人口（65歳以上人口）は2020年の36,026,632人から2065年には33,809,874人に減少するものの、2065年の減少幅は2020年の人口の1割にも満たず、年少人口や生産年齢人口と比較して、あまり減少はしていない。

年少人口（0～14歳の人口）の割合は2020年の11.9%から2065年には10.2%まで減少、生産年齢人口（15～64歳の人口）は2020年の59.5%から2065年には51.4%まで減少と、総人口が減少する中で共に、2065年の総人口に占める割合も2020年より減少している。一方、老年人口（65歳以上人口）の割合は2020年の28.6%から2065年には38.4%に増加している。

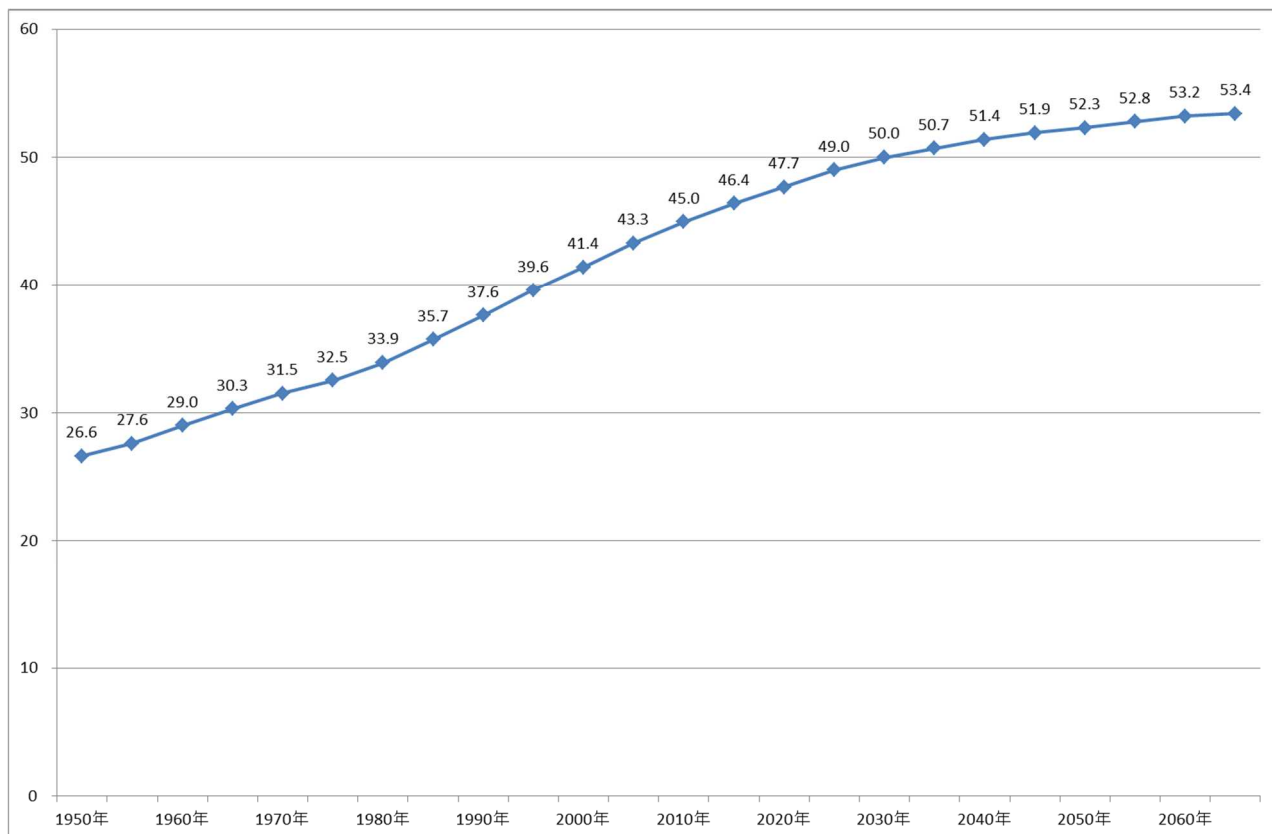
図表 2-7 我が国の人口構造の推移



出典：2020年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）より作成。

全国民の平均年齢は、2020年の47.7歳から2060年には53.4歳と、現在よりもさらに5歳以上も上昇する。子どもの数が少なく、高齢者の数が大変多い「年老いた国」の姿が予想されている。

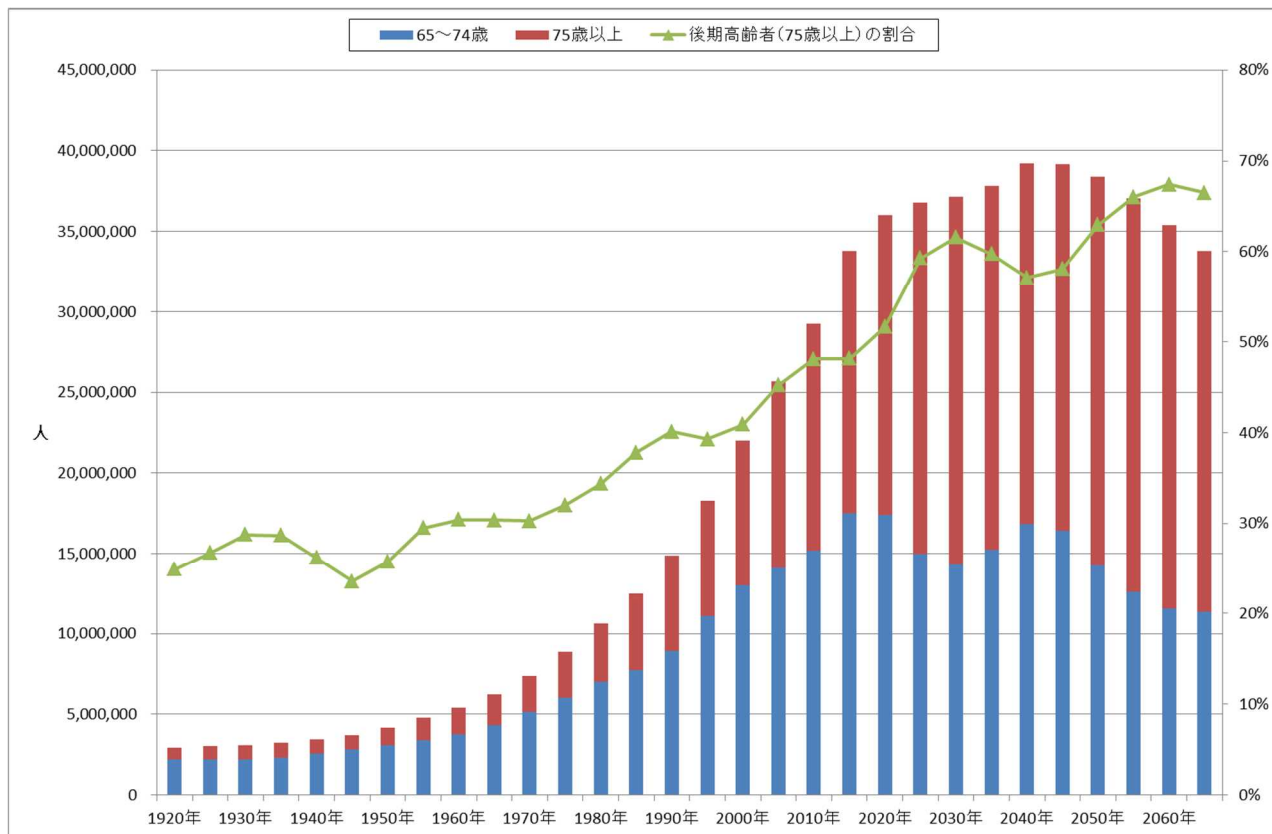
図表 2-8 我が国の平均年齢の推移



出典：2020年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）より作成。

特に、後期高齢者（75歳以上）の人口は、2020年の18,601,808人から2065年には22,479,480人まで増加しており、高齢者に占める後期高齢者の割合も、多少の増減はあるものの、2020年の51.6%から2065年には66.5%に増加している。

図表 2-9 我が国の高齢者の人口構造の推移



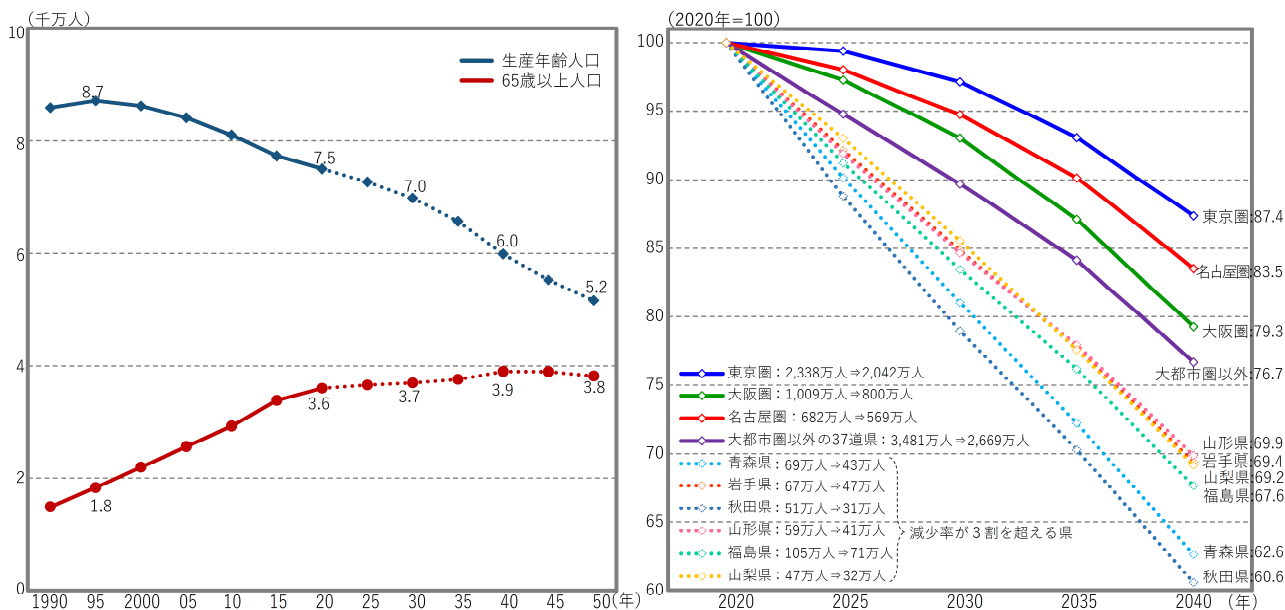
出典：2020年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）より作成。

老年人口（65歳以上人口）に対して、生産年齢人口（15～64歳の人口）は大きな減少傾向にあり、特に、2020年に対する2040年の生産年齢人口が、東京圏で87.4%、名古屋圏で83.5%、大阪圏で79.3%である一方で、大都市圏以外では76.7%になっている。特に、秋田県60.6%、青森県62.6%、福島県67.6%、山梨県69.2%、岩手県69.4%、山形県69.9%は減少率が3割を超えており、地方における生産年齢人口の減少は、更に急速に進展する見込みである。

図表 2-10 生産年齢人口の推移

(A) 人口の推移（2025年以降低位推計）

(B) 生産年齢人口の推移（2015年以降中位推計）

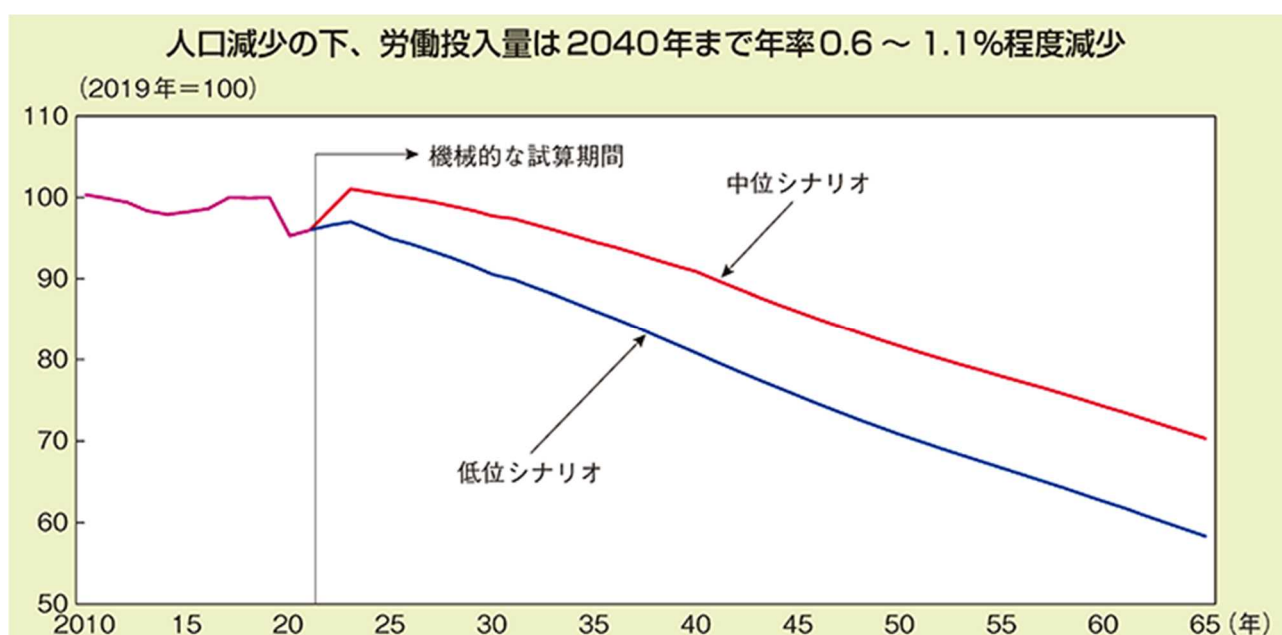


出典：内閣府 令和4年第16回経済財政諮問会議「資料2-2 中長期の経済財政運営（参考資料）」より抜粋。

生産年齢人口（15～64歳の人口）の減少に伴い、労働投入量も減少傾向にある。

国立社会保障・人口問題研究所（2017年推計）による出生中位推計と、労働政策研究・研修機構（2019年）による成長実現・労働参加進展シナリオを組み合わせたものを「中位シナリオ」、出生低位推計とゼロ成長・労働参加現状シナリオを組み合わせたものを「低位シナリオ」とすると、中位シナリオでは2025年から2040年にかけて年率平均0.6%程度のペース、2041年以降は同1.0%程度のペースで減少し、2065年の水準は2019年比で7割程度となる（人口は同72%程度）。低位シナリオでは、年率平均1.1%程度の減少ペース、2041年以降は同1.3%程度のペースとなり、2065年の水準は2019年比で6割程度にまで減少する（人口は同68%程度）。その結果、2065年時点で中位シナリオの労働投入量は、低位シナリオの労働投入量の1.2倍程度となる。

図表 2-11 労働投入量の推移



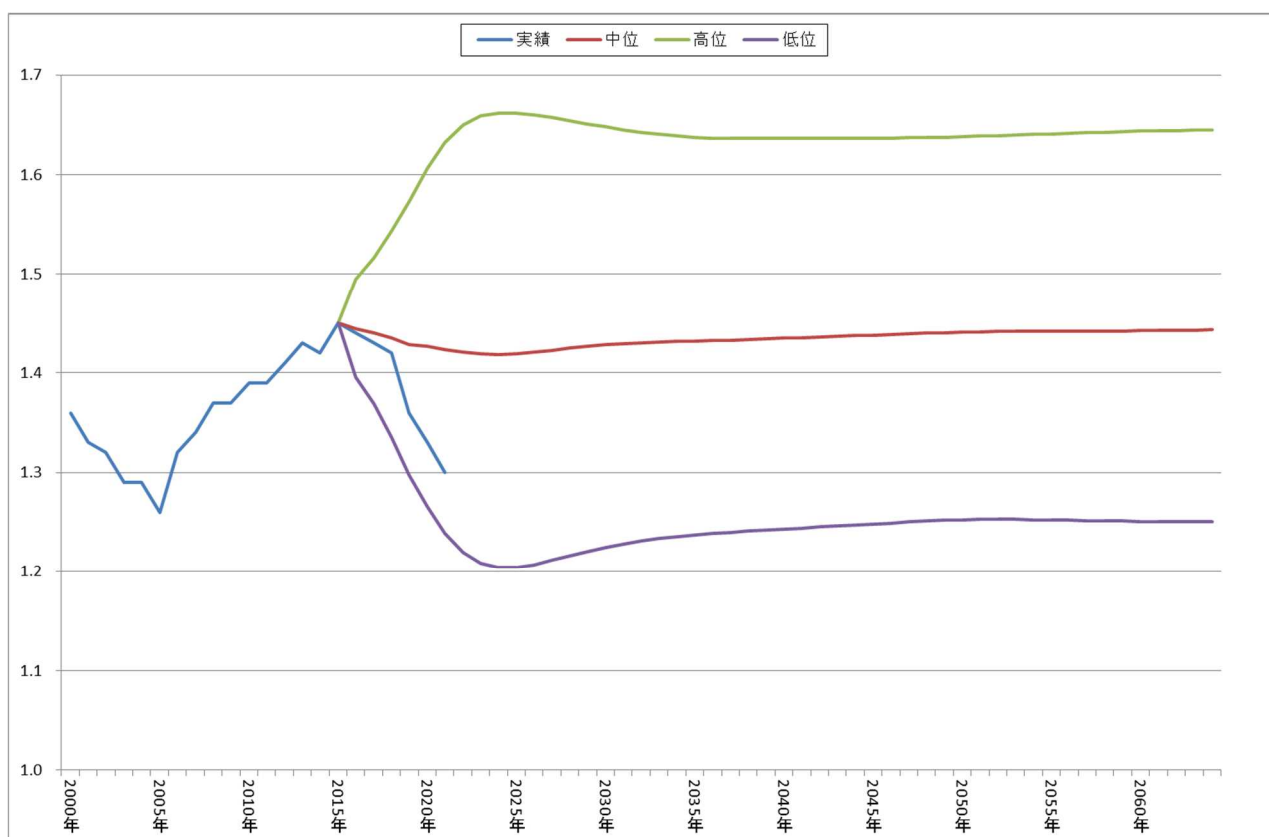
備考①総務省「労働力調査（基本集計）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計—」により作成。

備考②性別・年齢階級（15～64歳は5歳刻み、65歳以上はまとめて集計）別に試算した労働投入量を合計。

出典：内閣府「令和4年度年次経済財政報告—人への投資を原動力とする成長と分配の好循環実現へ—（令和4年7月29日）」より抜粋。

日本の将来推計人口における推計方法は、コーホート要因法を基礎としている。コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法である。出生率の将来については、3つの仮定（中位、高位、低位）を設けている。2015年までの実績から仮定されているため、最新実績（2021年）の合計特殊出生率とは一致していないが、最新実績（1.30）は中位推計（1.42）よりむしろ低位推計（1.24）に近い傾向にあった。2065年の推計では、低位（416千人）と中位（557千人）で出生数にはある程度の差が存在しているが、合計特殊出生率の最新実績が低位推計に近い傾向にあることから、このまま何の対策も実施しなければ2065年の出生数も低位推計に近い可能性があり、その場合、2020年の841千人から半数程度になってしまうため、さらなる人口減少が心配される。

図表 2-12 合計特殊出生率の推移



出典：実績は厚生労働省「人口動態統計」、推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計）より作成。

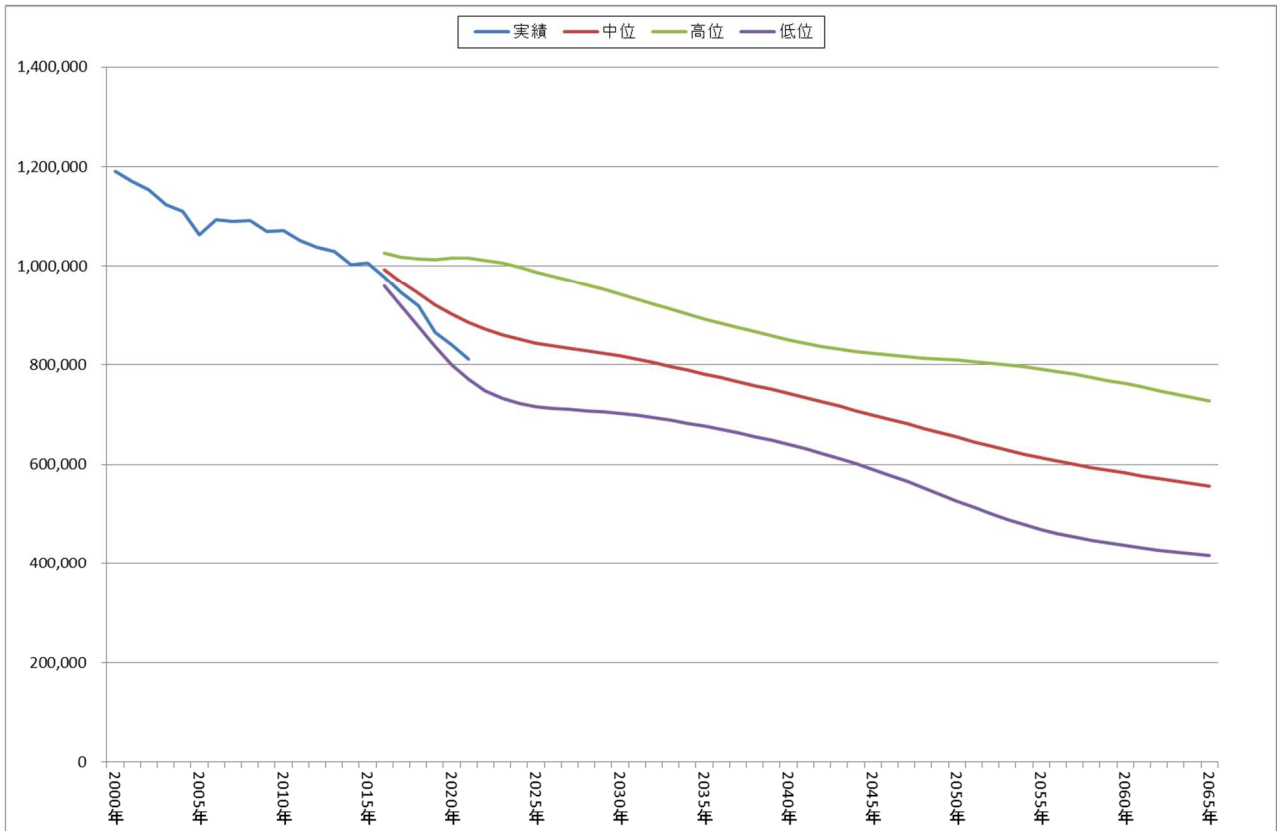
図表 2-13 高位・中位・低位推計の概要

	2021年 (実績)	2065年 (中位)	2065年 (高位)	2065年 (低位)
合計特殊出生率	1.30	1.44	1.65	1.25
出生数(千人)	812	557	727	416

出典：実績は厚生労働省「人口動態統計」、推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計）より作成。

一方、出生数の推移については、2021年の最新実績では、811,622人であるが、これは中位推計の2031年（811,483人）と同等であり、10年程度早く、出生数が減少している。なお、低位推計では2020年（800,467人）、高位推計では2049年（811,555人）と同等である。

図表 2-14 出生数の推移



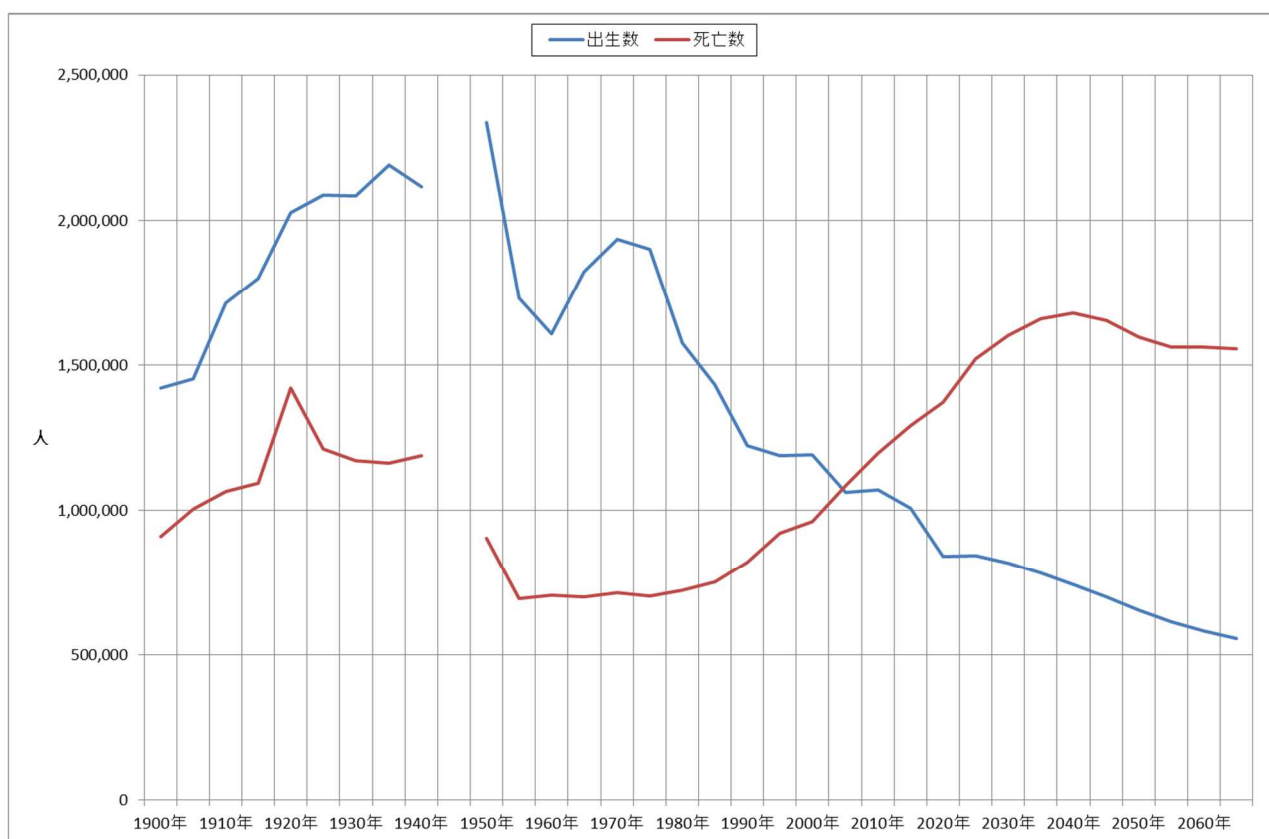
出典：実績は厚生労働省「人口動態統計」、推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計）より作成。

総人口が減少していくのは、合計特殊出生率が低水準で推移して出生数が減少する一方で、人口の高齢化を反映して死亡数が増加しているからである。

出生数は、1970年の1,934,239人以降、減少傾向にあり、2020年には840,835人となった。一方、死亡数は、1950～80年代は70万人前後で推移していたが、1990年以降は上昇傾向となり、2020年には1,372,755人となった。2005年には、出生数1,062,530人に対して、死亡数は1,083,796人であり、死亡数が出生数を上回る人口の自然減が始まった。

将来推計人口によれば、出生数は2020年以降も減少傾向にあり、2065年には556,574人となる。一方、死亡数は2040年の1,679,246人をピークに少しずつ減少していき、2065年には1,556,543人となる。

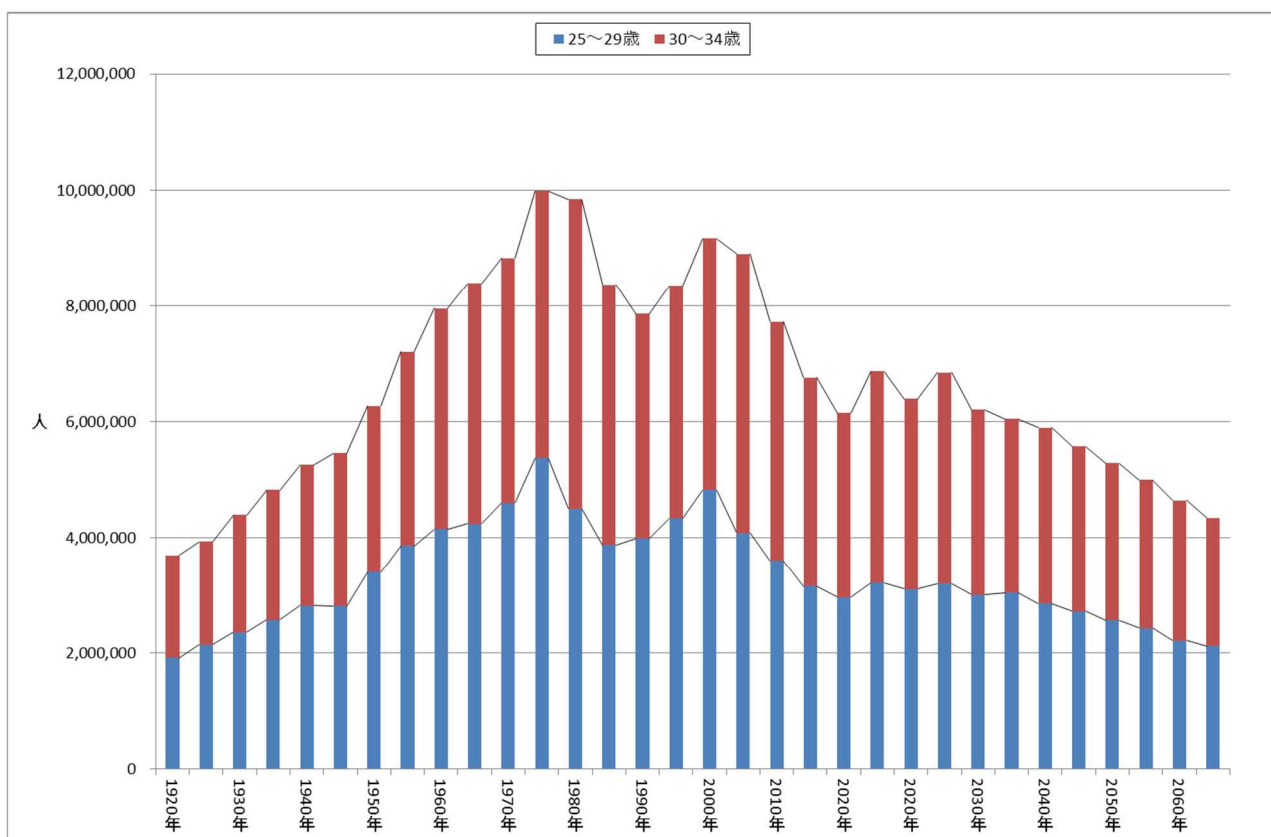
図表 2-15 我が国の出生数・死亡数の動き



出典：2020年までは厚生労働省「人口動態統計」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）より作成。

なお、いわゆる出産適齢期である 25～34 歳の女性の人口については、第 2 次ベビーブーム世代の女性たちにより、1990 年代半ばからの 25～29 歳人口数の増大につながり、2000 年代前半から 2005 年頃まで 30～34 歳人口数の増大につながっている。両者を合計すると、1990 年代半ばから 2005 年頃までは 800～900 万人台の人口となっている。しかし、2010 年頃には、この世代も 30 代後半となり、その頃の 25～34 歳は、人口数が少ない 1980 年代生まれの世代が中心となる。25～34 歳人口数も 800 万人台を割り込み、それ以降減少する傾向となる。出産可能な人口層の規模が小さくなると、少々出生率が上昇しても出生数は現在よりは大きくならないと考えられる。

図表 2-16 女性の年齢階級別人口の推移



出典：2020 年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017 年推計・中位推計）より作成。

(2) 地方と都市の人口推移の違い

2015年に全国の総人口に占める割合が最も大きかったのは南関東で、28.4%であった。南関東の総人口が全国の総人口に占める割合についてはその後も上昇し、2045年には31.9%に達する。一方で、南関東以外の地域ブロックの総人口が全国の総人口に占める割合は、横ばいまたは減少となっている。

図表 2-17 地域ブロック別人口割合

ブロック	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
北海道	4.2	4.2	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8
東北	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1	5.8
関東	33.8	34.4	34.9	35.4	35.8	36.4	36.9
北関東	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.0
南関東	28.4	29.0	29.6	30.1	30.7	31.3	31.9
中部	16.9	16.8	16.8	16.7	16.7	16.7	16.6
近畿	17.7	17.7	17.6	17.5	17.4	17.3	17.3
中国	5.9	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	5.7
四国	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
九州・沖縄	11.4	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3

地域区分

北海道：北海道 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 北関東：茨城県、栃木県、群馬県
 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

また、人口構成について都道府県別にみると、2045年推計では、0-14歳人口の割合が最も大きいのが沖縄県（15.3%）、最も小さいのが秋田県（7.4%）である。15-64歳人口の割合が最も大きいのが東京都（59.0%）、最も小さいのが秋田県（42.5%）である。65歳以上人口割合が最も大きいのが秋田県（50.1%）であり、最も小さいのが東京都（30.7%）、次いで沖縄県（31.4%）である。

図表 2-18 都道府県別 0-14 歳人口の割合

(%)

地 域	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
全 国	12.5	12.0	11.5	11.1	10.8	10.8	10.7
北海道	11.3	10.8	10.2	9.7	9.3	9.1	9.0
青森県	11.4	10.5	9.9	9.3	8.8	8.5	8.2
岩手県	11.8	11.2	10.6	10.2	9.8	9.5	9.2
宮城県	12.4	11.8	11.2	10.7	10.2	9.9	9.6
秋田県	10.4	9.7	9.0	8.5	8.0	7.7	7.4
山形県	12.1	11.5	11.0	10.6	10.2	9.9	9.6
福島県	12.0	11.2	10.6	10.1	9.7	9.4	9.2
茨城県	12.6	11.8	11.0	10.6	10.2	10.1	9.9
栃木県	12.8	12.1	11.5	11.1	10.8	10.7	10.6
群馬県	12.7	11.9	11.1	10.7	10.3	10.2	10.1
埼玉県	12.6	12.0	11.4	11.0	10.8	10.8	10.7
千葉県	12.3	11.7	11.0	10.7	10.4	10.4	10.4
東京都	11.3	11.2	10.9	10.6	10.4	10.4	10.3
神奈川県	12.6	11.9	11.3	10.9	10.7	10.7	10.7
新潟県	12.0	11.5	11.0	10.6	10.3	10.1	10.0
富山県	12.1	11.3	10.7	10.3	9.9	9.9	9.9
石川県	12.9	12.3	11.7	11.3	11.0	11.0	11.0
福井県	13.2	12.6	12.0	11.6	11.3	11.3	11.2
山梨県	12.3	11.5	10.7	10.3	10.0	9.9	9.8
長野県	12.9	12.1	11.3	10.8	10.5	10.4	10.3
岐阜県	13.2	12.5	11.8	11.4	11.1	11.0	10.9
静岡県	12.9	12.3	11.6	11.2	10.9	10.9	10.8
愛知県	13.7	13.1	12.5	12.1	11.8	11.8	11.8
三重県	12.9	12.3	11.6	11.3	11.0	10.9	10.9
滋賀県	14.5	13.9	13.3	12.9	12.6	12.6	12.5
京都府	12.1	11.5	10.9	10.5	10.2	10.2	10.1
大阪府	12.4	11.8	11.1	10.7	10.5	10.5	10.5
兵庫県	12.8	12.2	11.5	11.0	10.6	10.5	10.5
奈良県	12.4	11.8	11.2	10.7	10.4	10.5	10.5
和歌山県	12.1	11.6	11.2	10.8	10.6	10.6	10.6
鳥取県	12.9	12.5	12.2	11.9	11.6	11.5	11.5
島根県	12.5	12.2	11.9	11.5	11.3	11.3	11.2
岡山県	13.0	12.5	12.1	11.8	11.6	11.6	11.6
広島県	13.2	12.9	12.5	12.1	11.9	12.0	12.0
山口県	12.1	11.7	11.2	10.8	10.6	10.6	10.5
徳島県	11.6	11.0	10.6	10.2	9.9	9.8	9.8
香川県	12.7	12.1	11.6	11.2	10.9	10.9	10.9
愛媛県	12.3	11.8	11.2	10.7	10.3	10.1	10.0
高知県	11.5	11.0	10.5	10.1	9.8	9.7	9.7
福岡県	13.3	13.1	12.7	12.3	12.0	11.9	11.9
佐賀県	14.0	13.6	13.2	12.9	12.6	12.5	12.5
長崎県	12.9	12.5	12.1	11.6	11.3	11.1	11.0
熊本県	13.5	13.4	13.1	12.8	12.6	12.6	12.6
大分県	12.6	12.3	11.8	11.5	11.2	11.1	11.1
宮崎県	13.6	13.4	12.9	12.5	12.1	12.0	11.9
鹿児島県	13.4	13.3	12.9	12.5	12.1	11.8	11.6
沖縄県	17.3	17.1	16.5	16.0	15.6	15.4	15.3

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

図表 2-19 都道府県別 15-64 歳人口の割合

(%)

地 域	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
全 国	60.8	59.1	58.5	57.7	56.4	53.9	52.5
北海道	59.6	56.7	55.4	54.2	52.7	50.0	48.2
青森県	58.5	55.5	53.4	51.6	49.8	47.1	45.0
岩手県	57.8	55.4	53.8	52.5	51.4	49.3	47.5
宮城県	61.9	59.2	57.6	56.2	54.8	52.2	50.1
秋田県	55.8	52.5	50.2	48.5	47.1	44.8	42.5
山形県	57.1	54.7	53.0	51.8	50.9	49.1	47.4
福島県	59.3	56.3	54.1	52.4	50.9	48.4	46.6
茨城県	60.7	58.2	57.0	56.0	54.5	51.8	50.0
栃木県	61.3	59.0	57.9	57.1	56.0	53.6	52.1
群馬県	59.6	57.8	57.1	56.2	54.8	52.0	50.5
埼玉県	62.6	60.8	60.4	59.6	57.9	55.1	53.5
千葉県	61.8	60.1	59.7	58.9	57.4	54.6	53.2
東京都	66.0	65.4	65.5	64.7	63.1	60.5	59.0
神奈川県	63.6	62.3	61.9	60.8	58.6	55.7	54.1
新潟県	58.2	55.7	54.6	53.8	52.7	50.6	49.1
富山県	57.3	55.8	55.5	55.1	54.1	51.3	49.9
石川県	59.2	57.8	57.3	56.7	55.6	53.1	51.7
福井県	58.2	56.3	55.5	54.6	53.7	51.5	50.3
山梨県	59.3	57.0	55.6	53.7	51.4	48.7	47.2
長野県	57.0	55.5	54.8	53.8	52.2	49.6	48.0
岐阜県	58.7	57.0	56.4	55.6	54.3	51.8	50.3
静岡県	59.3	57.3	56.5	55.5	54.1	51.6	50.3
愛知県	62.5	61.4	61.4	60.6	59.2	56.5	55.1
三重県	59.2	57.7	57.1	56.1	54.8	52.2	50.9
滋賀県	61.4	59.8	59.2	58.4	57.2	54.7	53.2
京都府	60.4	59.0	58.7	58.0	56.5	53.8	52.1
大阪府	61.3	60.3	60.4	59.7	57.9	54.8	53.3
兵庫県	60.0	58.3	57.7	56.8	55.1	52.1	50.6
奈良県	58.8	56.5	55.6	54.4	52.7	49.8	48.4
和歌山県	57.0	55.3	54.6	53.8	52.7	50.4	49.5
鳥取県	57.4	55.1	53.8	53.2	52.8	51.0	49.8
島根県	55.1	53.0	52.1	51.9	51.7	50.2	49.2
岡山県	58.3	57.0	56.6	56.3	55.7	53.5	52.4
広島県	59.2	57.6	57.2	57.0	56.2	53.9	52.8
山口県	55.8	53.8	53.3	53.2	52.8	50.8	49.8
徳島県	57.5	55.1	53.8	53.1	52.3	50.1	48.8
香川県	57.4	55.8	55.2	55.0	54.3	52.1	50.8
愛媛県	57.1	54.8	53.8	53.0	52.2	49.9	48.5
高知県	55.6	53.5	52.7	52.0	51.4	49.1	47.6
福岡県	60.8	58.5	57.7	57.2	56.4	54.3	53.0
佐賀県	58.3	55.7	54.4	53.7	53.1	51.6	50.6
長崎県	57.4	54.4	52.7	51.8	50.9	49.3	48.4
熊本県	57.7	55.1	53.7	52.9	52.4	51.2	50.3
大分県	56.9	54.4	53.3	52.9	52.5	50.8	49.6
宮崎県	56.9	53.8	52.1	51.2	50.8	49.3	48.2
鹿児島県	57.1	54.0	51.9	50.8	50.2	48.8	47.6
沖縄県	63.0	60.3	58.8	57.9	56.7	54.5	53.3

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

図表 2-20 都道府県別 65 歳以上人口の割合

(%)

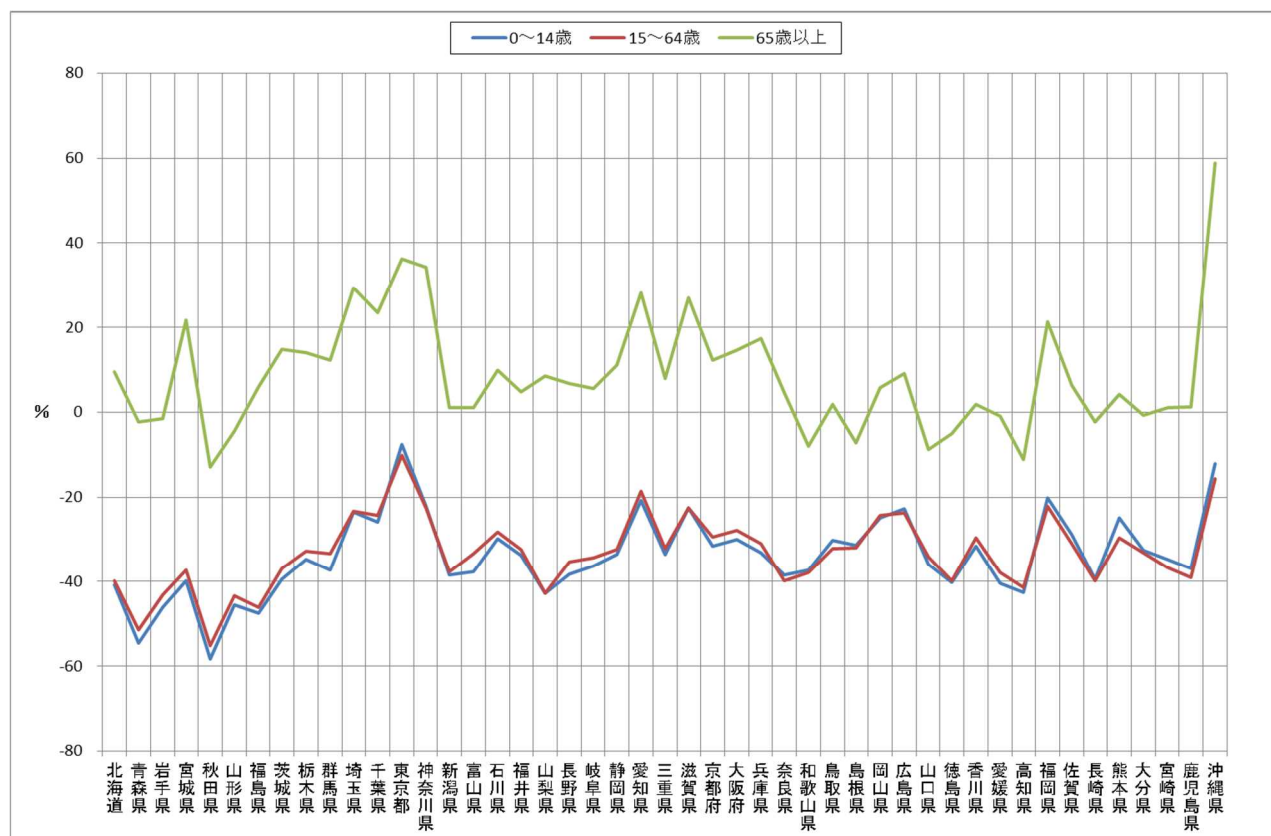
地 域	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
全 国	26.6	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8
北海道	29.1	32.5	34.4	36.1	38.0	40.9	42.8
青森県	30.2	34.0	36.7	39.1	41.4	44.4	46.8
岩手県	30.4	33.5	35.6	37.3	38.8	41.2	43.2
宮城県	25.7	29.0	31.2	33.1	35.0	37.9	40.3
秋田県	33.8	37.9	40.8	43.0	44.9	47.5	50.1
山形県	30.8	33.9	36.0	37.6	38.9	41.0	43.0
福島県	28.7	32.5	35.3	37.5	39.4	42.2	44.2
茨城県	26.7	30.1	32.0	33.5	35.3	38.2	40.0
栃木県	25.9	28.9	30.6	31.7	33.2	35.7	37.3
群馬県	27.6	30.4	31.8	33.1	34.9	37.7	39.4
埼玉県	24.8	27.2	28.2	29.4	31.3	34.2	35.8
千葉県	25.9	28.3	29.3	30.4	32.2	35.0	36.4
東京都	22.7	23.4	23.6	24.7	26.5	29.0	30.7
神奈川県	23.9	25.8	26.7	28.3	30.7	33.6	35.2
新潟県	29.9	32.8	34.4	35.6	37.0	39.2	40.9
富山県	30.6	32.8	33.8	34.7	36.0	38.8	40.3
石川県	27.8	29.9	31.0	32.0	33.3	35.9	37.2
福井県	28.6	31.0	32.5	33.8	35.0	37.2	38.5
山梨県	28.4	31.5	33.7	36.0	38.6	41.4	43.0
長野県	30.1	32.4	33.9	35.4	37.3	40.0	41.7
岐阜県	28.1	30.5	31.7	33.0	34.6	37.3	38.7
静岡県	27.8	30.4	31.9	33.3	35.0	37.5	38.9
愛知県	23.8	25.4	26.2	27.3	29.0	31.6	33.1
三重県	27.9	30.1	31.2	32.6	34.2	36.9	38.3
滋賀県	24.2	26.3	27.5	28.7	30.2	32.7	34.3
京都府	27.5	29.5	30.3	31.5	33.2	36.1	37.8
大阪府	26.2	28.0	28.5	29.6	31.6	34.7	36.2
兵庫県	27.1	29.5	30.8	32.3	34.3	37.3	38.9
奈良県	28.7	31.7	33.3	34.9	36.9	39.7	41.1
和歌山県	30.9	33.0	34.2	35.4	36.7	38.9	39.8
鳥取県	29.7	32.4	34.0	34.9	35.6	37.4	38.7
島根県	32.5	34.8	36.0	36.6	37.0	38.5	39.5
岡山県	28.7	30.5	31.3	31.9	32.7	34.9	36.0
広島県	27.5	29.5	30.3	30.9	31.9	34.1	35.2
山口県	32.1	34.5	35.5	35.9	36.6	38.6	39.7
徳島県	31.0	33.9	35.6	36.7	37.8	40.1	41.5
香川県	29.9	32.1	33.2	33.8	34.7	37.0	38.3
愛媛県	30.6	33.4	35.0	36.3	37.5	40.0	41.5
高知県	32.9	35.4	36.8	37.9	38.8	41.2	42.7
福岡県	25.9	28.4	29.6	30.5	31.6	33.7	35.2
佐賀県	27.7	30.6	32.4	33.4	34.3	35.8	37.0
長崎県	29.6	33.0	35.2	36.6	37.8	39.6	40.6
熊本県	28.8	31.5	33.2	34.3	35.0	36.2	37.1
大分県	30.4	33.3	34.8	35.6	36.4	38.1	39.3
宮崎県	29.5	32.8	35.0	36.3	37.1	38.7	40.0
鹿児島県	29.4	32.7	35.2	36.7	37.8	39.4	40.8
沖縄県	19.7	22.6	24.6	26.1	27.8	30.0	31.4

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

人口の少子化と高齢化がともに進み、人口全体が減少していく少子・高齢社会は、都道府県や市町村といった地域の規模が小さいところほど、その姿が顕著に現われる。

各都道府県の人口の推移をみると、年少人口（0～14歳の人口）と生産年齢人口（15～64歳の人口）については、2015年と2045年を比較すると、すべての都道府県で減少傾向にある。一方、老年人口（65歳以上人口）については、秋田県と高知県では、2015年に対して2045年では10%以上の減少傾向にあるものの、その他の減少傾向にある青森県、岩手県、山形県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、長崎県、大分県の10県では10%に満たない減少率であり、残りの35都道府県では増加傾向にある。特に、沖縄県では60%以上、東京都と神奈川県で30%以上、宮城県、埼玉県、千葉県、愛知県、滋賀県、福岡県で20%以上の増加傾向となっている。大都市圏では、地方の県よりも老年人口の伸びが大きい傾向にあるため、高齢者に関する施策が一層重要となってくる。

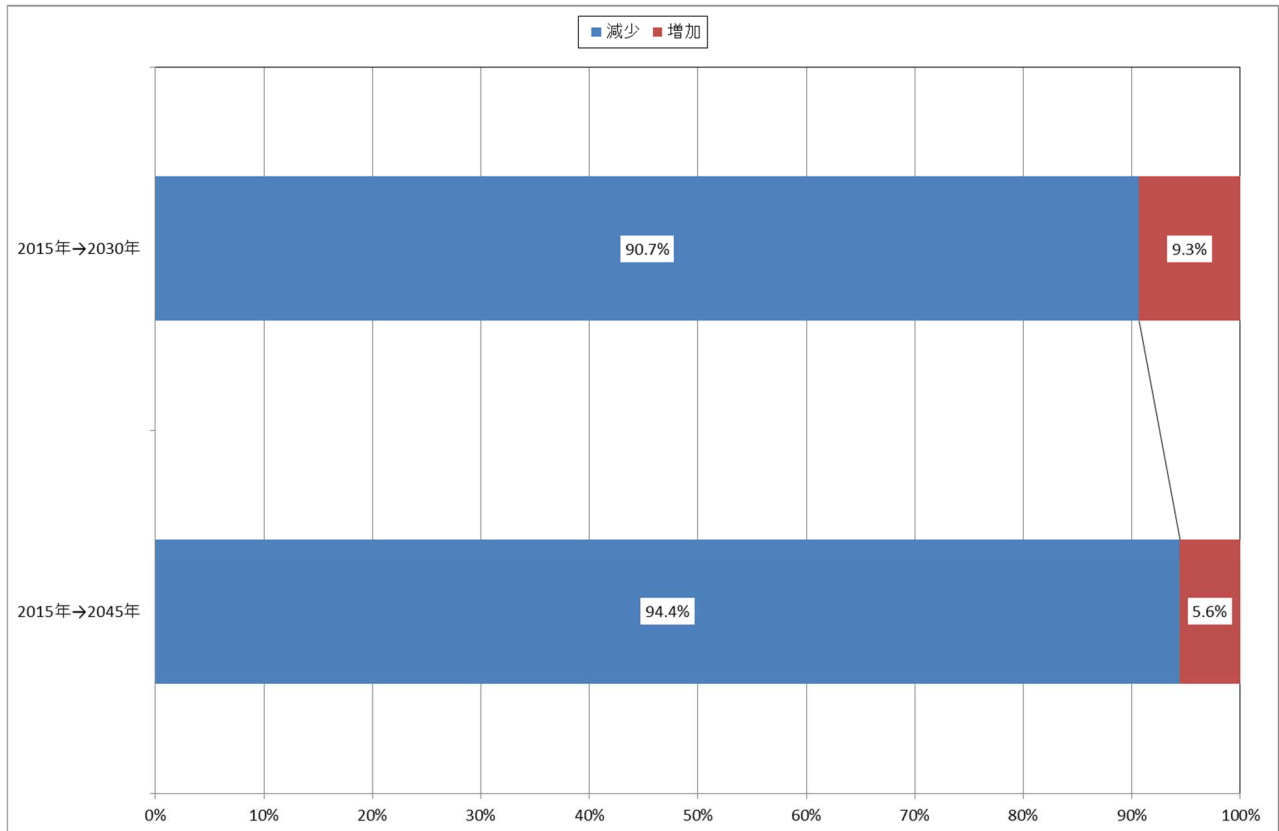
図表 2-21 都道府県別人口増減率（2015年→2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

全国の人口が今後減少することが見通される中、人口減少自治体は、今後とも増加し、2015年から2030年にかけては90.7%の自治体が、2015年から2045年にかけては94.4%もの自治体で人口が減少する。

図表 2-2 2 市区町村人口の変化



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

2015年の人口を100とした指数で見ると、2045年に人口が減少する94.4%の自治体のうち、19.9%が2015年の5割未満に、73.9%が2015年の8割未満になっている。

地域ブロック別にみると、南関東を除き、2045年には9割以上の市町村で人口が減少する。

図表 2-23 2015年の人口を100とした場合の2045年の人口指数

(A) 人口指数規模別市区町村の割合

以上	未満	2015年→2045年	
	30	0.8%	19.9%
30	40	5.1%	
40	50	14.0%	
50	60	21.0%	54.0%
60	70	18.4%	
70	80	14.6%	
80	90	12.5%	24.4%
90	100	8.0%	
100	110	3.9%	
110	120	1.2%	1.7%
120	130	0.3%	
130		0.2%	

(B) 地域ブロック別市区町村の割合

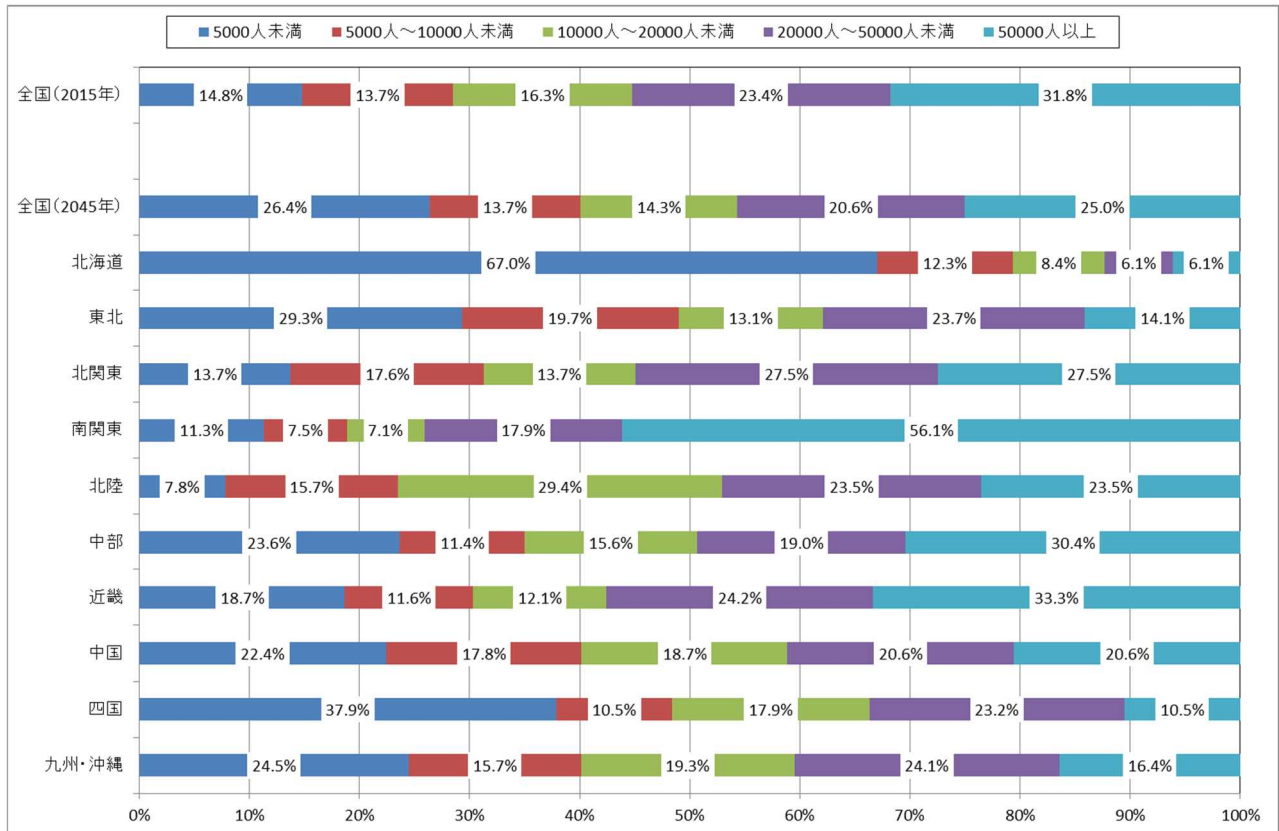
	減少	増加		
北海道	100.0%	0.0%	減少	増加
東北	99.5%	0.5%		
北関東	97.7%	2.3%	87.8%	12.2%
南関東	81.6%	18.4%		
北陸	96.1%	3.9%		
中部	93.2%	6.8%		
近畿	97.5%	2.5%		
中国	99.1%	0.9%		
四国	98.9%	1.1%		
九州・沖縄	90.5%	9.5%		

(地域区分) 【北海道】北海道、【東北】青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、【北関東】茨城、栃木、群馬、山梨、【南関東】埼玉、千葉、東京、神奈川、【北陸】富山、石川、福井、【中部】長野、岐阜、静岡、愛知、三重、【近畿】滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、【中国】鳥取、島根、岡山、広島、山口、【四国】徳島、香川、愛媛、高知、【九州・沖縄】福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

人口減少により、2045年には、5千人未満の人口の市区町村の割合が高まり（14.8→26.4%）、北海道では67.0%、四国地方では37.9%、東北地方では29.3%になるなど、自治体の規模が縮小し、小規模市町村が増加すると推測されている。

図表 2-24 人口規模別市区町村割合（2015年→2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

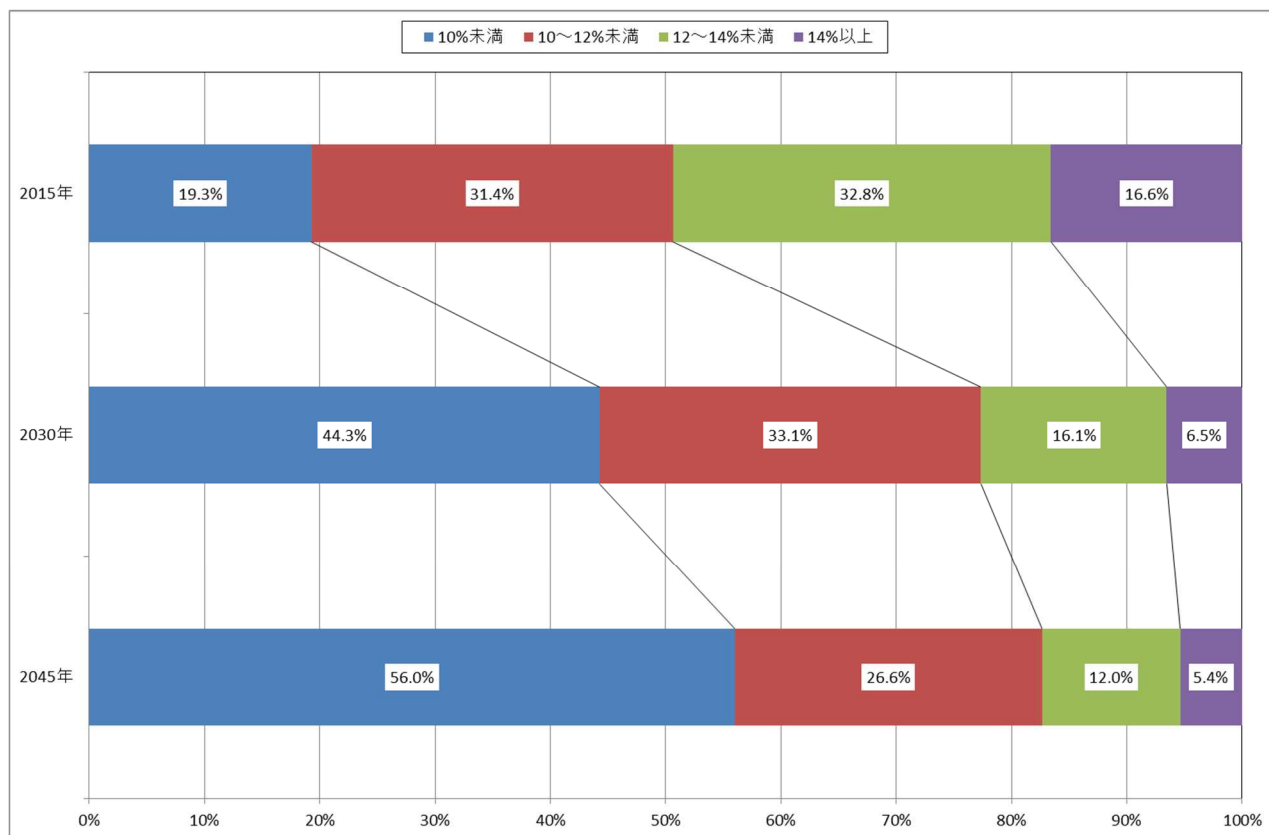
人口の年齢構造の変化も進み、年少人口割合 10%未満の自治体は、2015 年から 2045 年の間に 19.3% から 56.0%へ著しく増加し、特に北海道（82.1%）、東北地方（81.3%）、四国地方（71.6%）で、年少人口割合 10%未満の自治体の割合が多いが、他の地域においても同様の傾向がみられるようになる。

図表 2-25 地域ブロック別年少人口割合 10%未満の市区町村数割合の推移

	2015年	2030年	2045年
北海道	33.5%	69.8%	82.1%
東北	27.3%	66.2%	81.3%
北関東	16.8%	51.1%	67.9%
南関東	19.3%	42.9%	53.3%
北陸	11.8%	41.2%	51.0%
中部	13.9%	33.3%	42.6%
近畿	17.7%	41.4%	52.5%
中国	20.6%	41.1%	48.6%
四国	40.0%	63.2%	71.6%
九州・沖縄	5.1%	16.4%	29.6%
全国	19.3%	44.3%	56.0%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

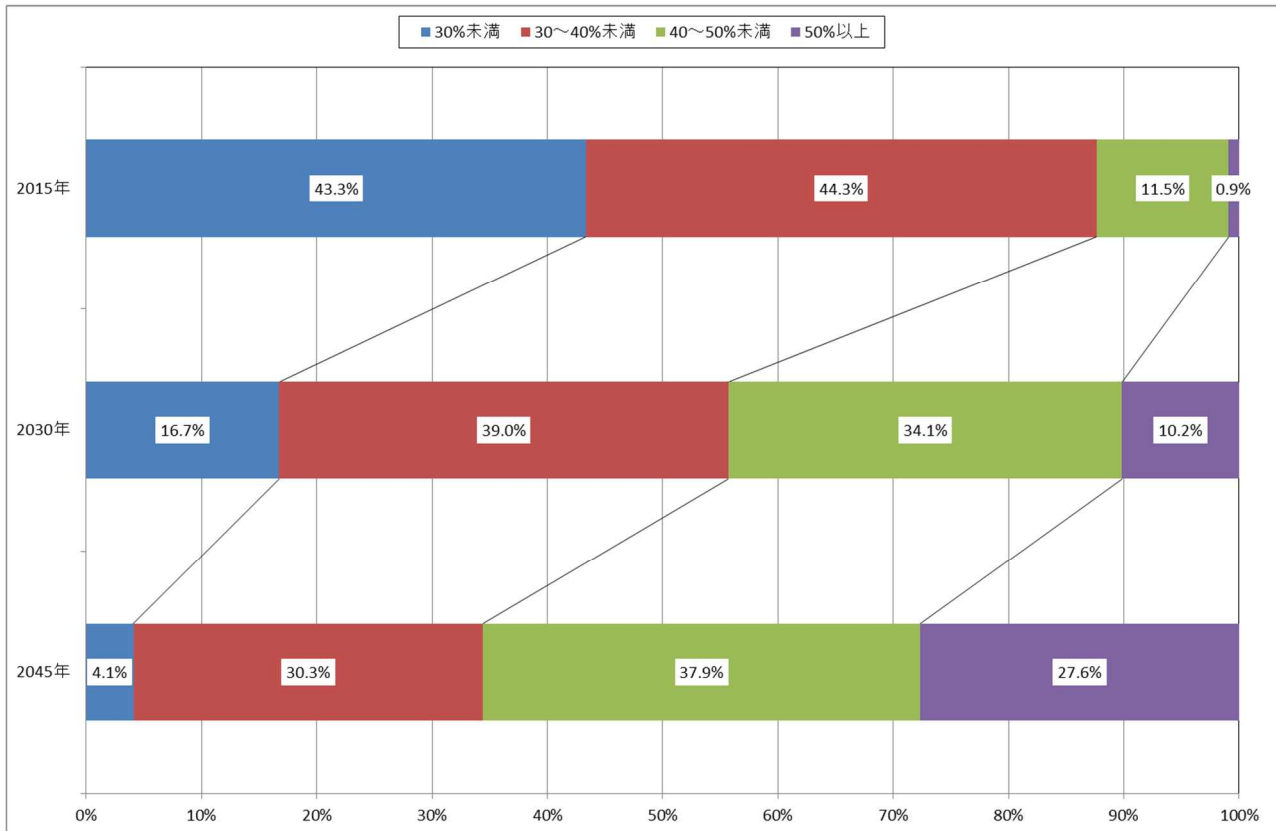
図表 2-26 年少人口割合別市区町村の構成比



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

一方、2015年から2045年の間に、全国の老年人口（65歳以上）が増加する。この結果、老年人口割合（高齢化率）が50%以上の自治体が大幅に増加し、全体の0.9%から27.6%まで増加することが見込まれている。

図表 2-27 高齢化率別市区町村の構成比

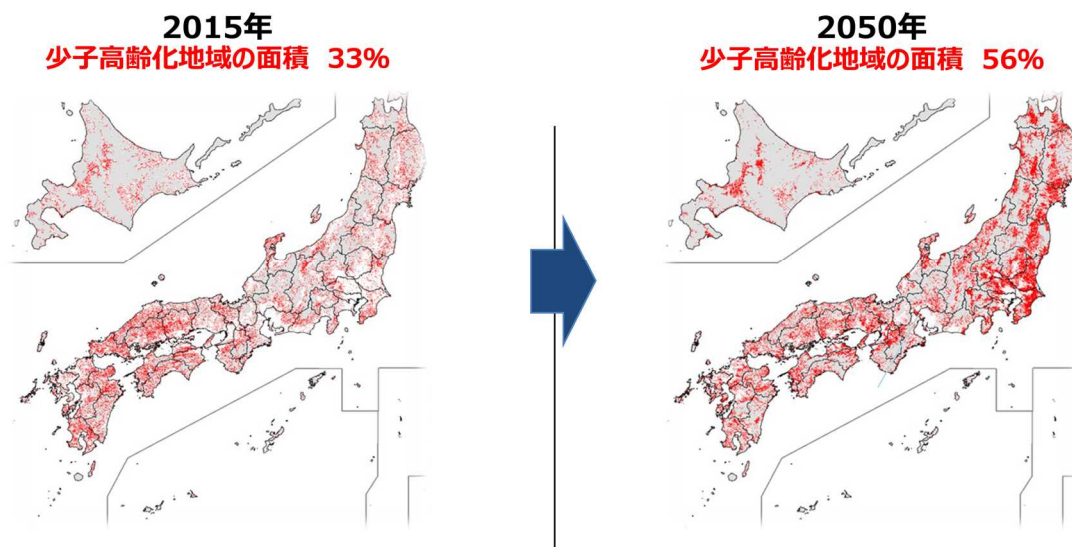


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）より作成。

また、2015年に居住地域の33%であった我が国の少子高齢化地域（面積ベース）は、2050年には56%となると見込まれており、北海道、東北地方を中心に進展することが想定されている。

図表 2-28 少子高齢化地域のメッシュ分布

- 少子高齢化地域：若年(0-14歳)人口比率が10%以下かつ 高齢(65歳以上)人口比率が40%以上のメッシュ(1km四方当たり)
- 無居住地域：男女年齢(5歳ごと)人口がいずれも1人未満のメッシュ(1km四方当たり)

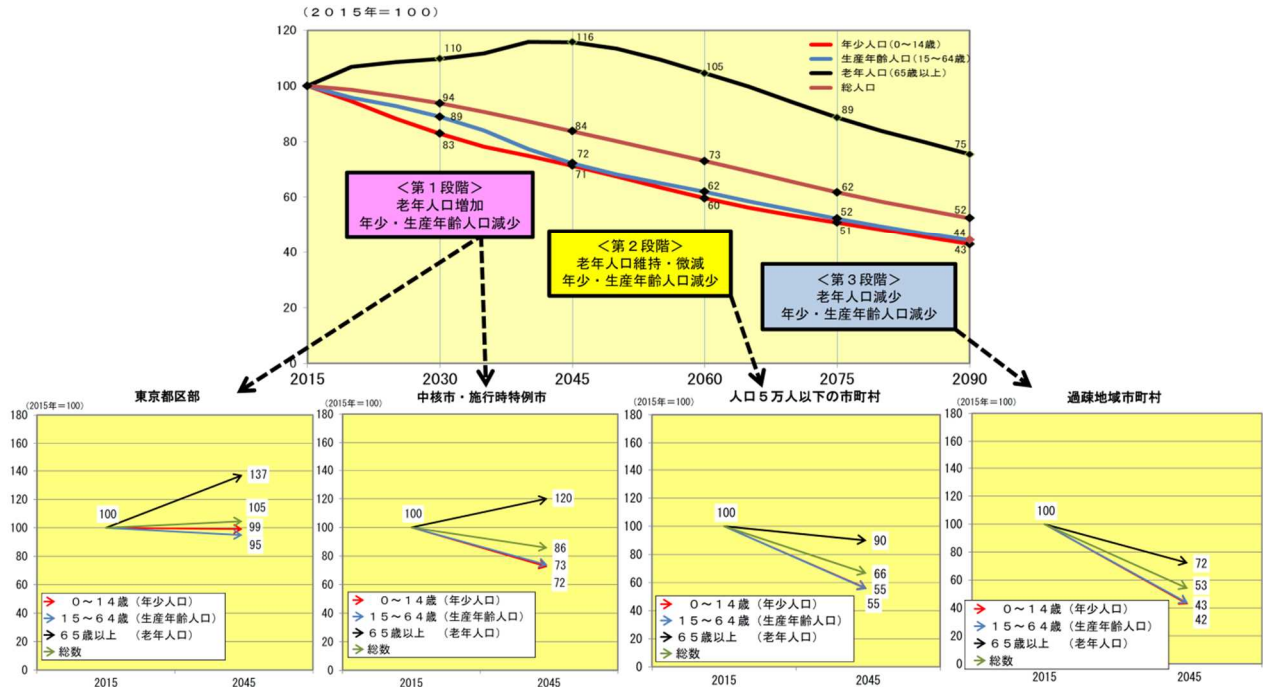


(注) 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等より、国土交通省国土政策局推計。

出典：内閣官房「新しい資本主義実現本部（令和4年4月）」より抜粋。

全国的に人口は減少傾向にあるが、地域によって人口の「減少段階」は大きく異なっており、東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方は既に「第2・3段階」になっている。

図表 2-29 地域によって異なる将来人口動向



備考：地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村（東京 23 区及び福島県内の市町村を除く 778 市、713 町、168 村（合計 1,682 市区町村）について、カテゴリー（人口 5 万人以下の市区町村は 2015 年の人口規模、中核市・特例市は平成 30 年 4 月 1 日現在、過疎地域市町村は平成 29 年 4 月 1 日現在でみたもの）ごとに総計を求め、2015 年の人口を 100 とし、2045 年の人口を指数化したもの。市区町村によっては複数のカテゴリーに含まれる場合がある。

出典：内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議「デジタル田園都市国家構想総合戦略<参考資料（データ集）>」（2022 年）より抜粋。

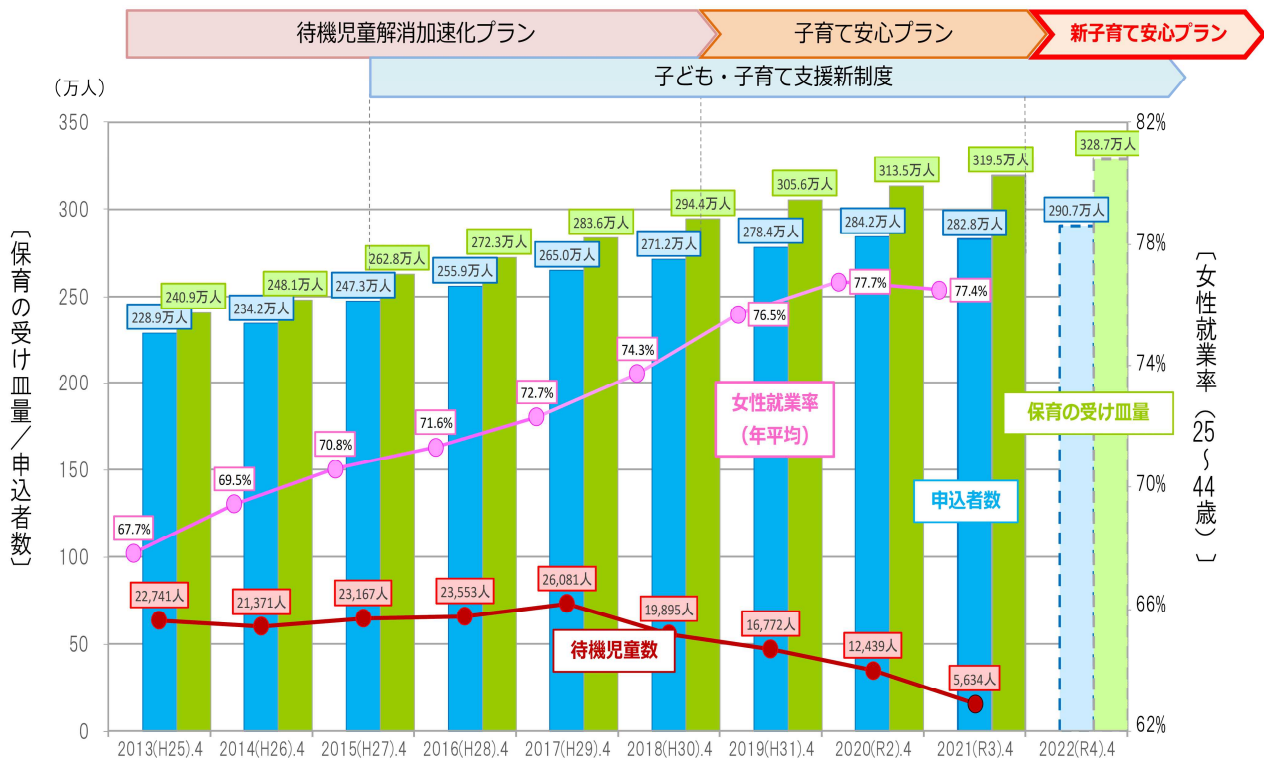
第2節 保育・教育に与える影響

成長過程別にみた少子化が保育、教育に与える影響について以下に整理した。

(1) 保育に与える影響

保育の申込者数に対して保育の受け皿量が上回っており、待機児童数は、2017年の26,081人以降、2021年には5,634人となり、減少傾向にある。

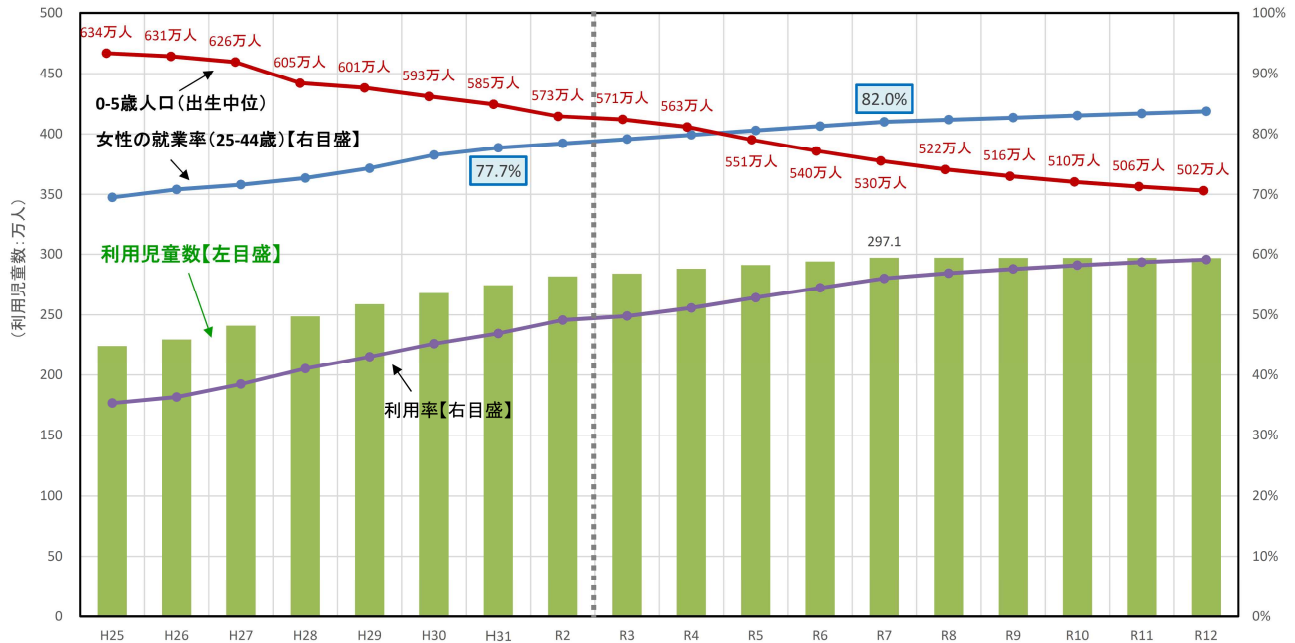
図表 2-30 待機児童数の推移



出典：厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ 参考資料」より抜粋。

また、2025年までの女性の就業率（25～44歳）は増加傾向（2019年77.7%⇒2025年82.0%）、0～5歳人口（出生中位）は減少傾向（2019年585万人⇒2025年530万人）となっており、保育所の利用児童数は2025年の297.1万人をピークに、横ばいと見込まれている。一方で、利用率は上昇傾向が見込まれている。

図表 2-3 1 保育所の利用児童数の今後の見込み



備考①上図の利用児童数は、0～5歳人口を基に、女性の就業率（令和7年：82%、2040年：87.2%）及びそれに伴う保育所等の利用率の上昇を踏まえて機械的に算定したものである。

備考②0～5歳人口については、子どもの推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）による。

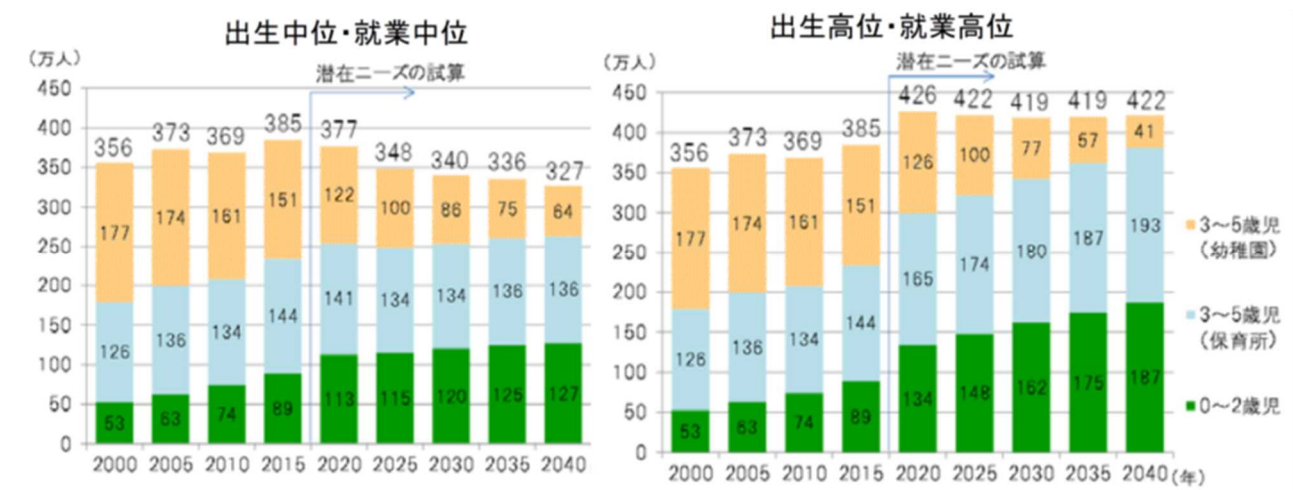
備考③女性の就業率については、令和7年に82%との目標（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）に対応するとともに、労働政策研究・研修機構「労働力需給推計」（平成31年3月29日、経済成長と労働参加が進むケース）において、2040年で87.2%まで伸びると推計されていることを踏まえて設定。

備考④保育所等の利用率については、女性の就業率の上昇に対応するものとして算定。

出典：厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ 参考資料」より抜粋。

今後、少子化対策や女性の活躍推進が図られ、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を持つことができる環境づくりが実現すれば、保育所ニーズは増加することが見込まれている。出生高位・就業高位推計では、2015年の保育所144万人に対して、2040年では保育所193万人のニーズと増加傾向が見込まれている。一方で、出生中位・就業中位推計では、2015年の保育所144万人に対して、2040年では保育所136万人のニーズと減少傾向が見込まれている。

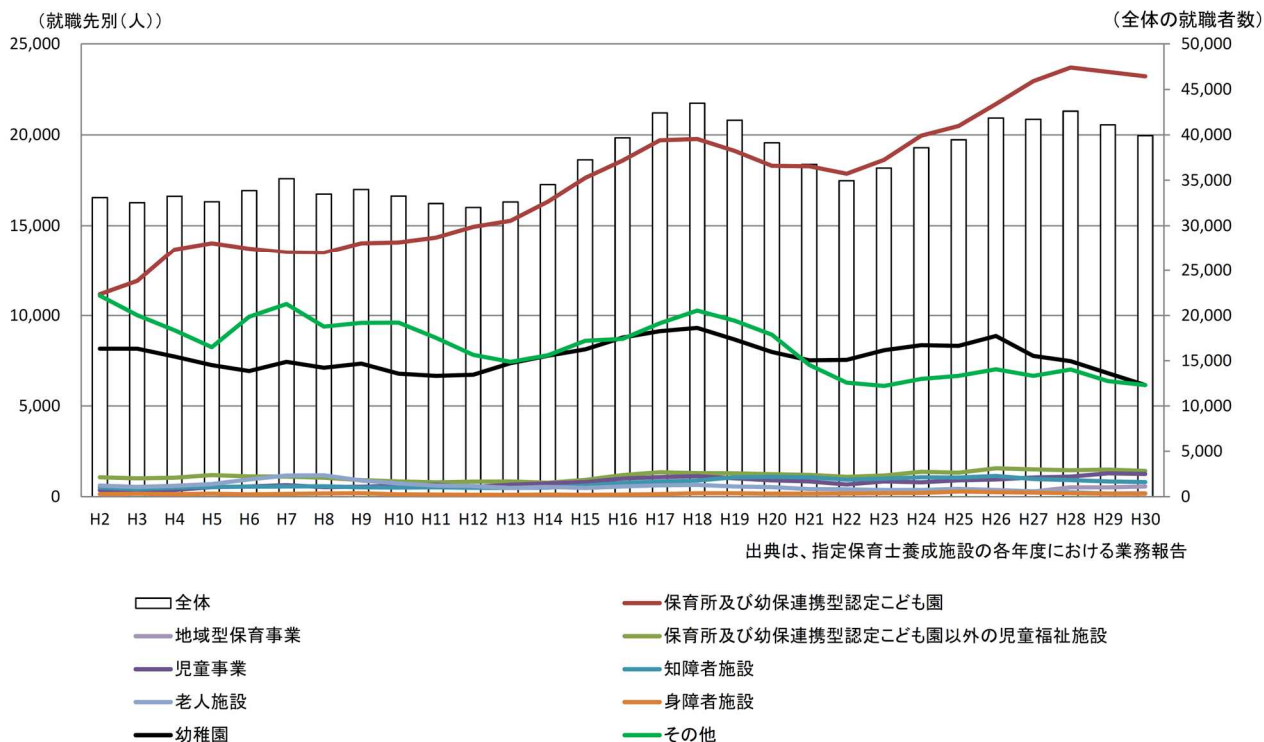
図表 2-3 2 保育所・幼稚園ニーズの将来推計



出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

一方、保育所及び幼保連携型認定こども園への就職者数は、2016 年度をピークに微減傾向にある。また、保育士資格を所持し登録されているものの、社会福祉施設等で従事していない者の割合は、2007 年の 56.2% (=471/838) から 2018 年には 61.8% (=953/1,541) へと増加している。

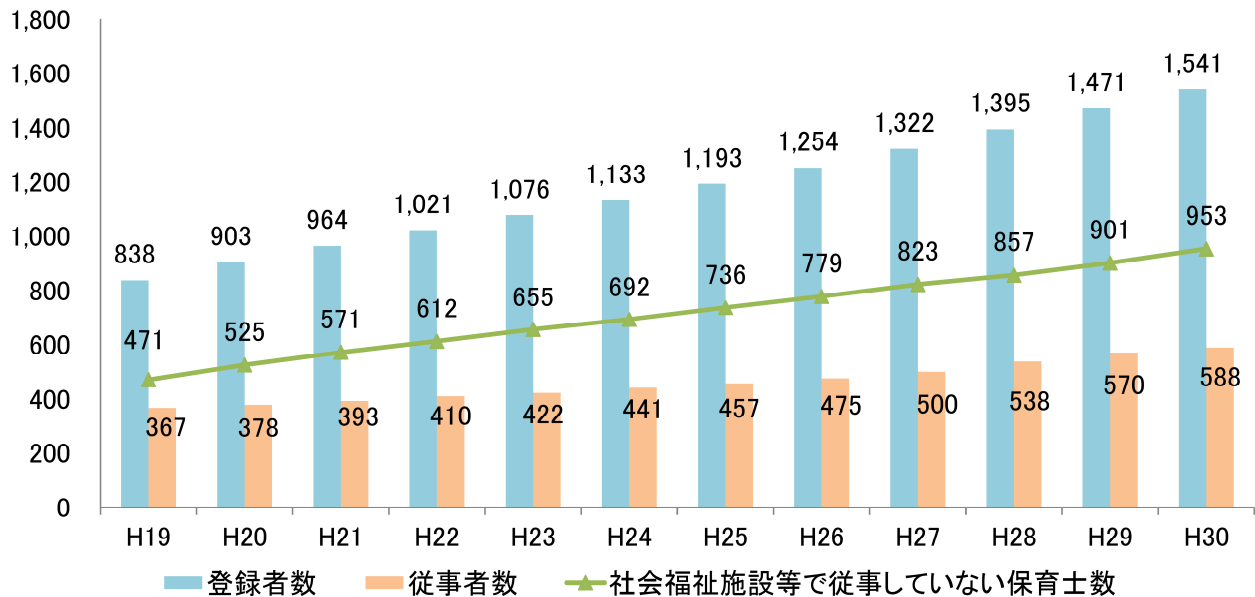
図表 2-3 3 指定保育士養成施設卒業者（保育士資格取得者）の就職先の推移



出典：厚生労働省「保育の現場・職業の魅力向上検討会 第6回参考資料1」より抜粋。

図表 2-3 4 保育士の登録者数と従事者数の推移

(単位:千人)



備考①登録者数は厚生労働省子ども家庭局保育課調べ(各年 10 月 1 日)、従事者数は厚生労働省「社会福祉施設等調査」(各年 10 月 1 日)の社会福祉施設に従事する(常勤換算でない)保育士の数を元に、平成 29 年までは、厚生労働省(子ども家庭局で回収率(例:保育所等の場合、平成 28 年の回収率:93.9%、平成 29 年の回収率 94.3%)の変動を踏まえ、割り戻して算出したもの。平成 30 年は、全数調査から標本調査への移行により調査結果が全施設の推計値となり、回収率での割り戻しはしていないため、平成 29 年以前の結果との比較には留意が必要。

備考②従事者数には、常勤保育士のほか、常勤ではない短時間勤務の保育士も 1 名として計上しており、保育所のほか、児童養護施設等の社会福祉施設で従事している者も含まれている。ただし、H30 の従事者数については、児童家庭支援センター、児童館及び児童センターの従事者を含まない。

備考③H23 の従事者数については、東日本大震災の影響で宮城県と福島県の 28 市町村で調査未実施。

備考④社会福祉施設等で従事していない保育士数には、認可外保育施設や幼稚園に勤務する者、保育士が死亡した場合の保育士資格の喪失に係る届出を行っていない者を含む。

出典:厚生労働省「保育の現場・職業の魅力向上検討会 第 6 回参考資料 1」より抜粋。

また、人口減少の影響下にある市町村では、定員割れにより保育所の運営が困難な状況が相対的に顕著である。

図表 2-35 地方の保育所運営の困難状況

Q 自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じていますか。

	全体(n=897)		A-1 (n=307)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
自治体全域において生じている	29	3.2%	21	6.8%	1	0.8%	6	2.7%	1	0.4%
自治体内の一部地区において生じている	119	13.3%	48	15.6%	37	31.1%	23	10.2%	11	4.5%
生じていない	738	82.3%	235	76.5%	79	66.4%	192	85.3%	232	94.3%
把握していない	11	1.2%	3	1.0%	2	1.7%	4	1.8%	2	0.8%

オレンジ： $p < 0.05$ 全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$ 全体の割合と比べて割合が低い

備考：自治体の分類の考え方

○分類Aの考え方…過疎地域・離島含む人口減少の影響下にある市町村を、過疎地域や離島を基に以下のとおり分類

- ・分類A-1…市町村全体が過疎地域又は市町村全体が離島
- ・分類A-2…市町村の中に一部過疎地域を含む又は市町村の中に離島を含む

○分類Bの考え方…分類Aに該当しない地域を、将来的に人口減少の可能性のある市町村とし、以下のとおり、より急速に人口減少が起こる地域と緩やかに人口減少が起こる地域とに分類

- ・分類B-1…0～4歳人口の将来推計人口の2010～2030年の増減率について中央値より減少率が高い市町村
- ・分類B-2…0～4歳人口の将来推計人口の2010～2030年の増減率について中央値より減少率が低い市町村

出典：厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ 参考資料」より抜粋。

都道府県別に保育士の有効求人倍率をみると、2020年5月において、保育士の有効求人倍率が3倍を超えているのは、東京都（3.05）と大阪府（3.33）のみである。一方で、山口県（0.94）と和歌山県（0.99）は1を下回っている。

図表 2-36 保育士の都道府県別有効求人倍率

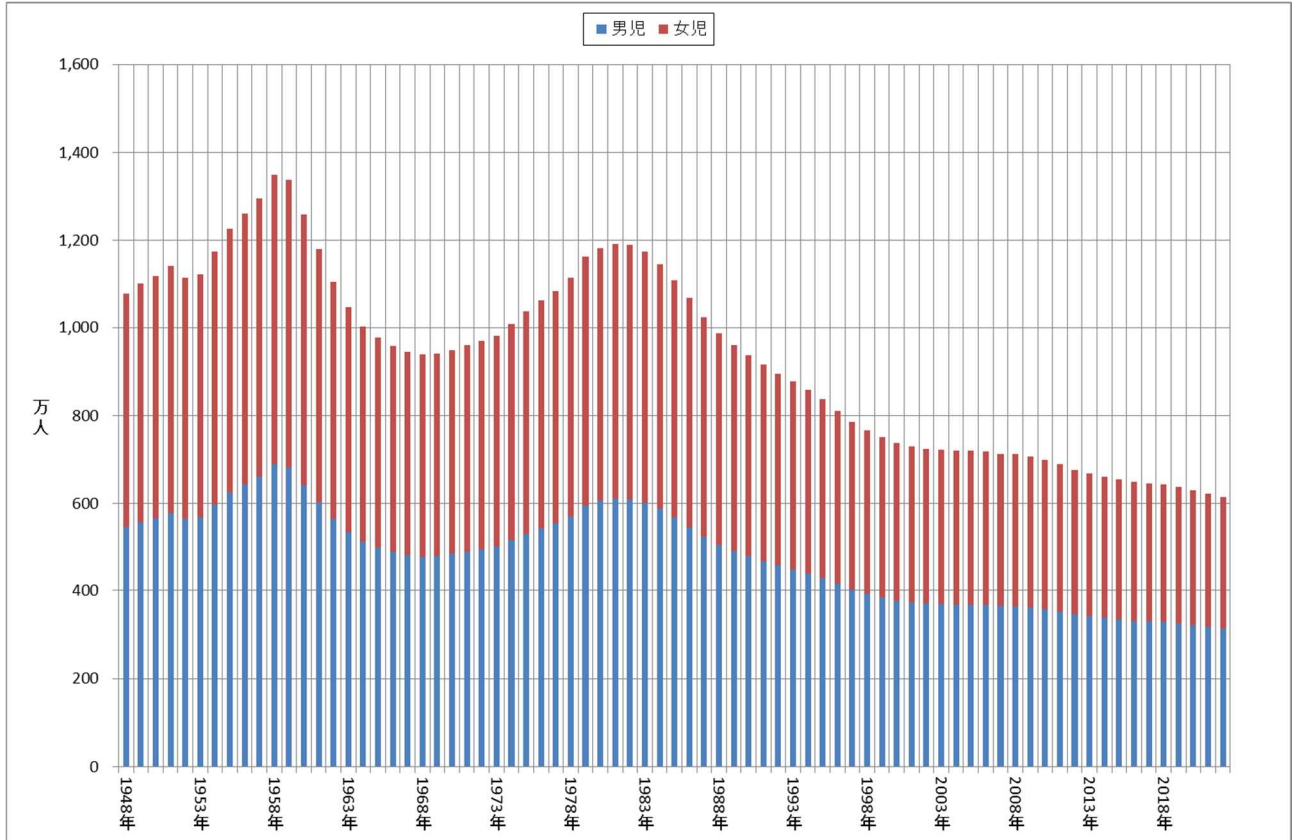
	令和元年5月時点	令和2年5月時点		令和元年5月時点	令和2年5月時点
全国	2.29	2.18	三重	2.91	2.11
北海道	2.03	1.60	滋賀	1.63	2.18
青森	1.19	1.21	京都	2.30	2.89
岩手	1.61	1.67	大阪	3.78	3.33
宮城	3.28	2.71	兵庫	2.05	1.94
秋田	1.24	1.44	奈良	2.05	2.18
山形	2.33	2.12	和歌山	1.01	0.99
福島	2.09	2.62	鳥取	3.08	2.66
茨城	2.53	2.78	島根	1.36	1.23
栃木	2.14	2.70	岡山	1.79	2.23
群馬	1.09	1.81	広島	2.92	2.97
埼玉	2.77	2.71	山口	1.37	0.94
千葉	1.93	2.32	徳島	2.53	2.32
東京	4.11	3.05	香川	1.92	1.83
神奈川	2.66	2.62	愛媛	2.23	1.82
新潟	1.22	1.54	高知	1.03	1.03
富山	2.29	2.18	福岡	1.77	1.64
石川	1.54	1.57	佐賀	1.15	1.26
福井	2.28	2.02	長崎	1.23	1.19
山梨	1.93	1.76	熊本	1.63	1.34
長野	1.15	1.14	大分	1.52	1.49
岐阜	1.39	1.41	宮崎	1.67	1.64
静岡	2.27	2.57	鹿児島	1.67	1.82
愛知	2.08	2.21	沖縄	2.72	2.66

出典：厚生労働省「保育の現場・職業の魅力向上検討会 第6回参考資料1」より抜粋。

(2) 初等・中等教育に与える影響

少子化により、学校等に通う児童数は減少する見込みである。小学校の児童数の推移をみると、第2次ベビーブーム世代の1981年度の11,924,653人以降、年々減少し、2022年度には、1958年度のピーク時の半分にも満たない6,151,305人となっている。

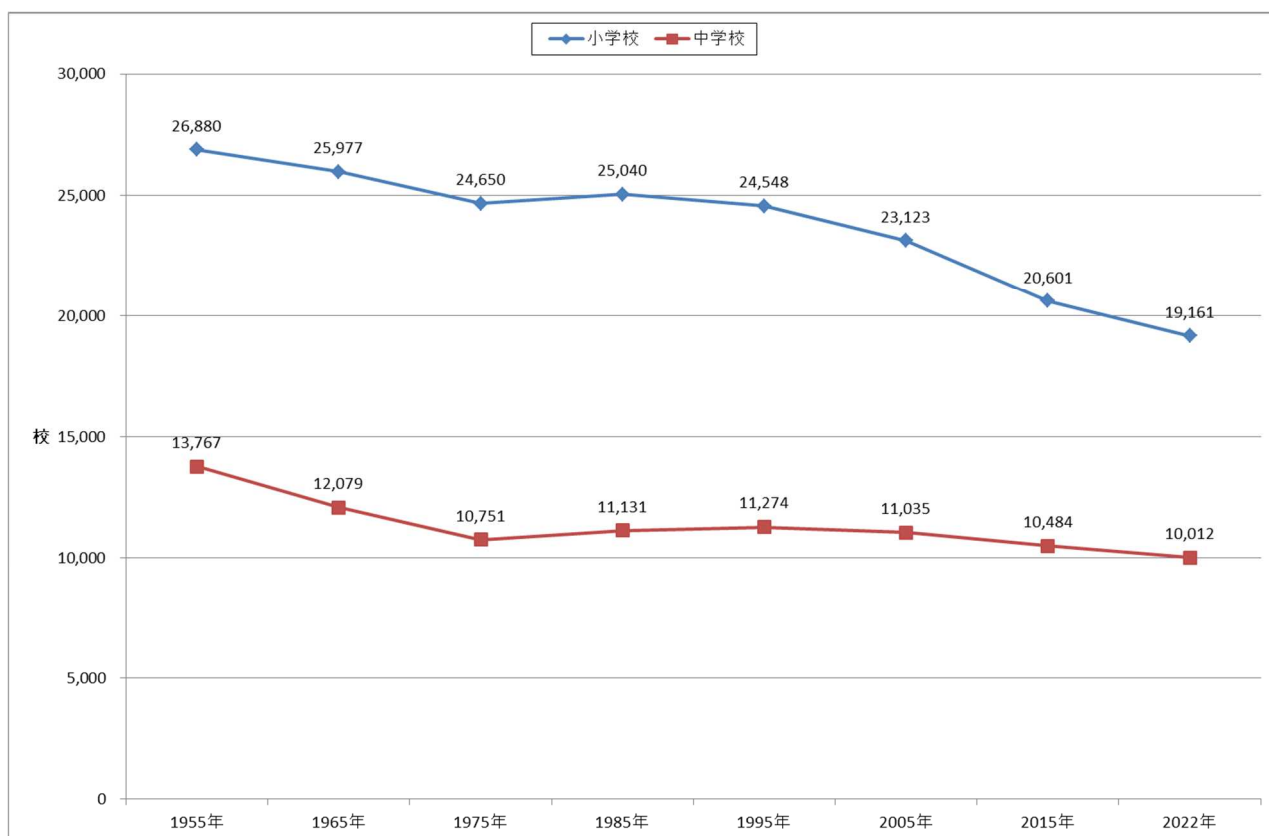
図表 2-37 小学校の児童数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」より作成。

児童数の減少は教育機関の統廃合を促し、学校数については、小学校が1955年度の26,880校から2022年度の19,161校へと7,719校の減少(28.7%減)、中学校は、1955年度の13,767校から2022年度の10,012校へと3,755校の減少(27.3%減)となっている。そして、統廃合に伴う遠距離通学による児童の負担の増加、地域社会のシンボルの喪失感、廃校となった施設・土地の再利用の課題等の問題が生じることになる。

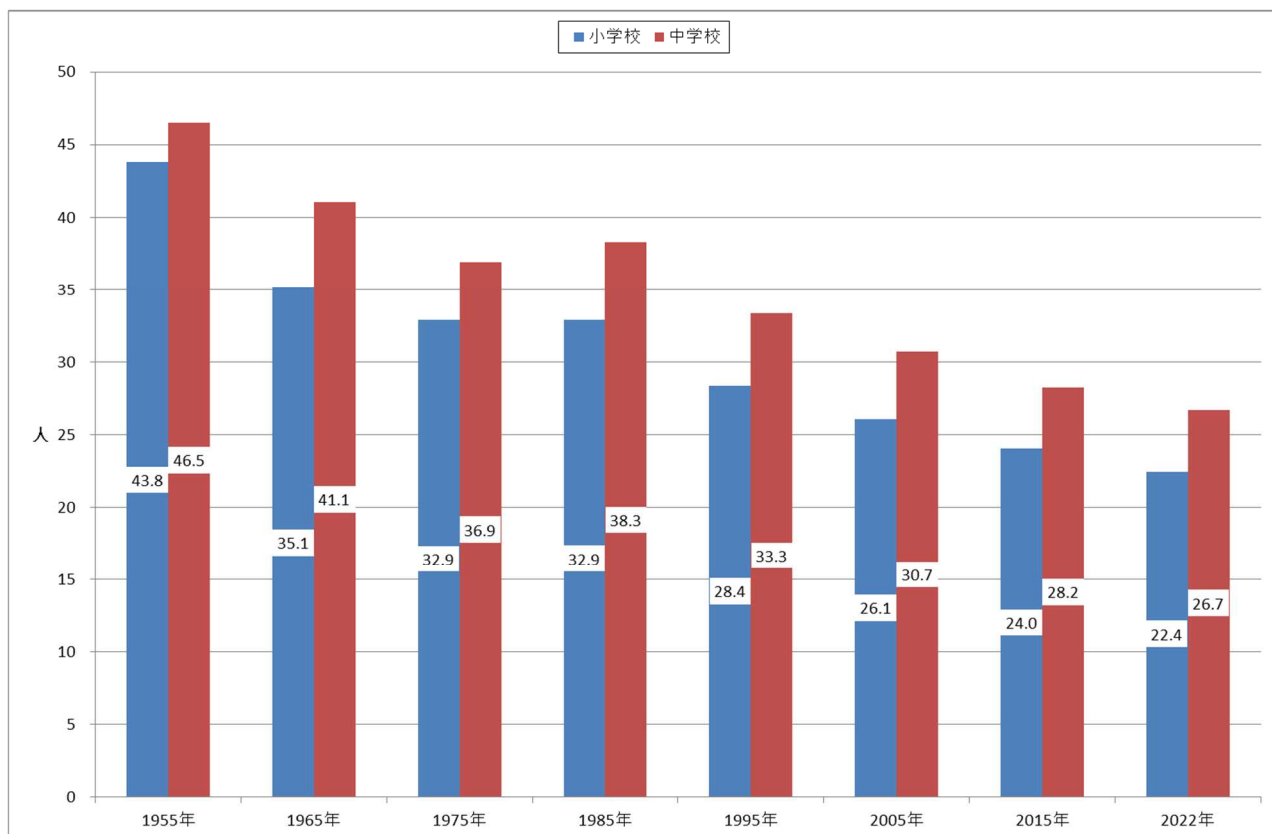
図表 2-38 学校数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」より作成。

また、1学級あたりの児童数でみると、小学校で1955年度の43.8人から2022年度の22.4人へと半分近くに減少、中学校でも1955年度の46.5人から2022年の26.7人へと6割弱までの減少となっている。

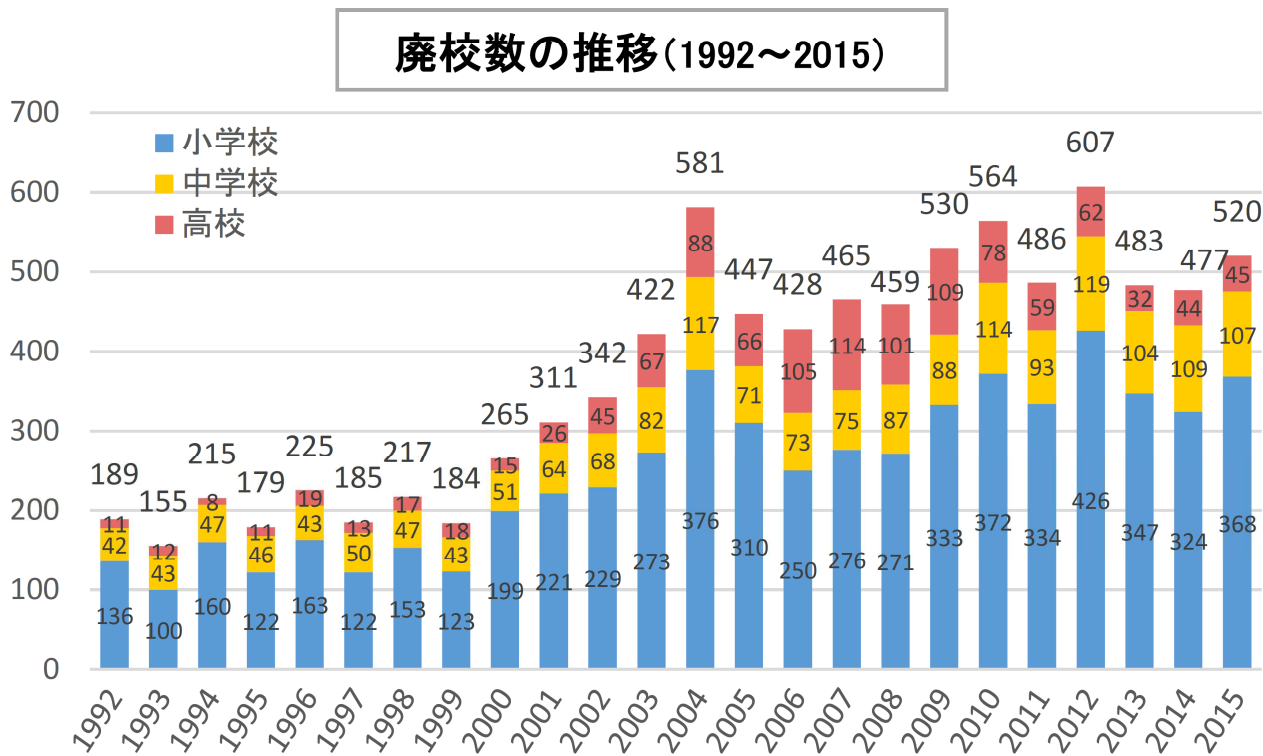
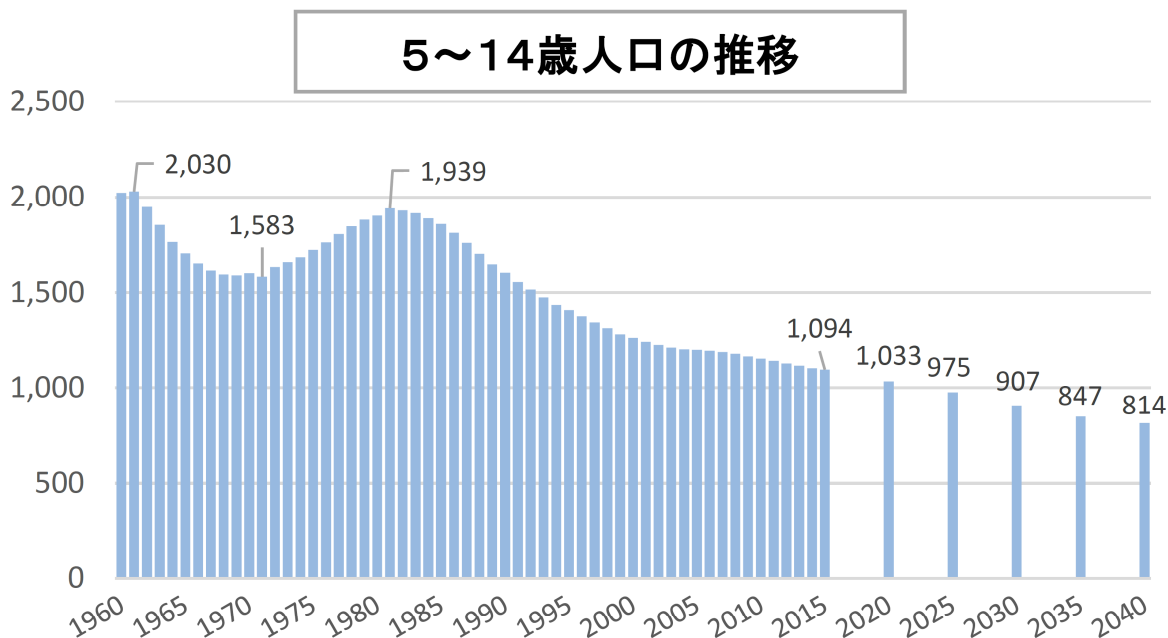
図表 2-39 一学級あたりの児童数



出典：文部科学省「学校基本調査」より作成。

児童生徒数（5～14歳人口）の減少により、廃校数は増加傾向にあり、5～14歳人口が1980年の1,939万人から2015年には1,094万人減少している一方で、廃校数は1992年の189校から2015年には520校に増加している。

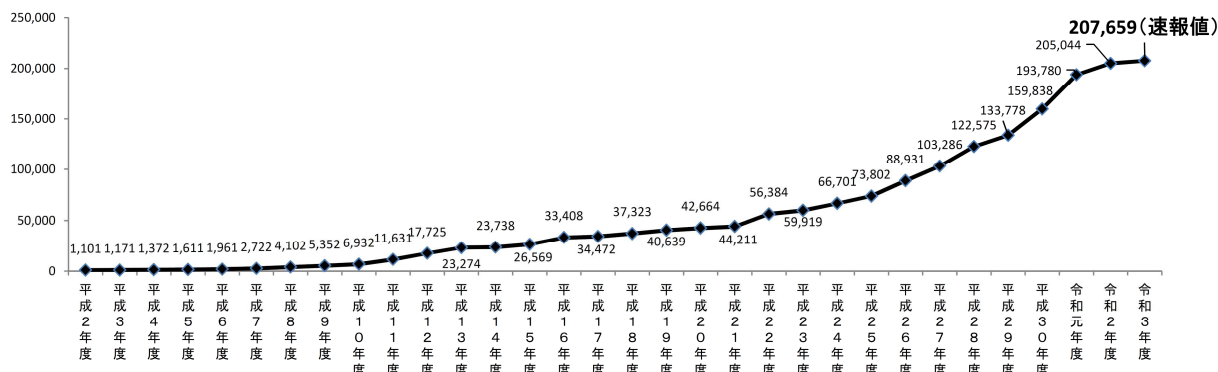
図表 2-40 5～14歳人口と廃校数の推移



出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

児童生徒数（5～14歳人口）の減少傾向の一方で、2021年度中に、全国225か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は207,659件（速報値）で、過去最多であった。対前年度比は1.3%（2,615件）の増加（2020年度は対前年度比5.8%（11,264件）の増加）であった。

図表 2-4 1 児童相談所の児童虐待相談対応件数の推移



年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (速報値)
件数	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,659
対前年度比	+3.6%	-	-	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%

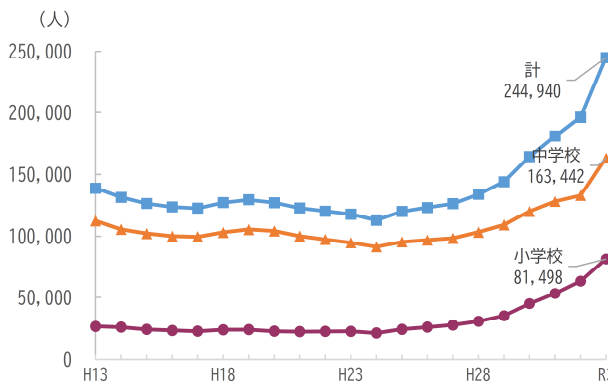
（注）平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

出典：厚生労働省「令和3年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）」より抜粋。

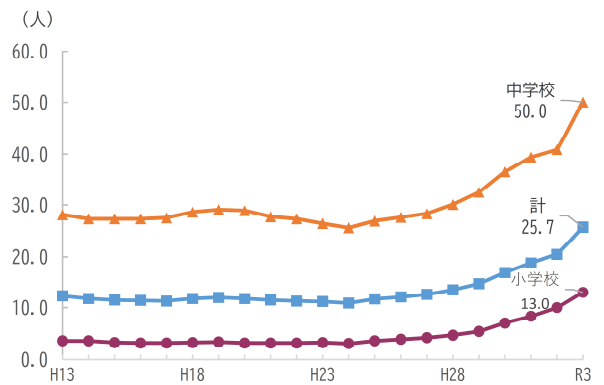
また、小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は 244,940 人（前年度 196,127 人）であり、児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は 25.7 人（前年度 20.5 人）であった。不登校児童生徒数は 9 年連続で増加し、過去最多となっている。

図表 2-4 2 小中学生の不登校人数の推移

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移 (1,000人当たり不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

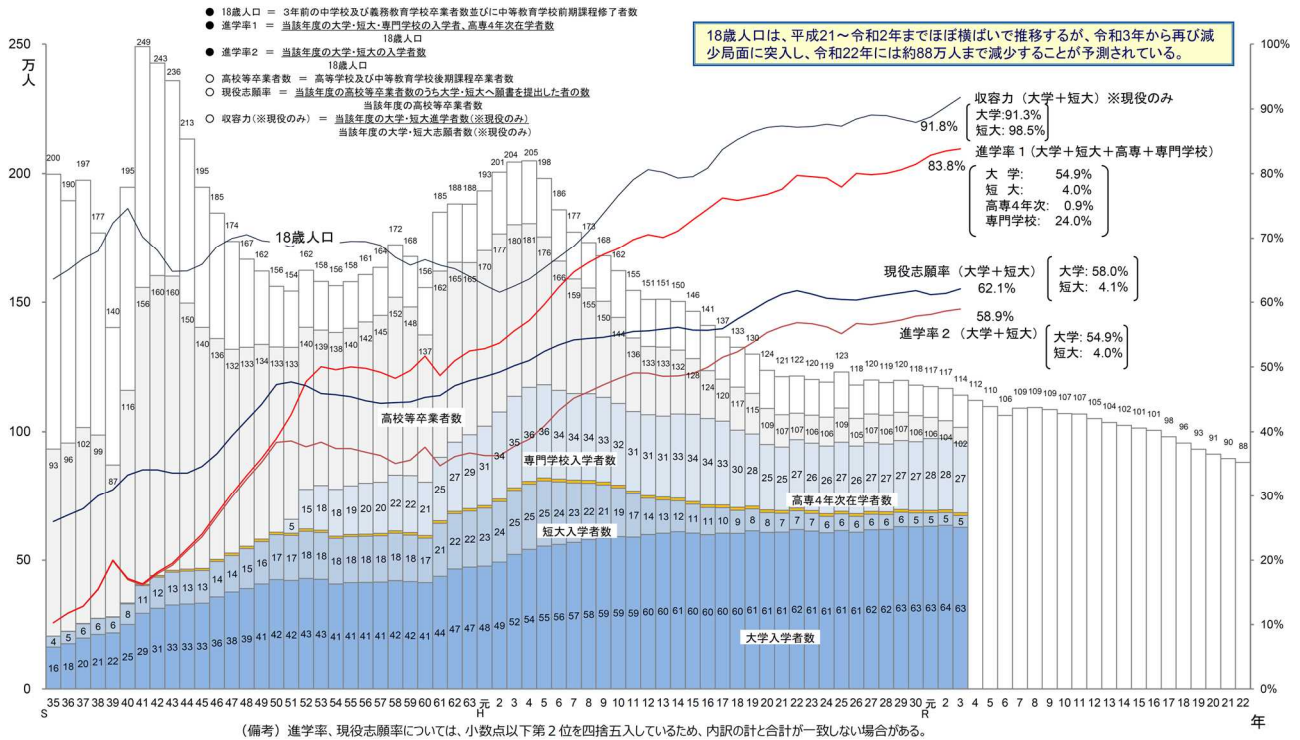
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498
	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
中学校	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442
	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0
計	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940
	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7

出典：文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」より抜粋。

(3) 高等教育への影響

18歳人口は112万人(2022年)から102万人(2032年)へと10年間で9%減少する見込みである。

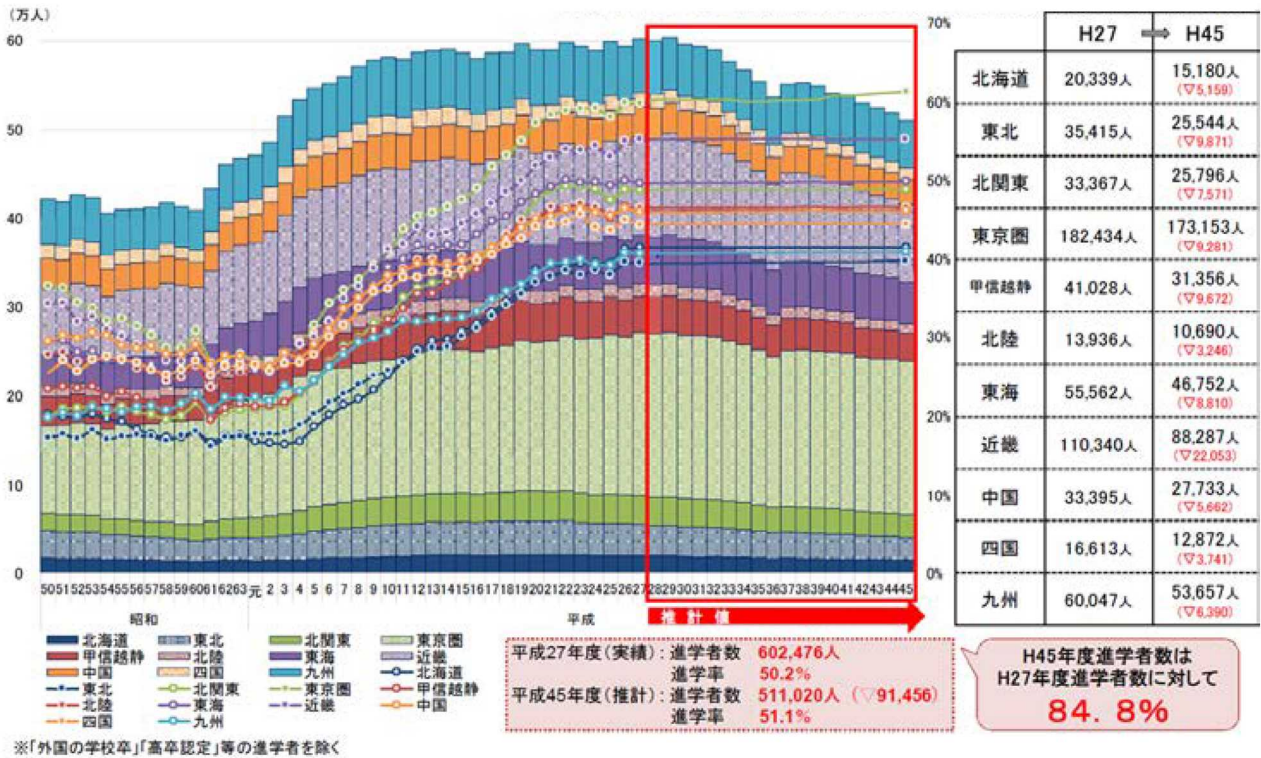
図表 2-4 3 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

また、大学進学者数は、2015年の602,476人から2033年には511,020人と、91,456人（15.2%）の減少が見込まれている。

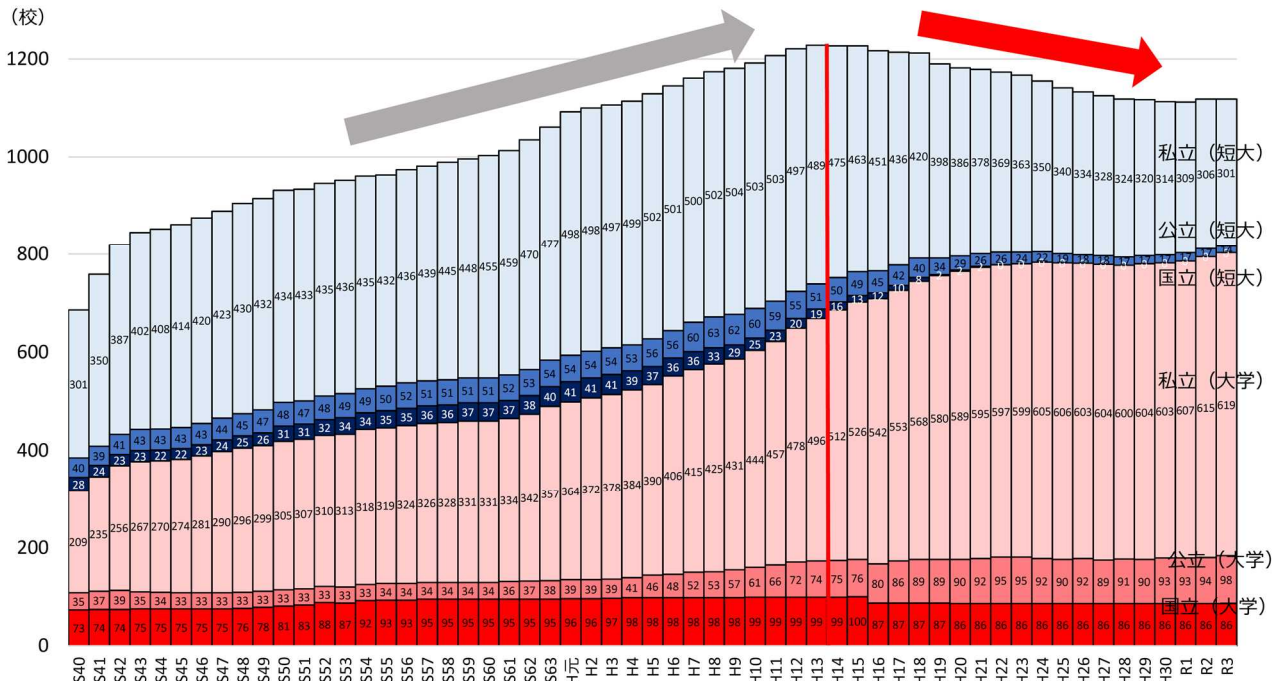
図表 2-4 4 大学進学者数の推移



出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

4年制大学への転換や廃止により短期大学数が減少している一方で、4年制大学の数は横ばいの傾向にある。

図表 2-45 大学・短期大学数の推移

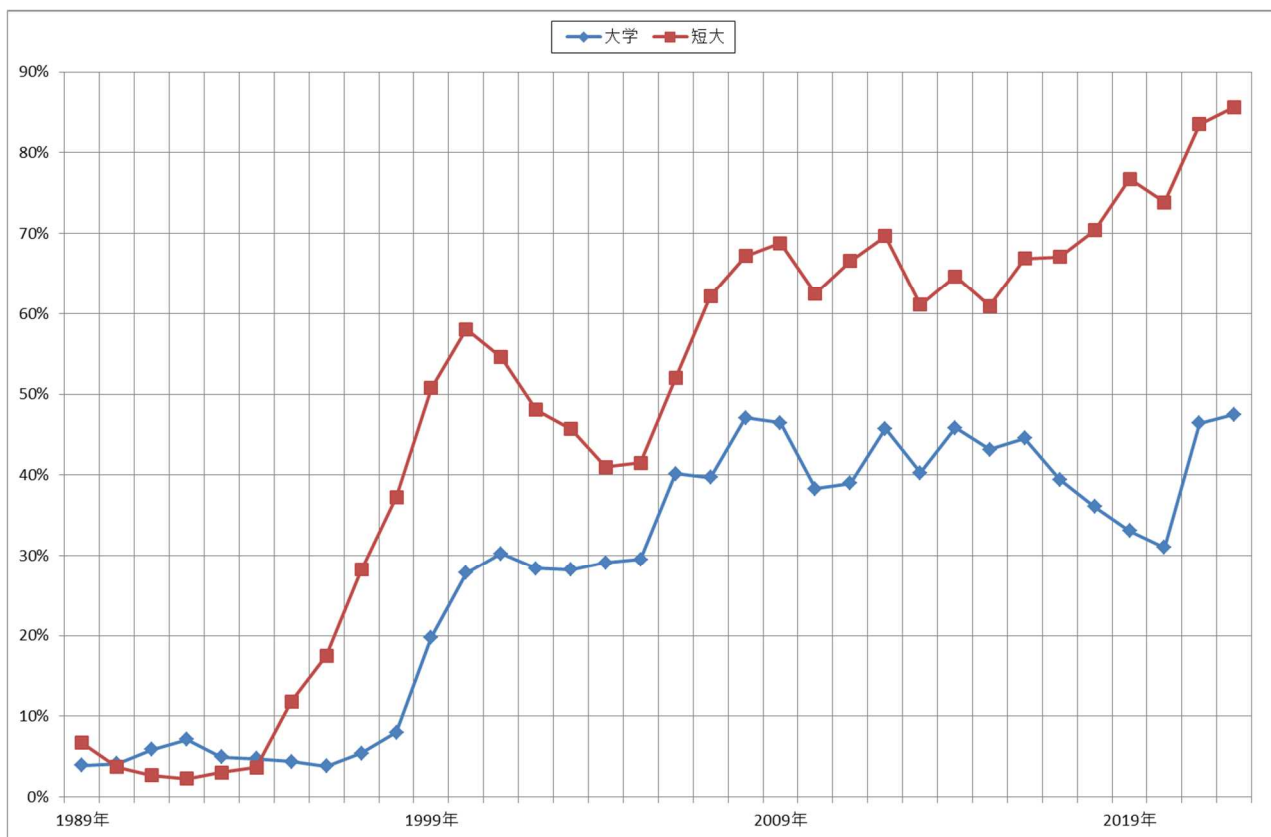


※学生募集停止の学校も含む。
 ※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

18歳人口の減少や近年の進学率の伸び悩みに伴い、大学入学者選抜を取り巻く環境も大きく変化し、私立の4年制大学のうち半数弱、短大にいたっては9割弱で定員割れを起こしている。今後、学生数が大幅に減少して経営が困難となる機関も生ずることが予想され、中には、様々な手立てを講じてもなお経営が好転せず、学校としての存続自体が不可能となることもあり得るなど、大学等を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつある。

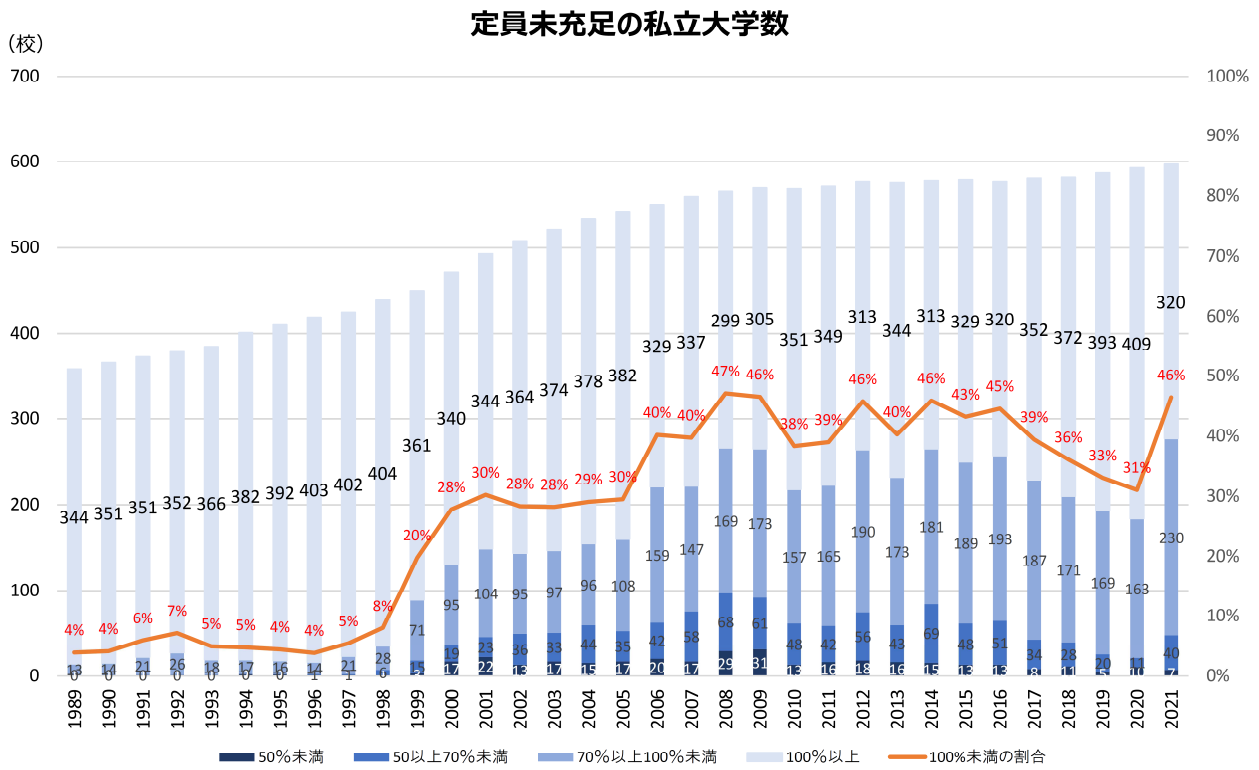
図表 2-4 6 私立大学・短大における定員割れの学校数の推移



出典：日本私立学校振興・共済事業団「2022年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成。

定員未充足の私立大学数をみると、私立大学の3割以上が入学定員未充足である状態が継続している。

図表 2-47 定員未充足の私立大学の推移



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

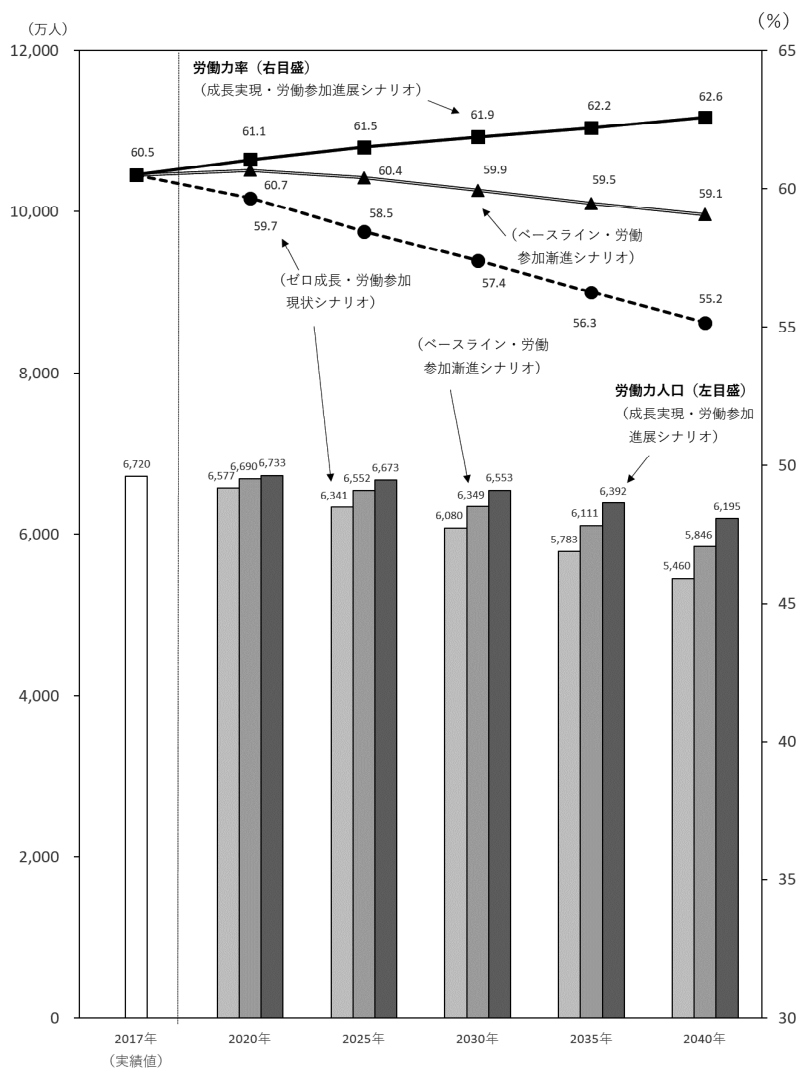
第3節 労働供給・経済成長に与える影響

少子化が労働供給・経済成長に与える影響として、労働力の減少、消費の減少、貯蓄の減少、経済成長率の減少、及び、国際社会におけるプレゼンスの低下について以下に整理した。

(1) 労働力の減少

労働力人口は、2017年の6,720万人から、ゼロ成長・参加現状シナリオでは、2020年に6,577万人、2030年に6,080万人、2040年に5,460万人に減少すると見込まれる。一方、経済・雇用政策を講じ、経済成長とともに労働市場への参加が進む場合、ベースライン・参加漸進シナリオでは、2020年に6,690万人、2030年に6,349万人、2040年に5,846万人に、また、成長実現・参加進展シナリオでは、2020年に6,733万人、2030年に6,553万人、2040年に6,195万人と、ゼロ成長・参加現状シナリオに比べ減少幅が縮小すると推計される。

図表 2-48 労働力人口と労働力の見通し

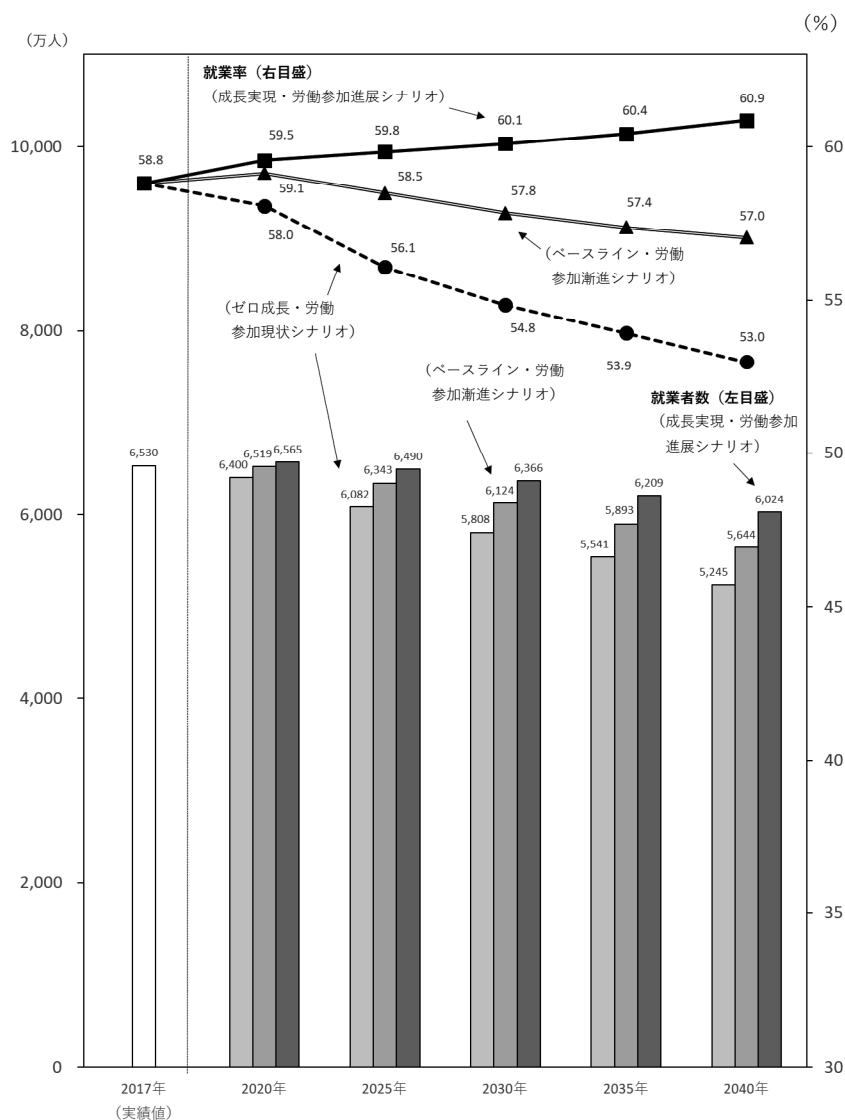


注) 2017年実績値は総務省「労働力調査」。

出典：独立行政法人労働政策研修・研究機構「労働力需給の推計」より抜粋。

また、就業者数は、2017年の6,530万人から、ゼロ成長・参加現状シナリオでは、2020年に6,400万人、2030年に5,808万人、2040年に5,245万人に減少すると見込まれる。一方、ベースライン・参加漸進シナリオでは、2020年に6,519万人、2030年に6,124万人、2040年に5,644万人に、成長実現・参加進展シナリオでは、2020年に6,565万人、2030年に6,366万人、2040年に6,024万人と、ゼロ成長・参加現状シナリオと比べて減少幅が縮小すると見込まれる。

図表 2-49 就業者数と就業率の見通し



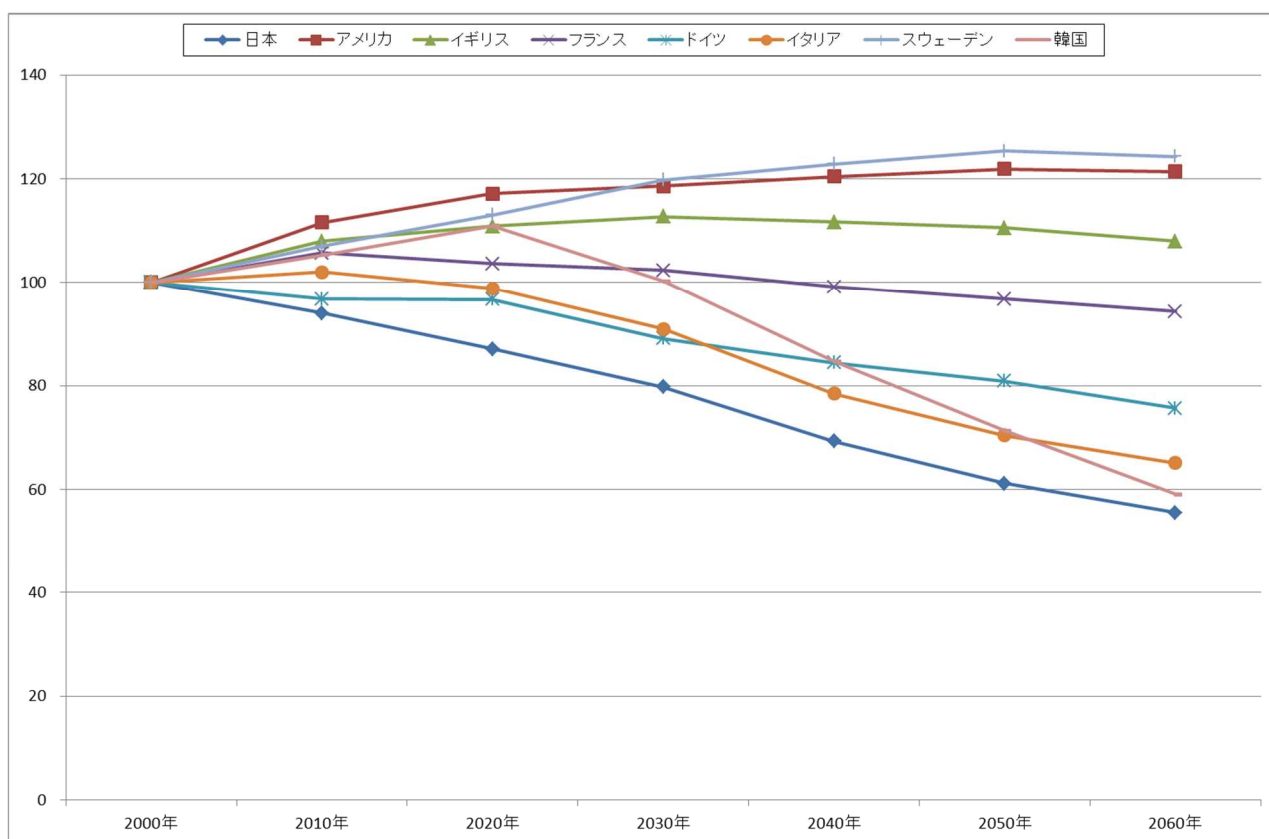
注) 2017年実績値は総務省「労働力調査」。

出典：独立行政法人労働政策研修・研究機構「労働力需給の推計」より抜粋。

我が国の生産年齢人口（15～64歳人口）は、第2次世界大戦後一貫して増大しており、高度経済成長に大いに貢献したといわれているが、1995年からは減少に転じ、2020年には、75,087,865人となっている。今後は、総人口の減少に伴い、一貫して減少していくことが見込まれている。社会を担う中核である生産年齢人口の減少は、社会の活力の維持や労働力の確保という点で、障害となるおそれがある。

21世紀の各国の生産年齢人口割合の変化を国際比較すると、各国によって区々に分かれている。アメリカやスウェーデンでは増加の方向で推移する一方で、日本の減少幅は際立って大きい。将来人口推計のおり推移すると、2060年には2000年の6割弱の水準となる。日本と同様に、イタリアやドイツも生産年齢人口割合の減少幅が大きい。韓国は、2020年代までは増加するが、2030年代以降は減少に転ずると予想されている。

図表 2-50 主要国の生産年齢人口の推移

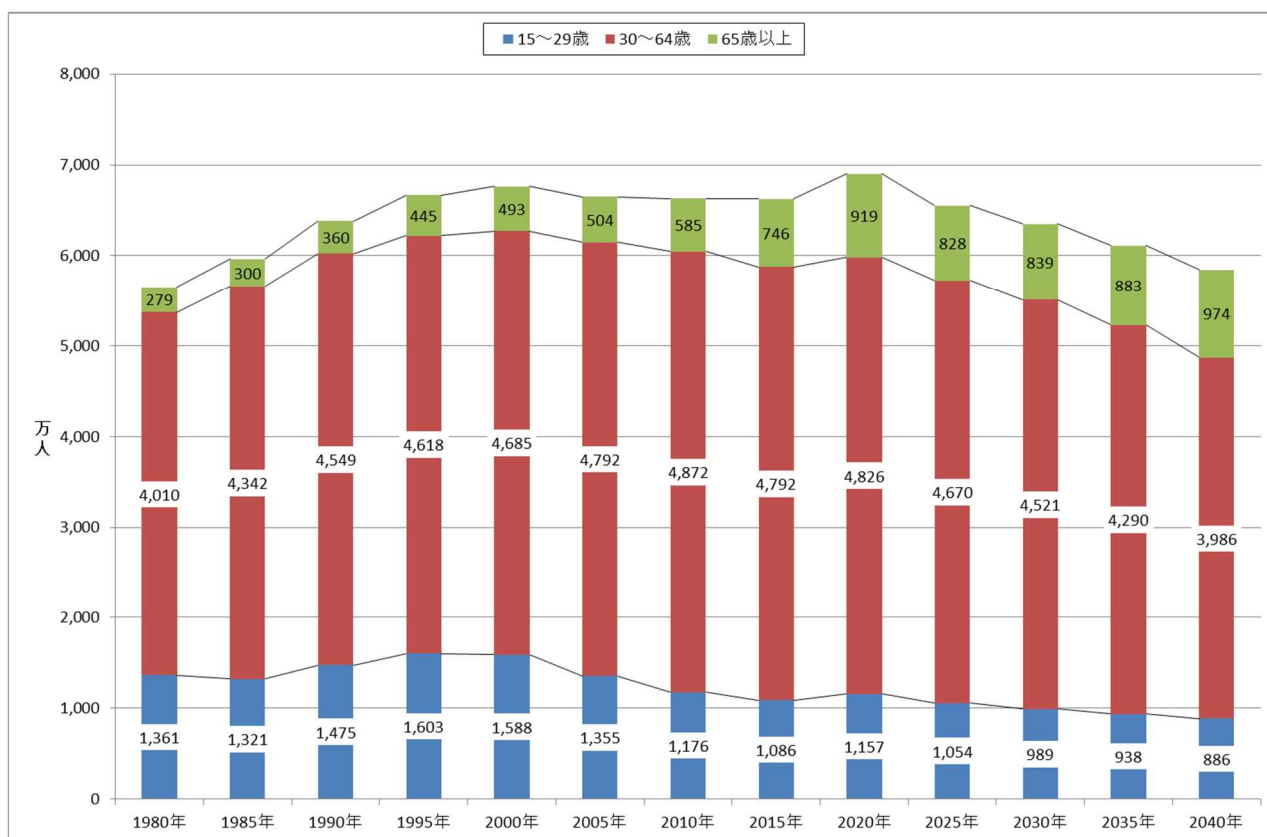


出典：United Nations "World Population Prospects 2022 Revision"、ただし、日本は2020年までは総務省統計局「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年推計・中位推計）より作成。

生産年齢人口よりも労働力の実態を表すものとして労働力人口があるが、労働力人口も、第2次ベビーブーム以後の出生数の減少による若年労働力の減少と、高齢者の引退の増加によって減少していく。

2020年の労働力人口は6,902万人であるが、年齢構成の内訳は、15～29歳が16.8%、30～64歳が69.9%、65歳以上が13.3%である。将来推計によると、今後の労働力人口は減少傾向にあり、2040年には5,846万人になると予測されている。また、年齢構成の内訳は、15～29歳が15.2%、30～64歳が68.2%、65歳以上が16.7%と、若年層の労働力が減少して65歳以上の労働力が増加していくという、労働力人口の高齢化が示されている。

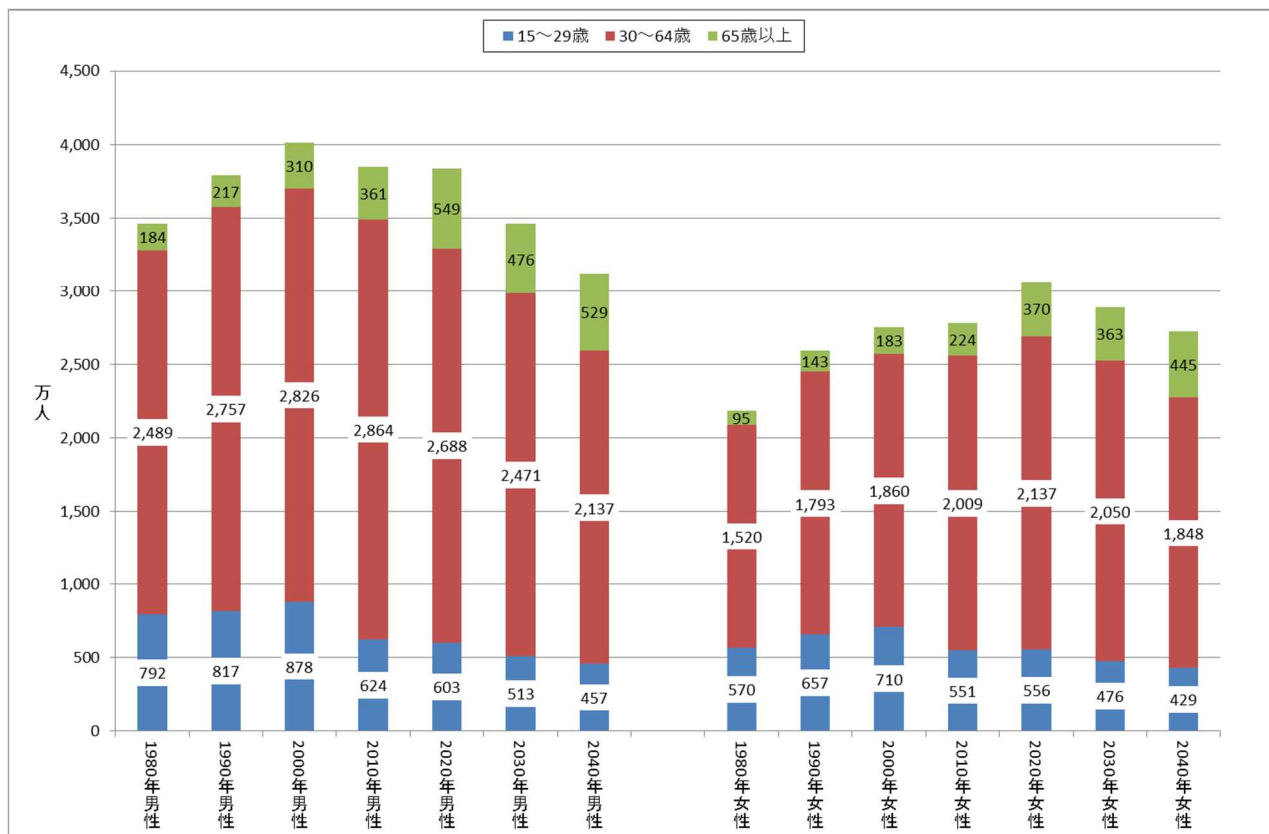
図表 2-5 1 労働力人口の推移と見通し



出典：2020年までは総務省統計局「労働力調査」、それ以降は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計—」のベースライン・労働参加漸進シナリオより作成。

性、年齢別に労働力人口の将来推計をみると、男性の労働力は、2000年をピークに減少し始め、2020年に対し2040年には約700万人減の3,123万人と見通されている。一方、女性の労働力は、2020年をピークに減少し始め、2020年に対し2040年には約300万人減の2,722万人と見通されており、減少幅は男性より小さい。

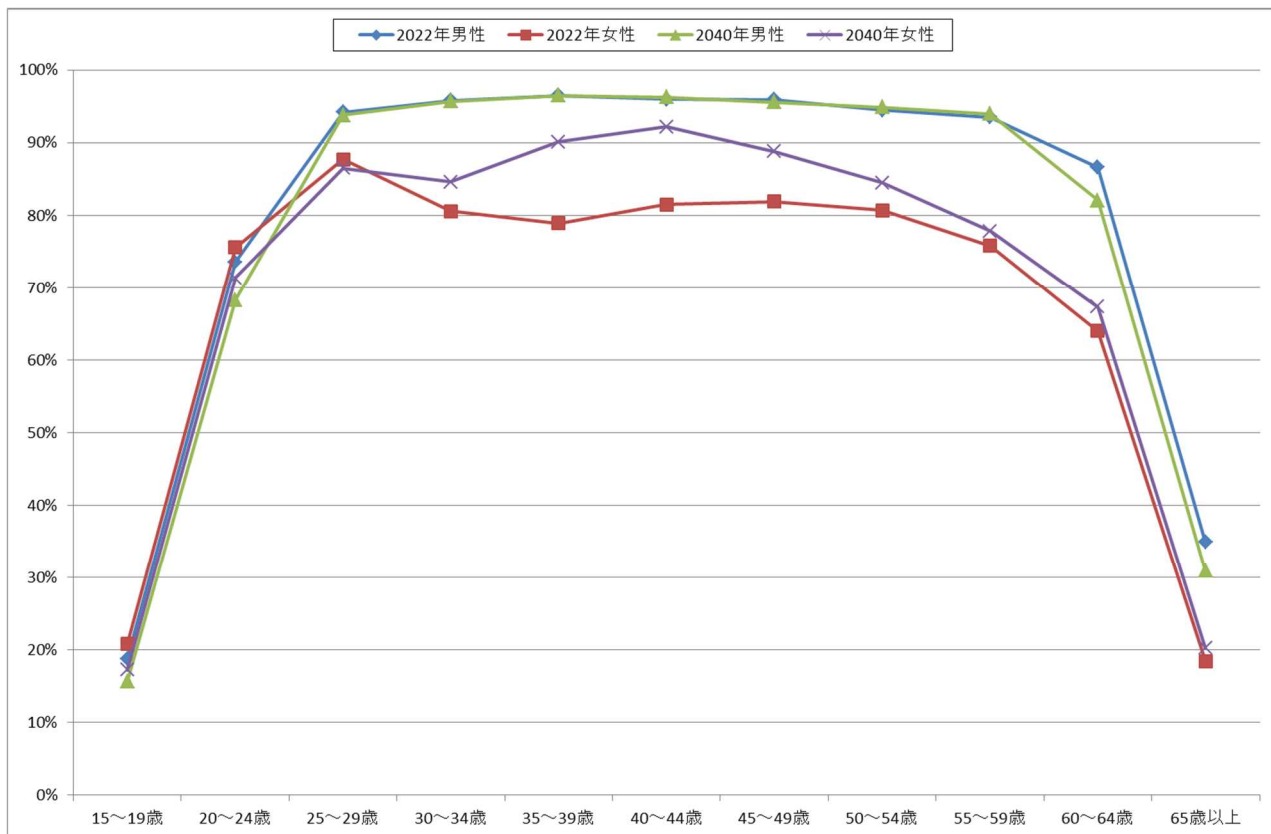
図表 2-52 性・年齢別労働力人口の将来推計



出典：2020年までは総務省統計局「労働力調査」、それ以降は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計—」のベースライン・労働参加漸進シナリオより作成。

女性の場合、64歳以下の人口が減少しても、労働力率が上昇することにより、労働力人口での変化は少ない。一方、男性の場合には、労働力率があまり変わらないため、64歳以下の人口の減少とともに労働力人口が減少すると予想される。

図表 2-53 性・年齢別労働力率の将来推計

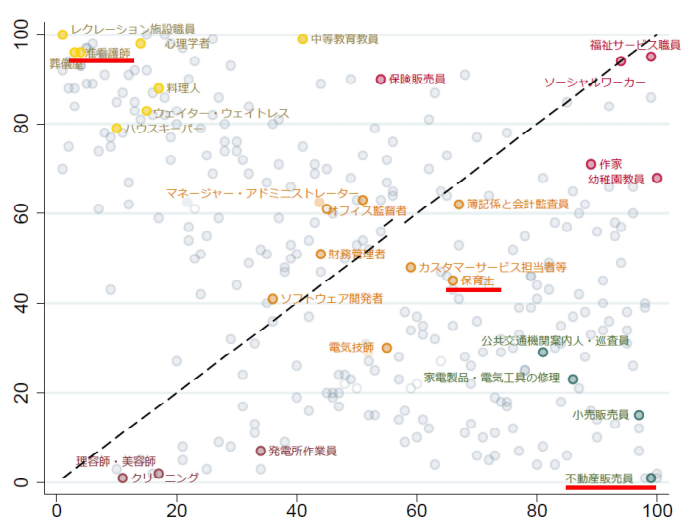


出典：2022年は総務省統計局「労働力調査」、2040年は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計—」のベースライン・労働参加漸進シナリオより作成。

人口動態の変化と職業需要との関係を見ると、1980年から2000年にかけては、ベビーブーム世代が働き盛り世代となったことで、保育士、不動産販売員などの需要が上昇している。一方、2000年以降は、ベビーブーム世代が高齢化・退職を迎え、准看護師などの需要が上昇している。職業需要は社会状況の変化に伴い変化するため、不断のスキルアップの人的投資が不可欠となっている。

図表 2-5 4 人口動態の変化と職業需要との関係

2000-2018年の人口動態の変化による職業需要の変化



1980-2000年の人口動態の変化による職業需要の変化

備考：米国における年齢構成に応じた産業レベルでの需要を推計し、それに基づく職業への需要を推計。その上で、1980-2000年と2000-2018年の人口動態の変化が職業需要に与える影響について推計するとともに、その影響の大きさを推計したもの。数値が大きいほど、人口動態の変化による各職業需要の増加が大きいことを示す。

出典：内閣官房「新しい資本主義実現会議（令和4年5月）」より抜粋。

2040年の労働力人口を都道府県別にみると、成長実現・労働参加進展シナリオでは一部の都県を除いて2017年から減少傾向にある。一方、2017年から増加する都県は、東京都(7.0%増)、沖縄県(3.3%増)、愛知県(0.1%増)で、また、2017年から減少する変化率の大きな県は、秋田県(32.7%減)、青森県(28.1%減)、福島県(23.6%減)などである。ゼロ成長・労働参加現状シナリオではいずれの都道府県でも減少傾向にある。相対的に2017年から減少する変化率が小さい都県は、東京都(4.7%減)、沖縄県(8.4%減)、愛知県(11.2%減)などで、2017年から減少する変化率の大きな県は、秋田県(41.3%減)、青森県(37.5%減)、福島県(33.1%減)などである。

図表 2-55 都道府県別労働力人口の概要(単位:万人、変化率は%)

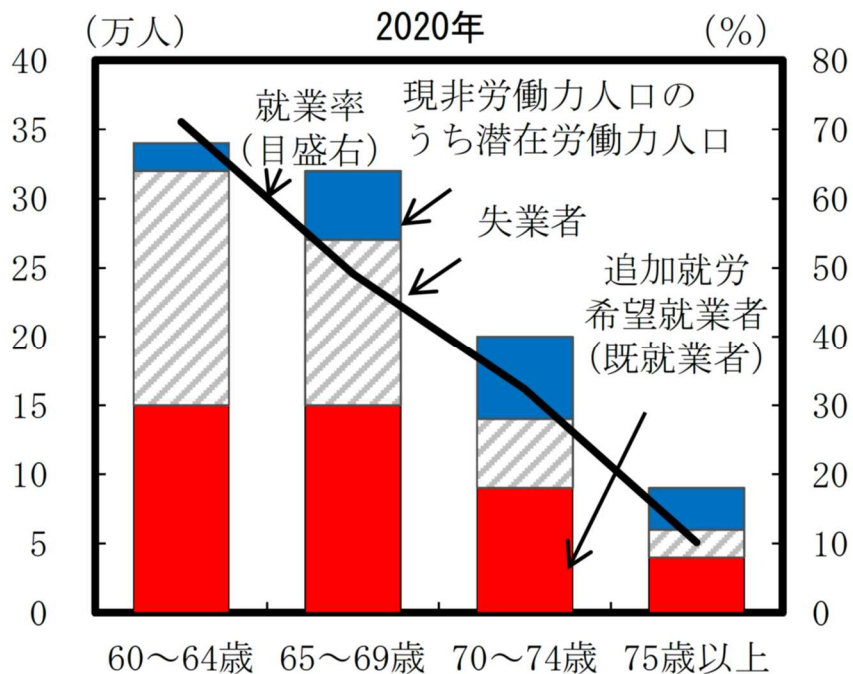
	2017年	2020年				2030年				2040年			
		成長 実現	ゼロ 成長	2017年からの 変化率		成長 実現	ゼロ 成長	2017年からの 変化率		成長 実現	ゼロ 成長	2017年からの 変化率	
				成長 実現	ゼロ 成長			成長 実現	ゼロ 成長			成長 実現	ゼロ 成長
全国	6,720.4	6,732.9	6,577.3	0.2	-2.1	6,553.2	6,080.3	-2.5	-9.5	6,195.2	5,459.9	-7.8	-18.8
北海道	266.4	262.7	255.9	-1.4	-3.9	242.6	223.4	-8.9	-16.1	218.2	189.7	-18.1	-28.8
青森県	66.6	64.9	63.4	-2.5	-4.8	56.9	52.3	-14.5	-21.4	47.9	41.6	-28.1	-37.5
岩手県	66.6	65.6	64.1	-1.6	-3.8	59.7	55.3	-10.5	-17.0	52.5	46.4	-21.2	-30.4
宮城県	122.3	121.7	118.8	-0.5	-2.9	114.4	106.0	-6.5	-13.3	103.3	90.9	-15.5	-25.6
秋田県	50.6	48.8	47.7	-3.5	-5.8	41.5	38.2	-18.0	-24.5	34.1	29.7	-32.7	-41.3
山形県	58.3	57.3	56.1	-1.7	-3.8	51.6	48.1	-11.4	-17.5	45.1	40.1	-22.5	-31.1
福島県	100.0	98.0	95.7	-2.1	-4.4	88.0	81.2	-12.1	-18.8	76.5	67.0	-23.6	-33.1
茨城県	151.9	151.3	147.6	-0.4	-2.8	142.8	131.9	-6.0	-13.2	130.0	113.5	-14.4	-25.2
栃木県	104.8	104.9	102.4	0.2	-2.2	100.3	92.8	-4.3	-11.4	92.8	81.7	-11.4	-22.1
群馬県	103.7	103.5	101.1	-0.2	-2.5	99.0	91.8	-4.5	-11.5	91.4	80.4	-11.8	-22.5
埼玉県	394.2	396.5	387.3	0.6	-1.8	394.7	366.1	0.1	-7.1	380.2	334.1	-3.5	-15.3
千葉県	333.2	335.3	327.5	0.6	-1.7	331.8	307.6	-0.4	-7.7	317.9	279.2	-4.6	-16.2
東京都	796.3	810.4	793.1	1.8	-0.4	845.4	789.8	6.2	-0.8	851.7	759.3	7.0	-4.7
神奈川県	495.5	500.2	489.0	0.9	-1.3	500.3	464.8	1.0	-6.2	481.4	423.5	-2.8	-14.5
新潟県	119.6	118.4	115.9	-1.0	-3.1	109.6	102.0	-8.4	-14.7	98.6	87.5	-17.5	-26.8
富山県	56.4	56.0	54.8	-0.8	-2.8	52.8	49.5	-6.4	-12.4	48.5	43.4	-14.0	-23.2
石川県	61.8	61.5	60.3	-0.4	-2.4	59.2	55.5	-4.1	-10.2	55.6	49.8	-10.1	-19.5
福井県	42.2	41.8	41.0	-0.8	-2.7	39.4	37.0	-6.5	-12.4	36.4	32.6	-13.8	-22.6
山梨県	44.1	43.4	42.4	-1.5	-3.7	39.8	36.8	-9.6	-16.4	35.3	31.0	-19.9	-29.7
長野県	111.6	111.1	108.7	-0.5	-2.6	105.2	97.9	-5.7	-12.2	96.7	85.7	-13.3	-23.2
岐阜県	106.8	106.1	103.8	-0.6	-2.8	100.2	93.2	-6.2	-12.7	91.9	81.4	-13.9	-23.8
静岡県	197.3	196.4	192.0	-0.5	-2.7	187.1	173.8	-5.2	-11.9	173.4	153.1	-12.1	-22.4
愛知県	412.0	417.5	408.4	1.4	-0.9	422.4	393.7	2.5	-4.4	412.3	365.8	0.1	-11.2
三重県	94.7	94.4	92.3	-0.3	-2.6	90.2	83.6	-4.8	-11.8	83.5	73.5	-11.8	-22.4
滋賀県	74.3	75.0	73.3	1.0	-1.3	74.6	69.5	0.5	-6.5	71.8	63.5	-3.4	-14.5
京都府	136.0	136.0	132.8	0.0	-2.4	132.1	122.2	-2.9	-10.1	124.0	108.6	-8.8	-20.2
大阪府	457.7	460.3	449.4	0.6	-1.8	450.1	416.9	-1.7	-8.9	422.9	370.3	-7.6	-19.1
兵庫県	277.3	278.4	271.5	0.4	-2.1	269.0	248.3	-3.0	-10.5	251.0	218.8	-9.5	-21.1
奈良県	64.7	64.0	62.4	-1.0	-3.6	59.1	54.3	-8.7	-16.1	52.8	45.7	-18.3	-29.4
和歌山県	47.2	47.1	45.9	-0.3	-2.9	43.6	40.0	-7.7	-15.2	39.5	34.3	-16.4	-27.3
鳥取県	29.7	29.5	28.8	-0.8	-2.9	27.8	25.8	-6.5	-12.9	25.8	22.9	-13.1	-22.7
島根県	35.5	35.2	34.4	-0.9	-3.0	33.0	30.8	-7.2	-13.4	30.6	27.4	-13.7	-22.9
岡山県	97.7	98.3	95.9	0.6	-1.8	96.5	89.5	-1.2	-8.3	92.5	81.7	-5.2	-16.4
広島県	146.7	147.7	144.2	0.7	-1.7	145.2	134.7	-1.0	-8.2	139.4	123.0	-5.0	-16.2
山口県	68.6	67.9	66.2	-0.9	-3.4	63.7	58.8	-7.1	-14.3	58.7	51.5	-14.3	-24.9
徳島県	37.2	36.6	35.7	-1.5	-4.0	33.8	31.1	-9.1	-16.4	30.3	26.4	-18.4	-28.9
香川県	49.2	49.2	48.0	0.0	-2.4	47.5	43.9	-3.5	-10.7	44.6	39.2	-9.4	-20.3
愛媛県	68.2	67.6	65.9	-0.9	-3.5	63.0	58.0	-7.6	-15.0	57.3	50.0	-16.0	-26.7
高知県	36.3	35.5	34.7	-2.1	-4.3	32.3	29.9	-11.0	-17.6	28.7	25.3	-20.8	-30.3
福岡県	265.0	267.3	260.7	0.9	-1.6	265.0	245.1	0.0	-7.5	257.4	226.3	-2.9	-14.6
佐賀県	43.5	43.2	42.3	-0.6	-2.7	40.9	38.1	-5.9	-12.4	38.3	34.1	-12.0	-21.6
長崎県	68.4	67.4	65.7	-1.4	-3.9	61.3	56.5	-10.3	-17.3	55.1	48.3	-19.4	-29.3
熊本県	91.4	90.9	88.8	-0.6	-2.8	86.2	80.0	-5.7	-12.5	81.1	72.0	-11.3	-21.3
大分県	58.6	58.2	56.8	-0.8	-3.2	54.7	50.6	-6.8	-13.8	50.8	44.8	-13.3	-23.6
宮崎県	56.1	55.2	54.0	-1.6	-3.9	50.7	47.0	-9.6	-16.2	46.3	41.0	-17.5	-27.0
鹿児島県	82.5	80.8	78.8	-2.0	-4.4	73.6	67.8	-10.7	-17.8	66.7	58.5	-19.1	-29.1
沖縄県	71.8	73.5	71.8	2.4	0.0	74.6	69.3	3.9	-3.4	74.1	65.7	3.3	-8.4

注) 「成長実現」: 成長実現・労働参加進展シナリオ、
「ゼロ成長」: ゼロ成長・労働参加現状シナリオ

出典: 独立行政法人労働政策研修・研究機構「労働力需給の推計」より抜粋。

生産年齢人口が減少する状況下においては、65歳以上の高齢者が潜在的労働力として期待され、健康寿命の伸長及び高い就業意欲を踏まえると、潜在労働力人口は決して少ない訳ではなく、増加余地は大きい。

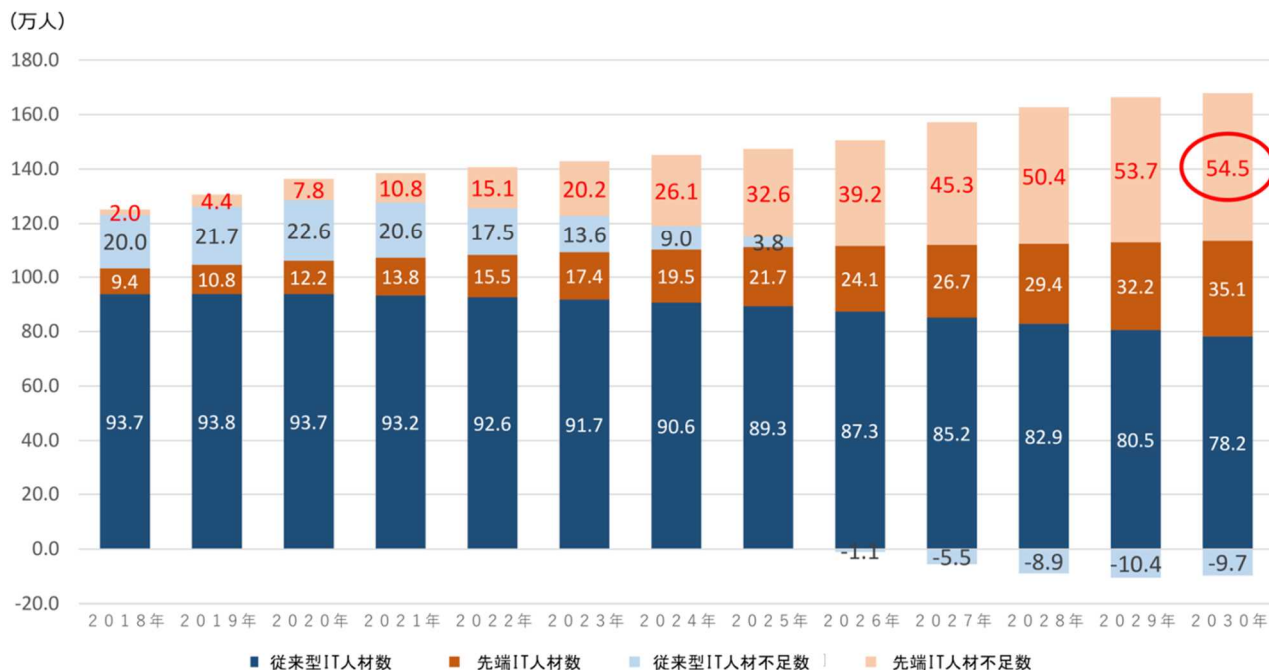
図表 2-5 6 高齢者の就業状況 (2020年)



出典：内閣府「令和3年度年次経済財政報告 説明資料」より抜粋。

I T人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、先端 I T人材の不足は、2020年の7.8万人から、2030年の段階では54.5万人の増加が見込まれる。

図表 2-5 7 IT人材受給に関する試算



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

我が国企業のDXへの取組状況は、従業員規模500人以上の大企業では、部分的にでも既に取り組中である企業割合が、合わせて7割弱にまで達している。一方、中小企業では、DXに取り組んでいる企業割合は1割弱にとどまり、DXの内容をよく知らない、聞いたことがないとする回答が半数を占めている。

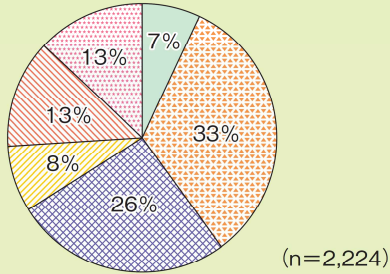
DXに向けて必要なシステムの導入状況は、VPN（仮想私設網）やパブリック・クラウド（SaaS）といった業務環境に関する整備は、それなりに進んでいる。一方、RPA（Robotic Process Automation）、IoT、AIといったより複雑な業務領域のデジタル化については、まだのところが多。

図表 2-58 我が国企業のDXの取組状況

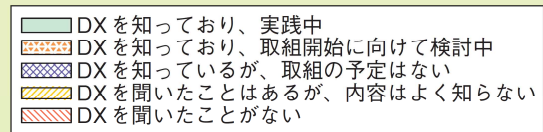
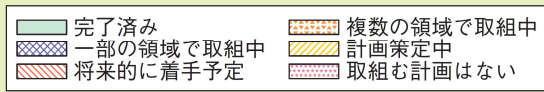
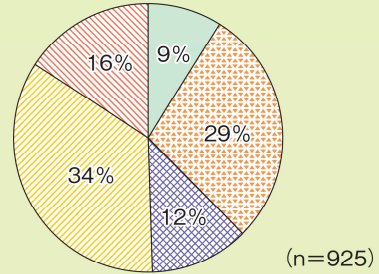
現状、業務のDXは進んでおらず、中小企業での取組は1割未満

(1) 我が国における企業のDX状況

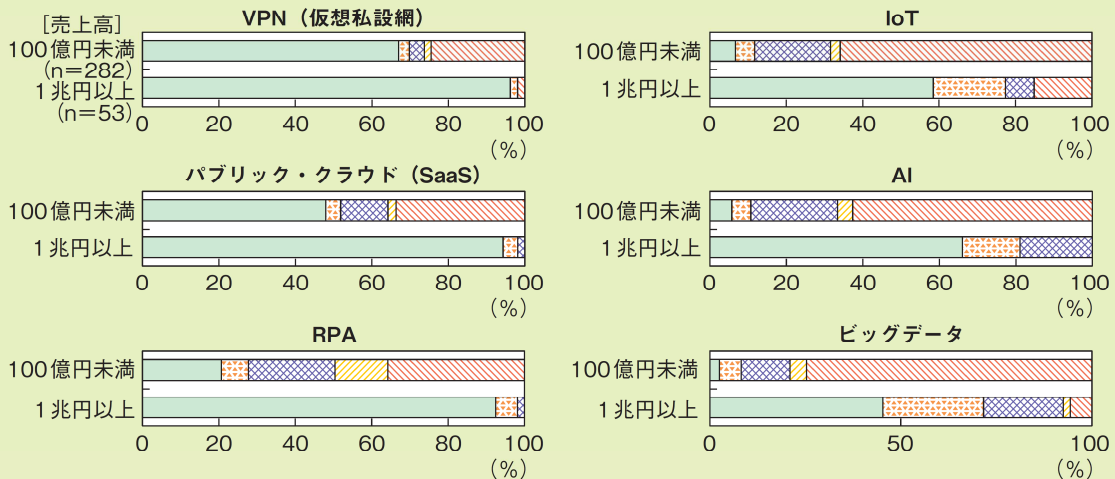
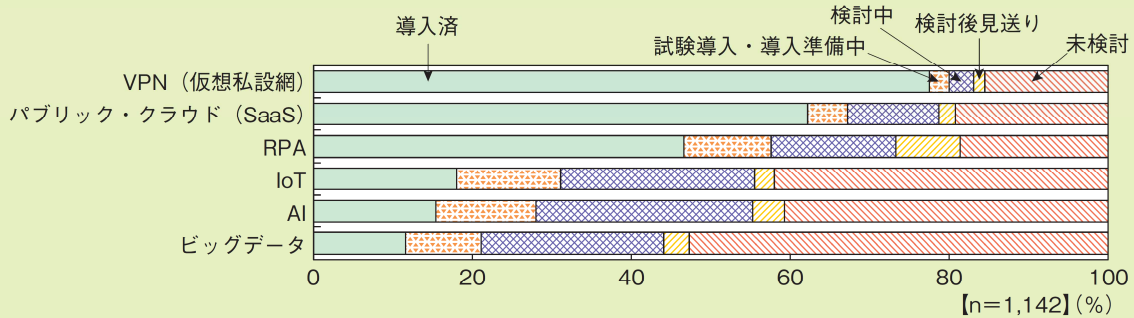
①大企業における企業のDX状況



②中小企業におけるDXの認知割合



(2) 新規テクノロジーやアプリケーション等の導入状況

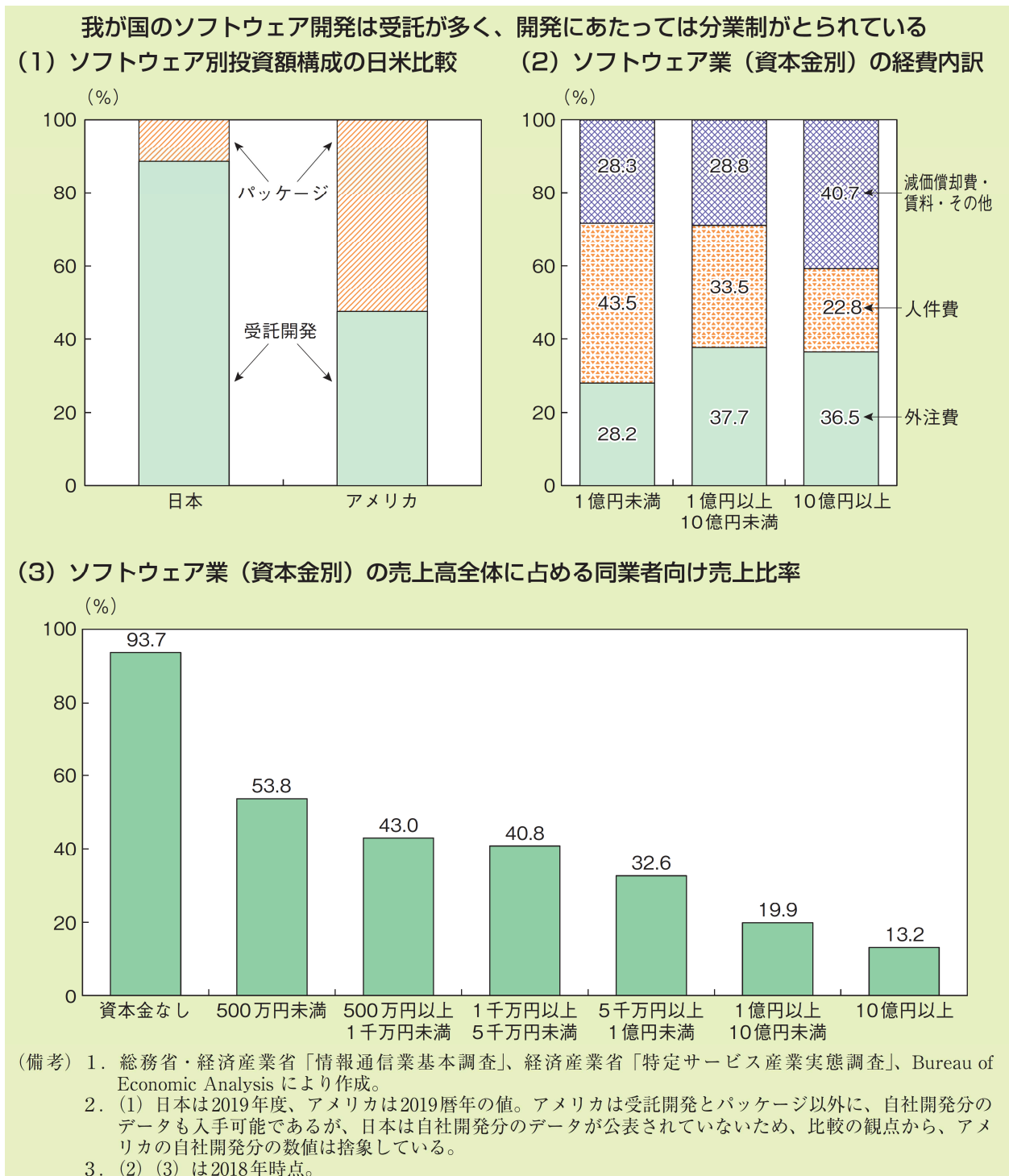


- (備考) 1. 株式会社電通デジタル「日本における企業のデジタルトランスフォーメーション調査 (2020年度)」、経済産業省「DXレポート2 (中間とりまとめ)」、一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 (JUAS)「企業IT動向調査報告書2021ユーザー企業のIT投資・活用の最新動向 (2020年度調査)」により作成。
 2. (1)①の調査対象者は従業員数500人以上の国内企業所属者 (全業種)、サンプル数は3,200、調査時期は2020年9月14日～25日。
 3. (1)②の調査対象者は地域未来牽引企業 (経済産業省が選定した地域経済の中心的な担い手となりうる企業)、調査時期は2020年10～11月アンケート実施。
 4. (2)の調査対象者は東証一部上場企業とそれに準じる企業4,508社、回答企業数は1,146社、調査時期は2020年9月11日～10月27日。

出典：内閣府「令和3年度年次経済財政報告－レジリエントな日本経済へ：強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速－ (令和3年9月24日)」より抜粋。

ソフトウェアの開発構造について、アメリカはパッケージが5割強、受託開発が5割弱であるのに対し、我が国は受託開発が9割弱と大半を占めている。ソフトウェア業の経費に占める外注費が3~4割を占めることや、資本金規模が小さくなるほど同業者への売上比率が高くなることから、各工程が下請けという形で分業化され、システム開発者は各工程に特化した技能を有している。

図表 2-59 我が国のソフトウェア開発の構造

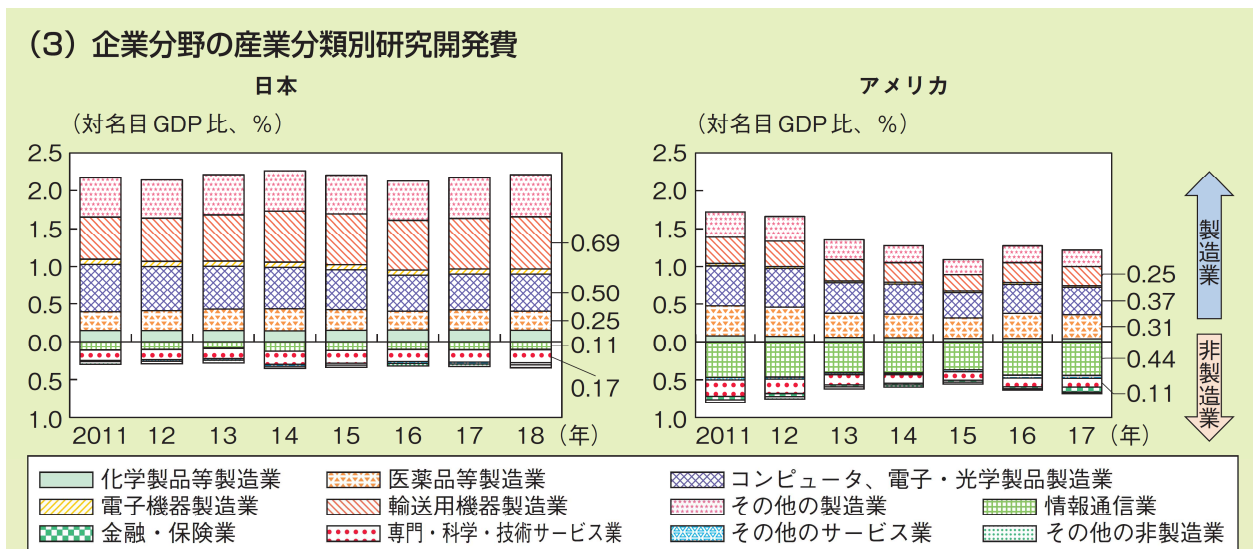
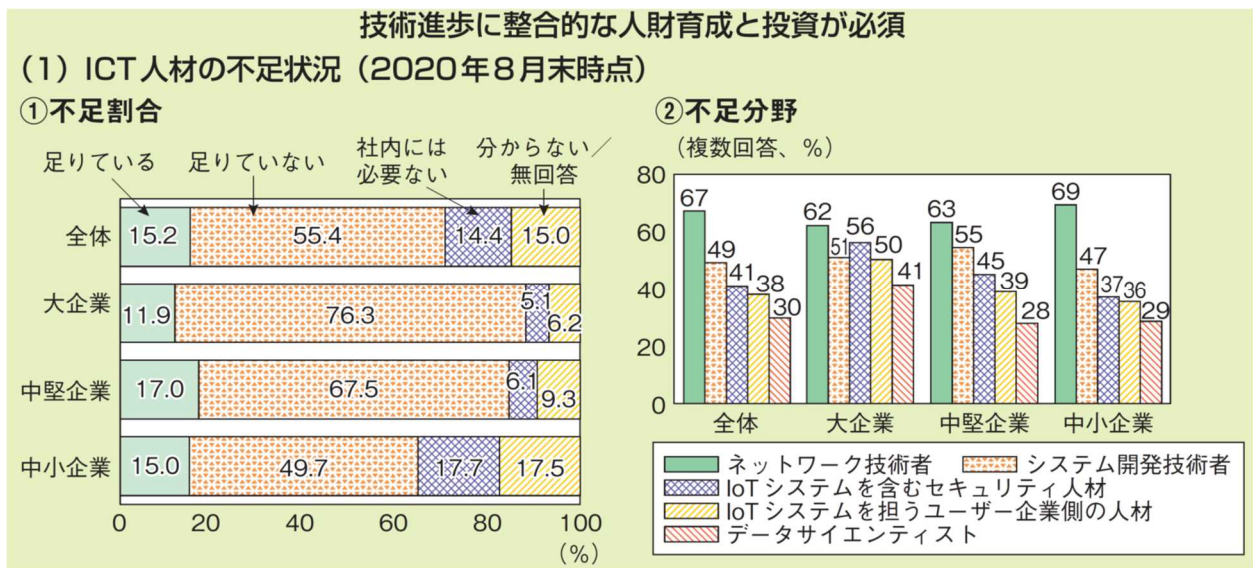


出典：内閣府「令和3年度年次経済財政報告－レジリエントな日本経済へ：強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速－（令和3年9月24日）」より抜粋。

IT人材の不足分野については、全体的にネットワーク技術者の不足割合が最も高い。また、大企業では、ネットワーク技術者やシステム開発技術者といったデジタル化の基本的な部分もさることながら、セキュリティ人材や需要取り込みのためのマーケット分析等を行うデータサイエンティストが不足している割合が、中堅・中小企業と比べて高くなっており、求められるICT人材の分野も広がっている。

産業分類別の研究開発費（対名目GDP比）をみると、日米間では産業別ウェイトに大きな違いがある。情報通信業についてみると、アメリカが0.44%であるのに対し、我が国は0.11%とアメリカの3割程度。アメリカGDPの規模は我が国よりも大きく、情報通信業で費やされる研究開発費の実額差はさらに大きい。

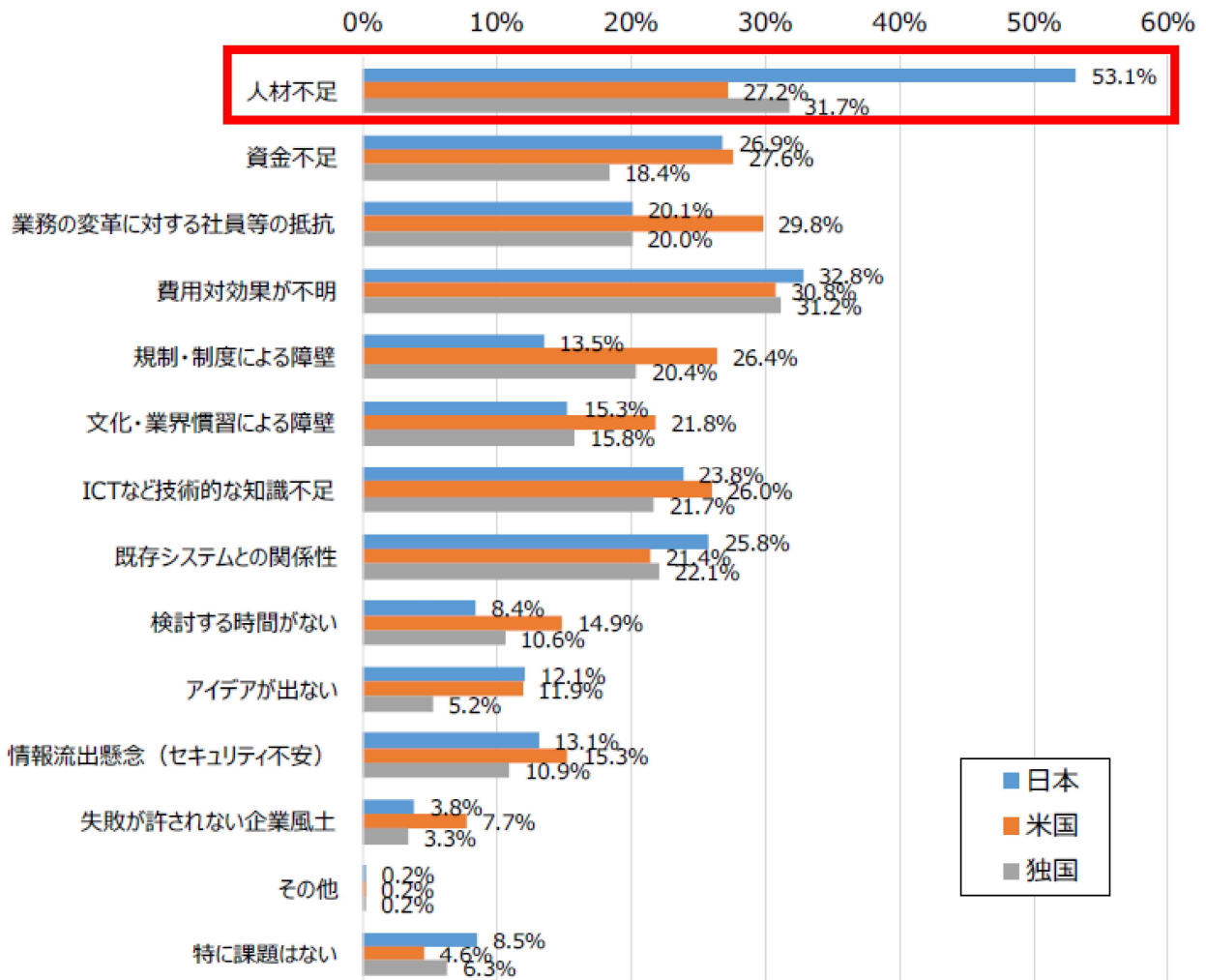
図表 2-60 我が国のICT活用に向けた人材・投資面の課題



(備考) 1. (1) は総務省「令和2年通信利用動向調査」により作成。(2) (3) は文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2020」、内閣府「国民経済計算」、世界銀行「World Development Indicators」を基に、内閣府が加工・作成。
2. (3) は、「科学技術指標2020」における研究開発費の名目金額を、各国の名目GDPで除した値。

企業がDXを進めるにあたっての課題について、アメリカやドイツと比較すると、日本では「人材不足」を挙げている企業が圧倒的に多い。

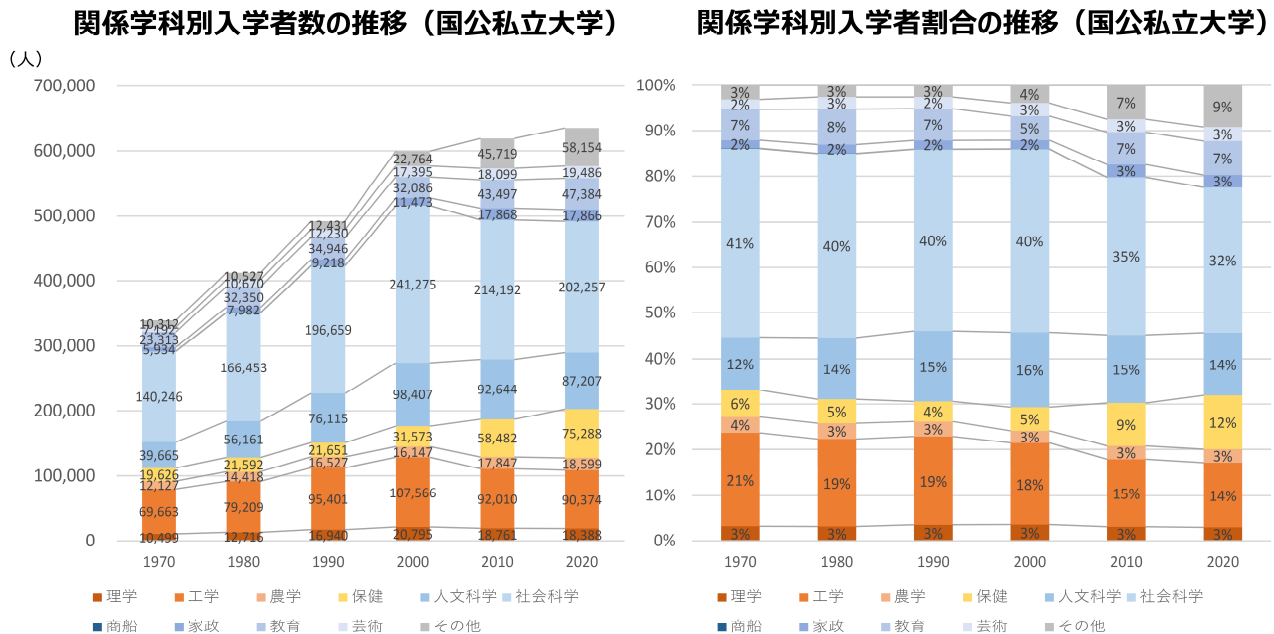
図表 2-6 1 企業がDXを進めるにあたっての課題



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

国公立大学における関係学科別入学者数と入学者割合の推移をみると、2000年以降、全体の入学者数は横ばいで推移しているが、関係学科別で見ると、「保健」、「その他」が増加する一方で、「工学」「理学」などの学部の入学者数は減少傾向にある。（「その他」には文理融合型の複合的新領域の学部も含まれる。）

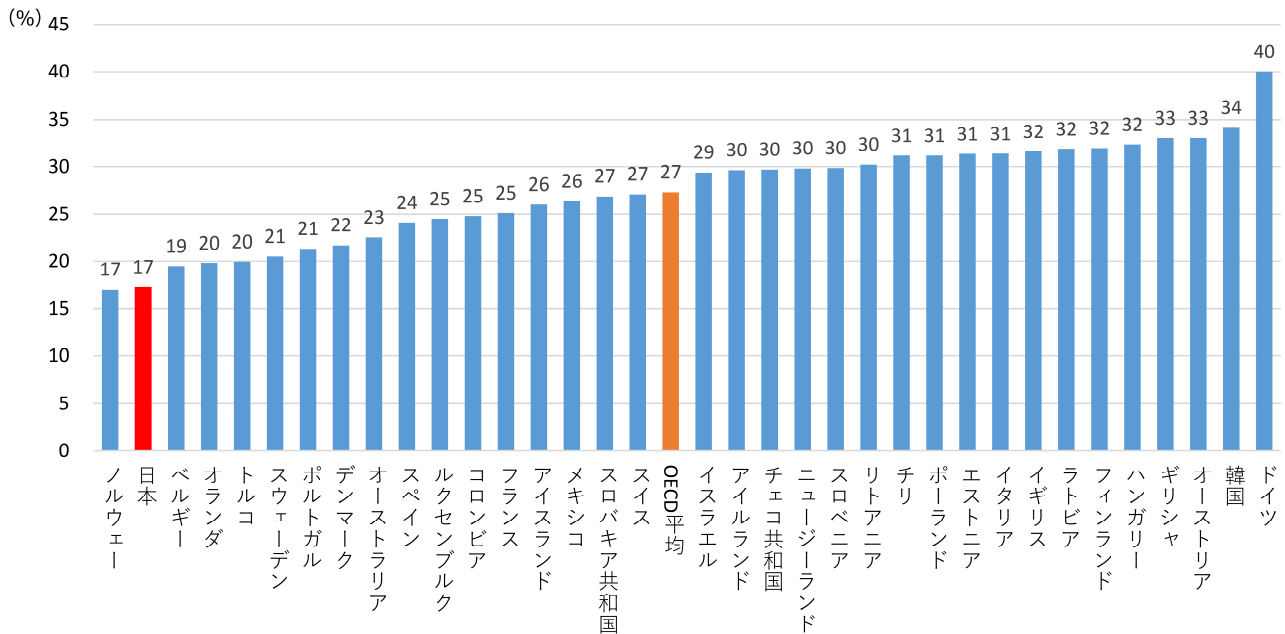
図表 2-6 2 関係学科別入学者数と入学者割合の推移（国公立大学）



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

大学学部入学者に占める理工系分野の入学者割合をみると、我が国では、大学に入学する者のうち、理工系入学者は17%にとどまっており、諸外国の中でも低位にあり、OECD平均よりも大幅に低い。

図表 2-63 大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合

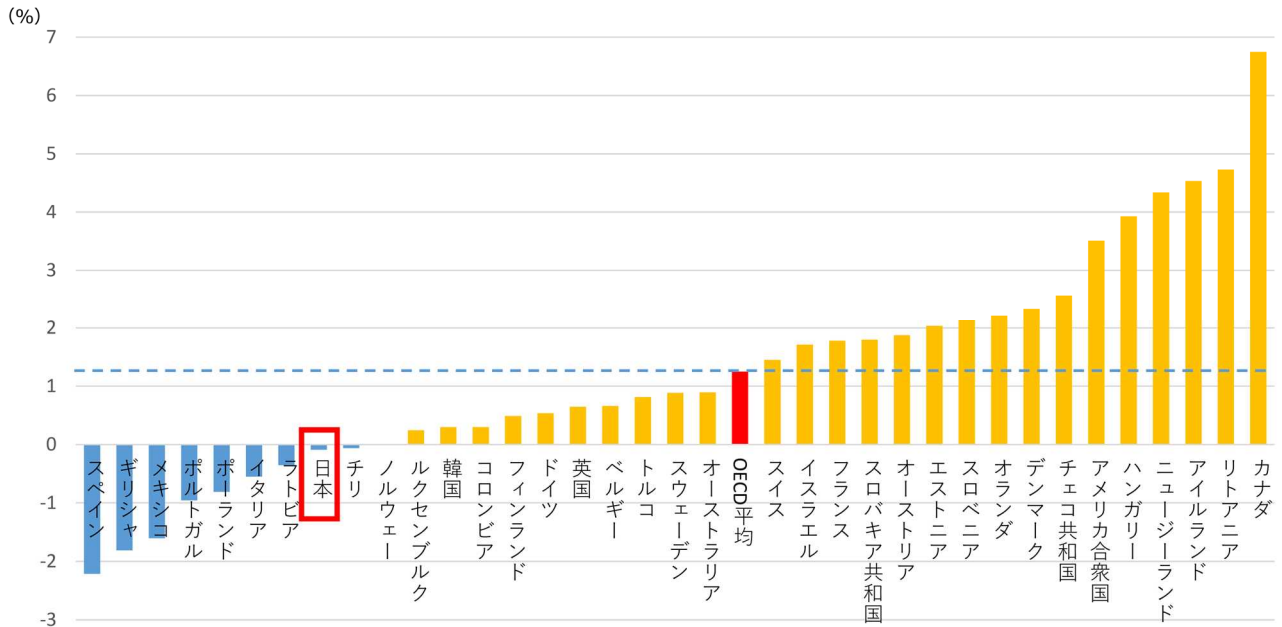


(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics” , “ Information and Communication Technologies , “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2019年時点。

出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

また、OECD 加盟国の多くは、2014 年から 2019 年までの 5 年間で、理工系学部の学生数を増やしているが、我が国ではほとんど変わっていない。

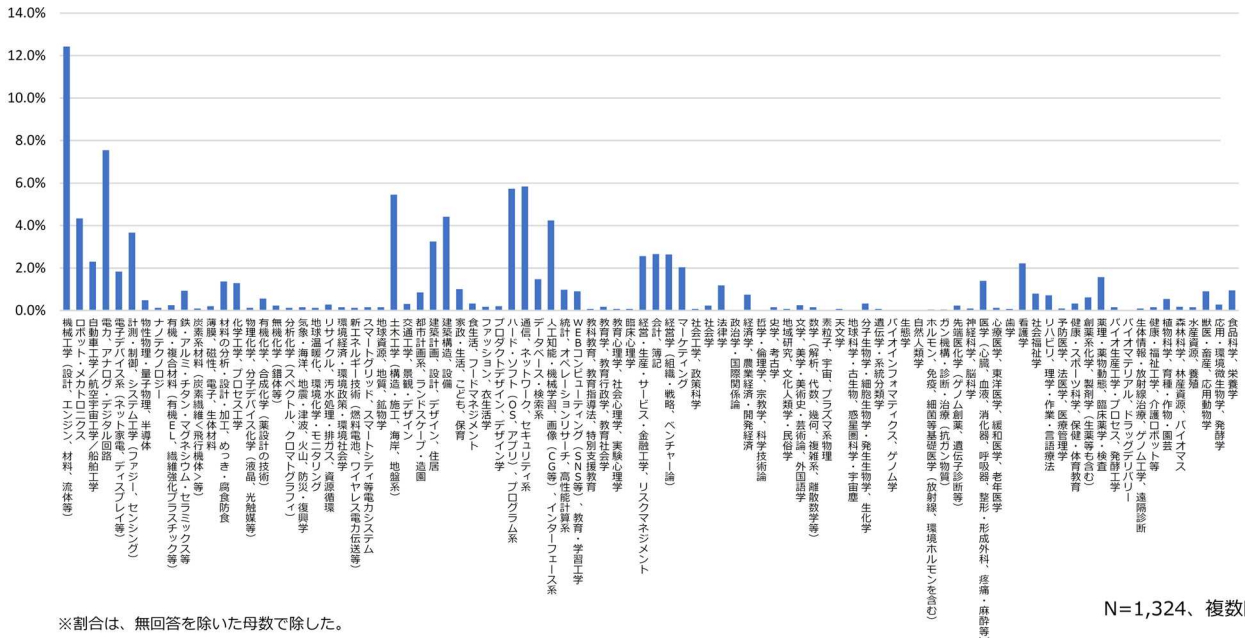
図表 2-6 4 全大学学部卒業生に占める理工系の卒業生割合の変化（2014 年→2019 年）



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

5年後技術者が不足すると予想される上位三分野について回答が多かった分野は、機械工学（12.4%）、電力（7.5%）、通信・ネットワーク（5.8%）、ハード・ソフトプログラム系（5.5%）、土木工学（5.5%）であった。

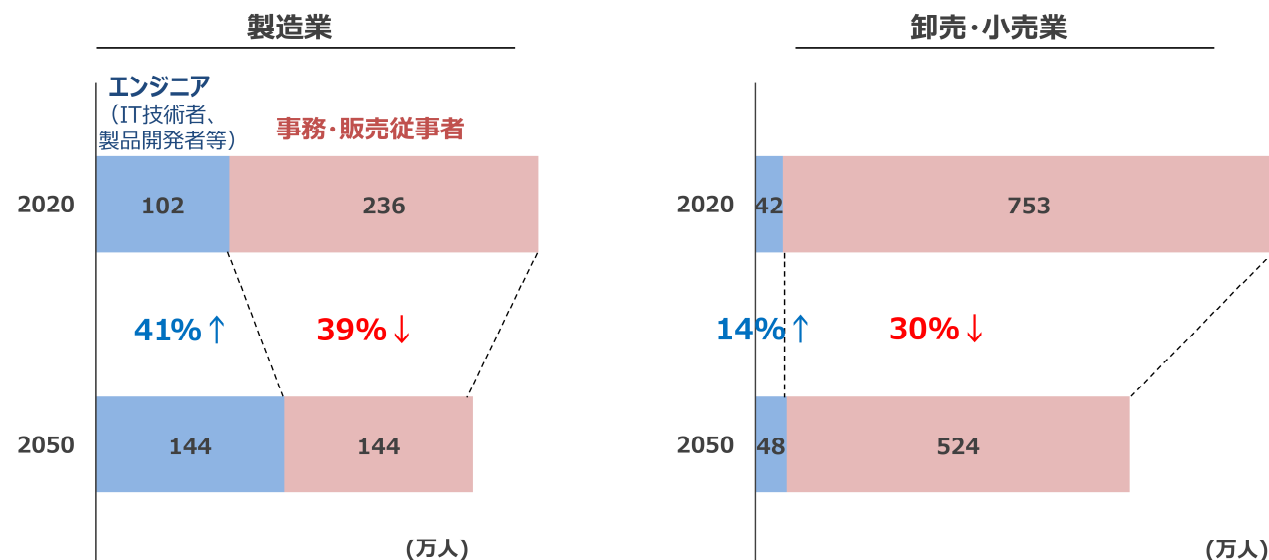
図表 2-6 5 5年後技術者が不足すると予想される分野（上位三分野を回答）（企業アンケート）



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

エンジニアと事務・販売従事者の労働需要を比較すると、「問題発見力」や「的確な予測」等が求められるエンジニアのような職種の需要が増える一方、事務・販売従事者といった職種に対する需要は減少することが見込まれている。

図表 2-6 6 エンジニアと事務・販売従事者の労働需要比較

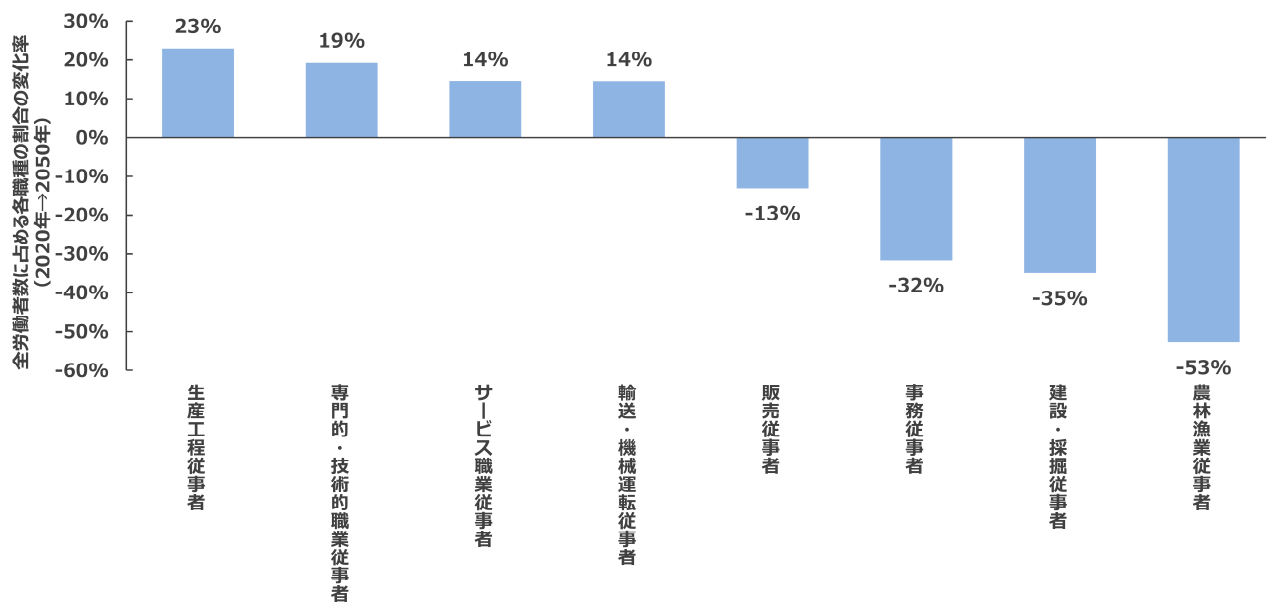


(備考) 労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点や、変化幅が大きいエンジニアと事務・販売従事者のみを取り出しており全職種の構成でない点に留意。

出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

一方、AI やロボットで代替しやすい職種では雇用が減少するが、代替しづらい職種や、新たな技術開発を担う職種では雇用が増加する見込みである。

図表 2-67 主な「職種」ごとの、必要となる労働者数の相対的変化（高成長シナリオ）

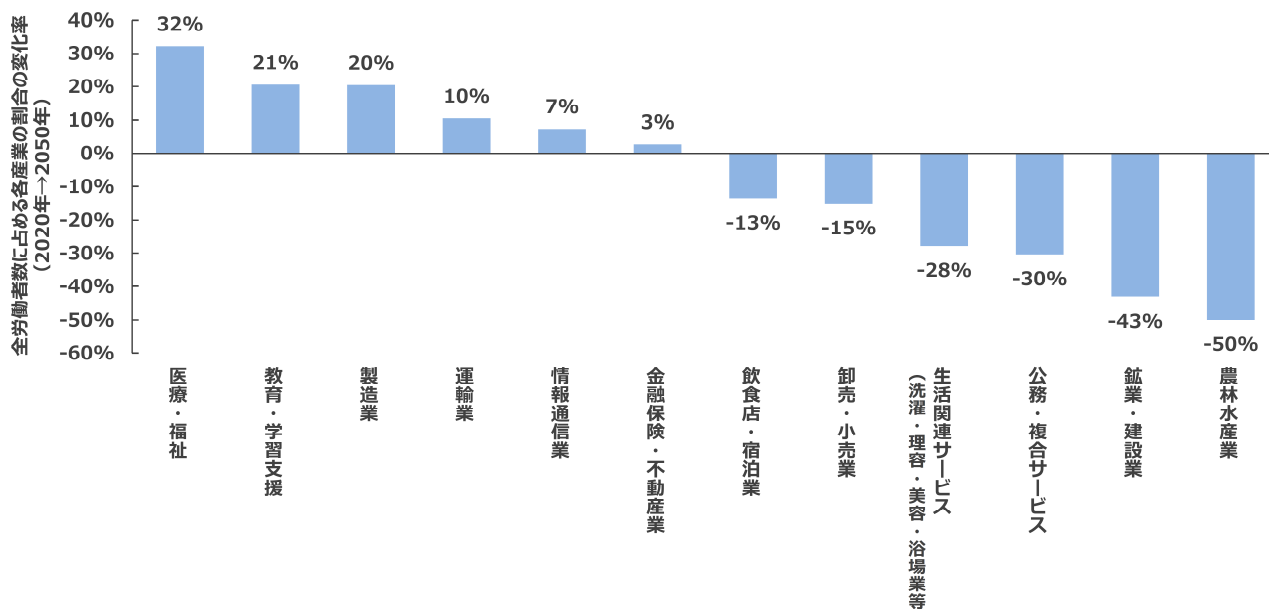


（備考）労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。

出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

また、AI やロボットで代替しやすい職種で主に構成される産業においては必要な労働者数が減少するが、代替しづらい職種や、新たな技術開発を担う職種で主に構成される産業においては必要な労働者数が増加する見込みである。

図表 2-6 8 主な「産業」ごとの、必要となる労働者数の相対的变化（高成長シナリオ）



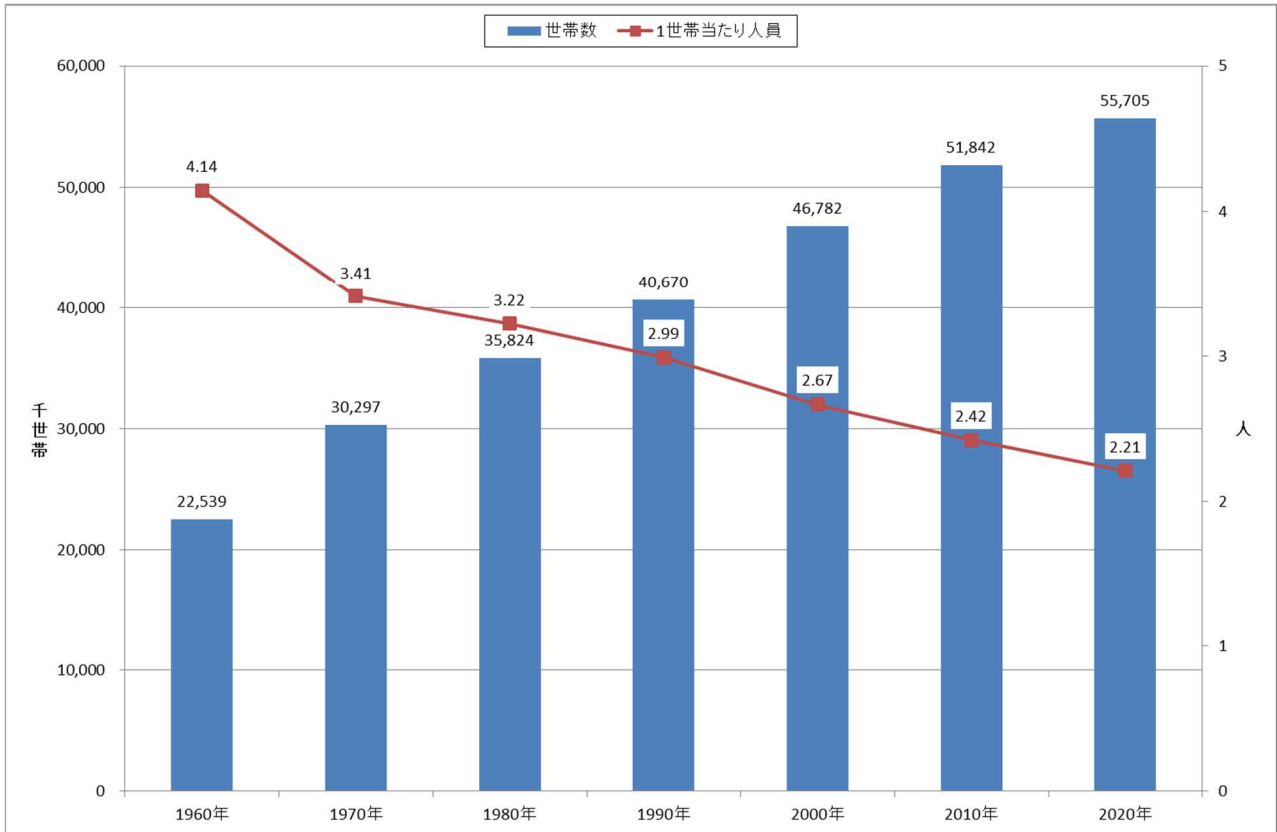
(備考) 労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。

出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

(2) 消費の減少

我が国の世帯数は、2020年時点で55,705千世帯であり、1世帯当たりの平均人数は、2.21人となっている。時系列で見ると、世帯数は増加している一方、平均世帯人員数は、1960年の4.14人から1970年の3.41人へと大きく減少し、その後、緩やかに減少を続けてきた。1990年に3人を割って以降も減少を続け、国勢調査のたびに最低の数値を更新している。世帯人員の減少は、核家族化や子どもの数の減少はもちろんのこと、若者や高齢者の単独世帯の増加も影響している。

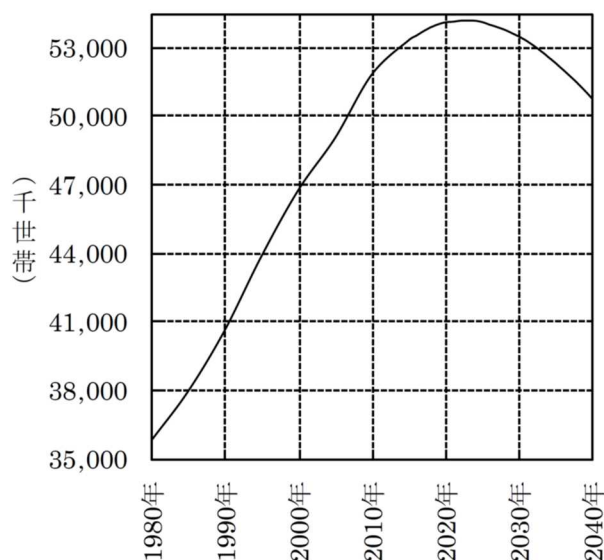
図表 2-69 平均世帯規模と世帯数の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」より作成。

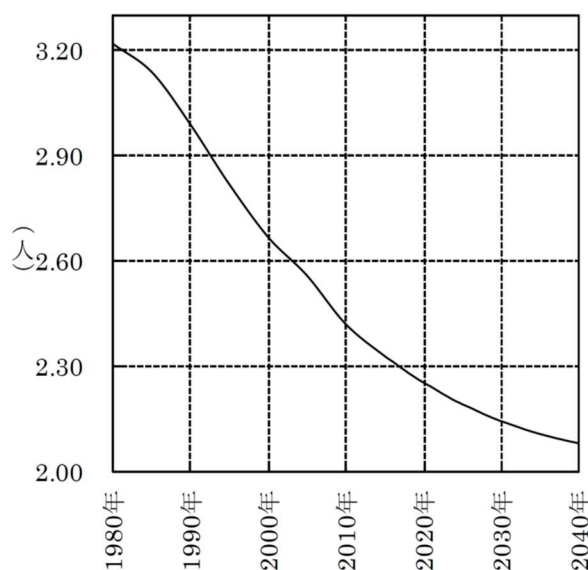
また、一般世帯総数の将来予測では、2015年の5,333万世帯から2023年まで増加を続け、5,419万世帯でピークを迎える。その後は減少に転じ、2040年の一般世帯総数は5,076万世帯となり、2015年に比べて257万世帯少なくなる。人口減少局面に入っても世帯数が増加を続けることは、世帯規模の縮小が続くことを意味しており、一般世帯の平均世帯人員については、2015年の2.33人から2040年には2.08人に減少する。

図表 2-70 一般世帯総数の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018年推計）より抜粋。

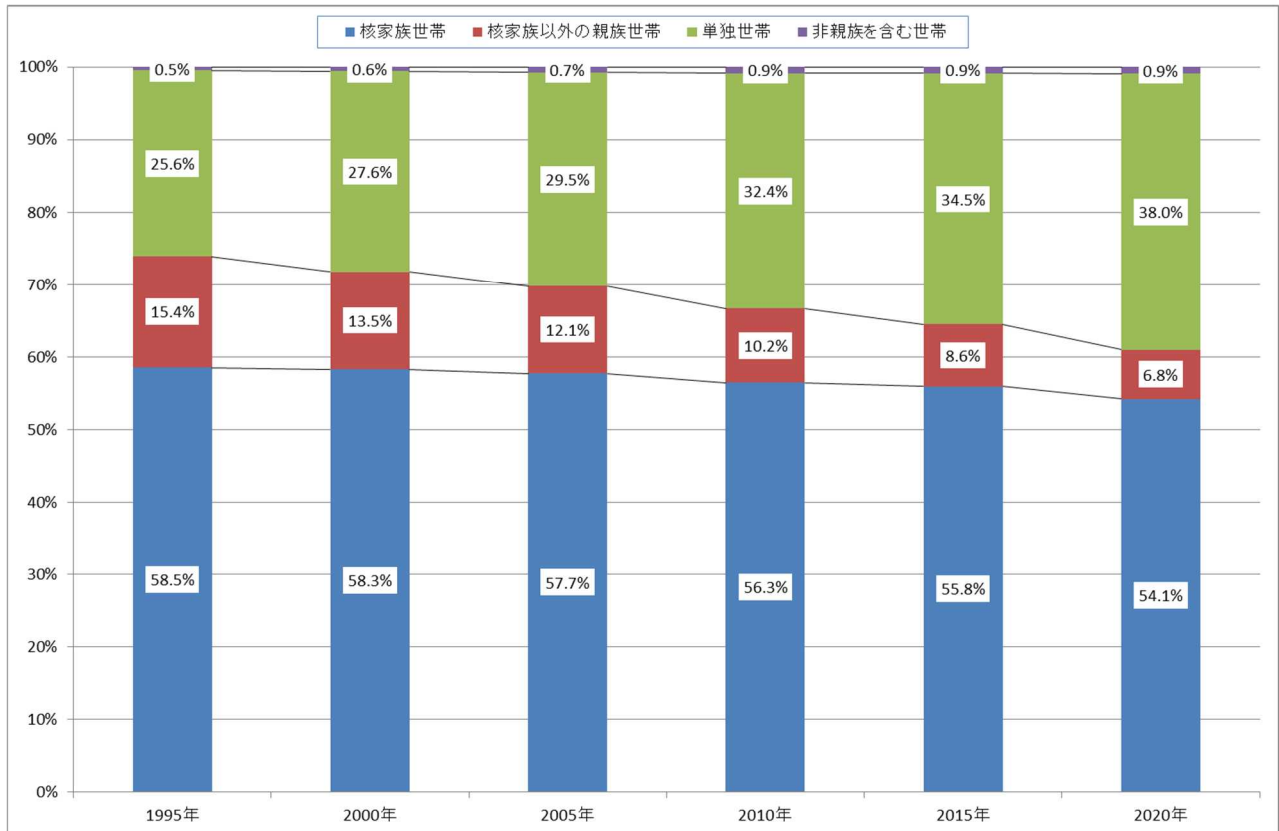
図表 2-71 平均世帯人員の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018年推計）より抜粋。

一般世帯全体の中での単独世帯の占める割合をみると、1995年では、25.6%であったものが、2020年には、その約1.5倍の38.0%となっており、全世帯の4割弱が、単独世帯という状況になっている。

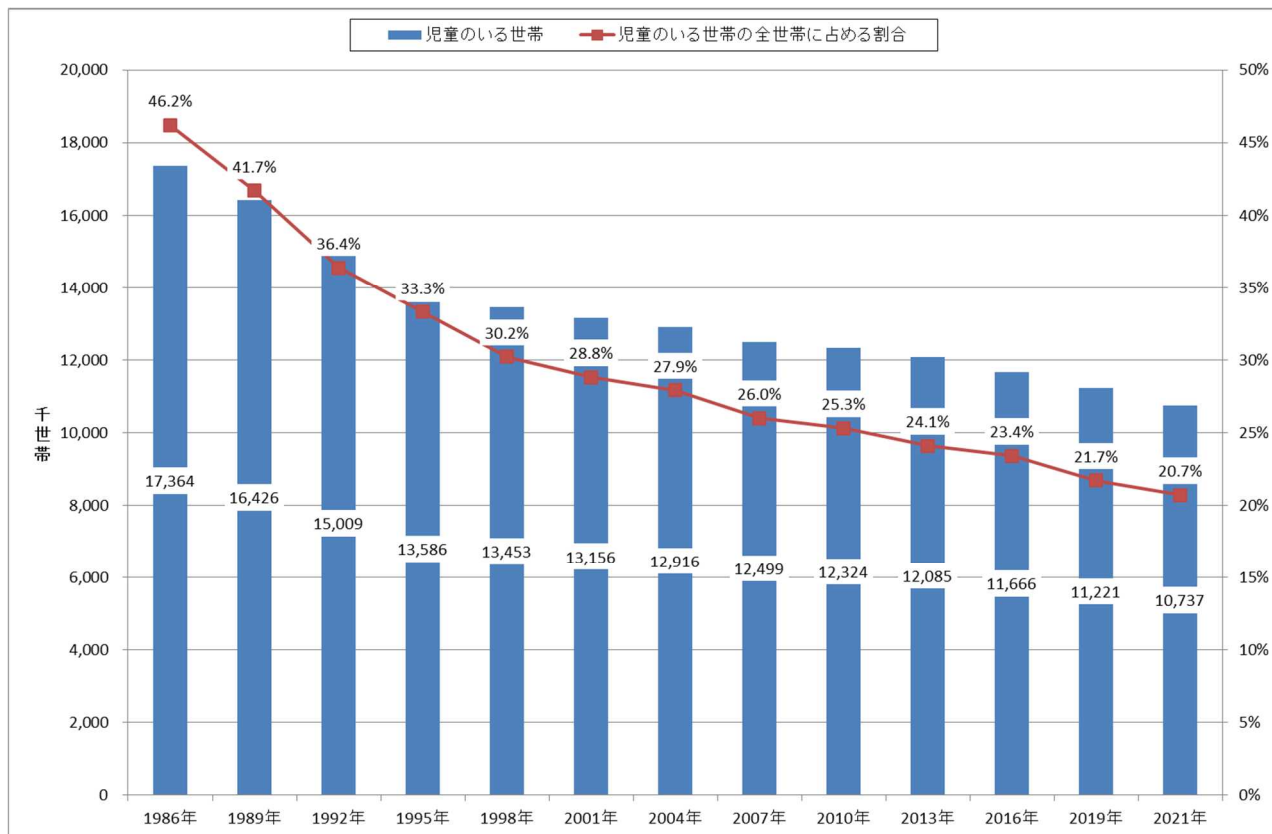
図表 2-7 2 一般世帯に占める単独世帯数割合の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」より作成。

少子化は子育て世帯の減少につながる。18歳未満の児童のいる世帯の数は、1986年の17,364千世帯から2021年には10,737千世帯へと減少しており、全世帯に占める割合も46.2%から20.7%へと減少している。

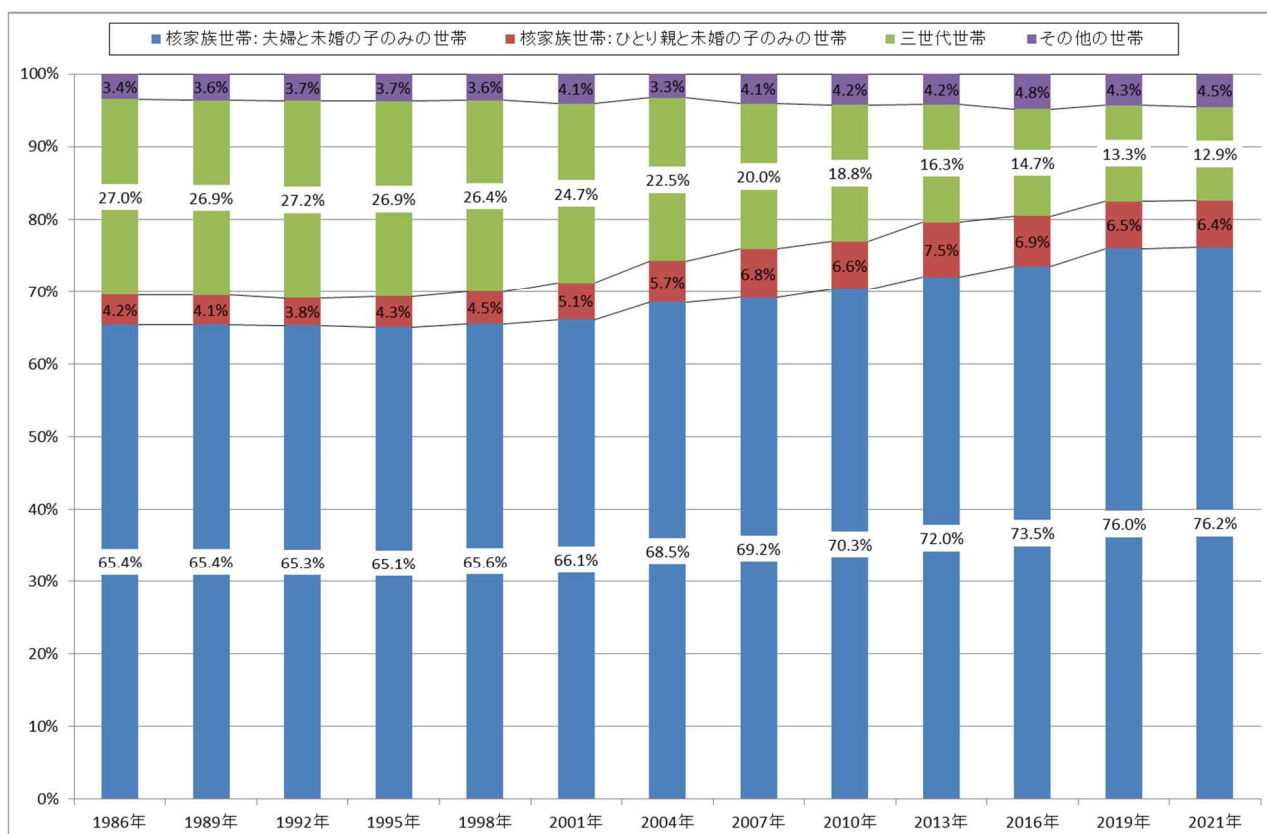
図表 2-7 3 児童のいる世帯数及び世帯割合の推移



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

18歳未満の児童のいる世帯の家族類型別世帯数をみると、核家族世帯（夫婦と子どもの世帯と片親と子どもの世帯）の割合は、1986年から1998年までは、約7割と横ばいで推移していたが、2021年に82.6%まで上昇している。また、祖父母、親子等からなる3世代等の親族との同居世帯の割合は、1986年から1998年までは、約3割弱と横ばいで推移していたが、その後、徐々に低下し、2021年には、核家族の割合の上昇とは対照的に低下し12.9%となっている。

図表 2-74 児童のいる世帯における世帯類型別割合の推移



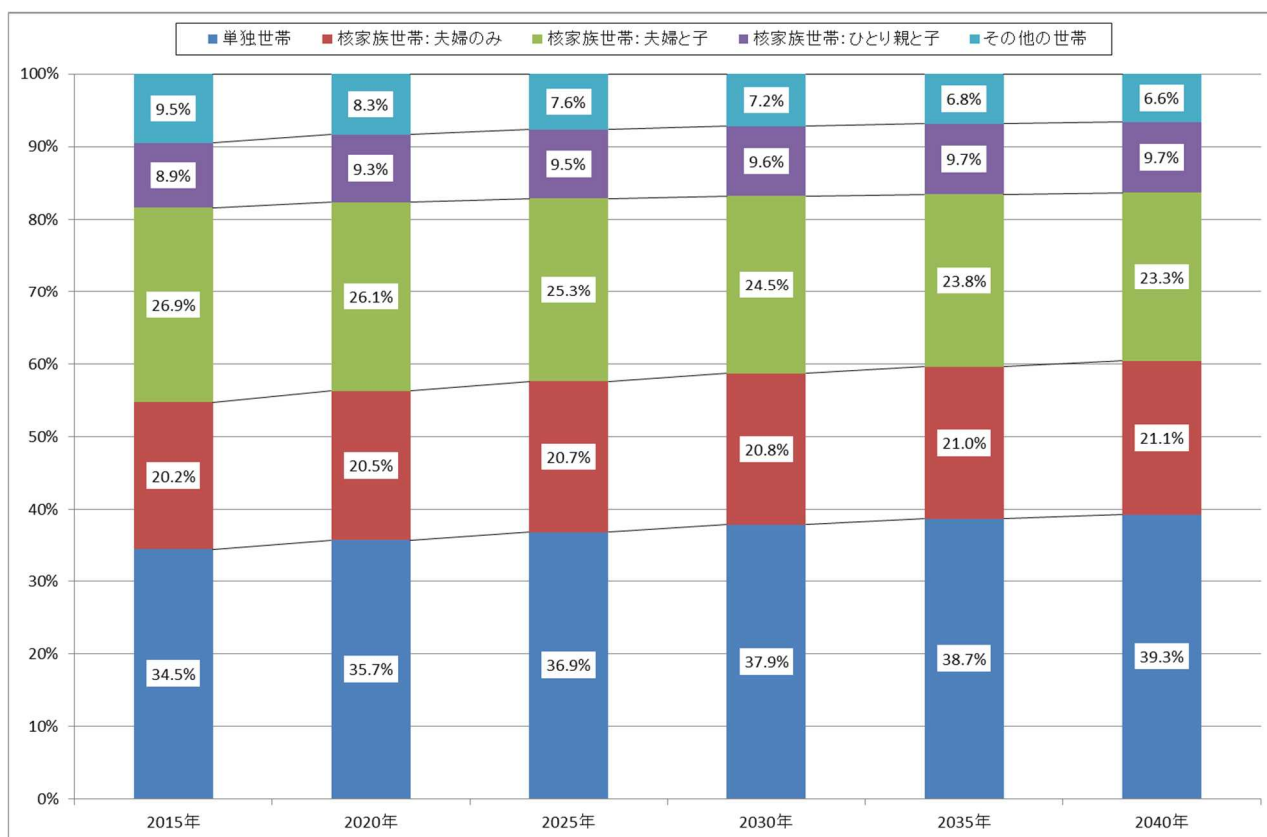
出典：総務省統計局「国勢調査」より作成。

家族類型別世帯数割合の将来推計においては、今後とも単独世帯の増加が続き、2015年の34.5%から2040年には39.3%と、全世帯の4割弱は単独世帯になると見込まれている。核家族世帯の中でも変化があり、「夫婦のみ世帯」の割合は2015年の20.2%から2040年には21.1%と微増するが、「夫婦と子」の世帯は、2015年の26.9%から2040年には23.3%に減少する。

これまでは「夫婦と子」という世帯が、我が国の標準的な世帯の姿として語られてきたが、「夫婦と子」の世帯が全体の4分の1にも満たなくなってくることを考えると、従来の「標準世帯」の概念はだいぶ薄らいでくるものといえる。なお、「ひとり親と子」の世帯は、2015年の8.9%から2040年の9.7%へと微増する。

社会保障をはじめとした今日の経済社会システムは、「夫婦に子」という標準世帯を前提に、制度を設計したり議論をしたりすることが多いが、単独世帯が4割弱を占めるような将来の社会では、各種制度設計にあたっては単独世帯をはじめ、多様な世帯類型を視野において検討していく必要がある。

図表 2-7 5 家族類型別一般世帯数の将来見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018年推計）より作成。

なお、勤労者世帯においては、子供の数が多い方が、消費支出や可処分所得が多い傾向にある。

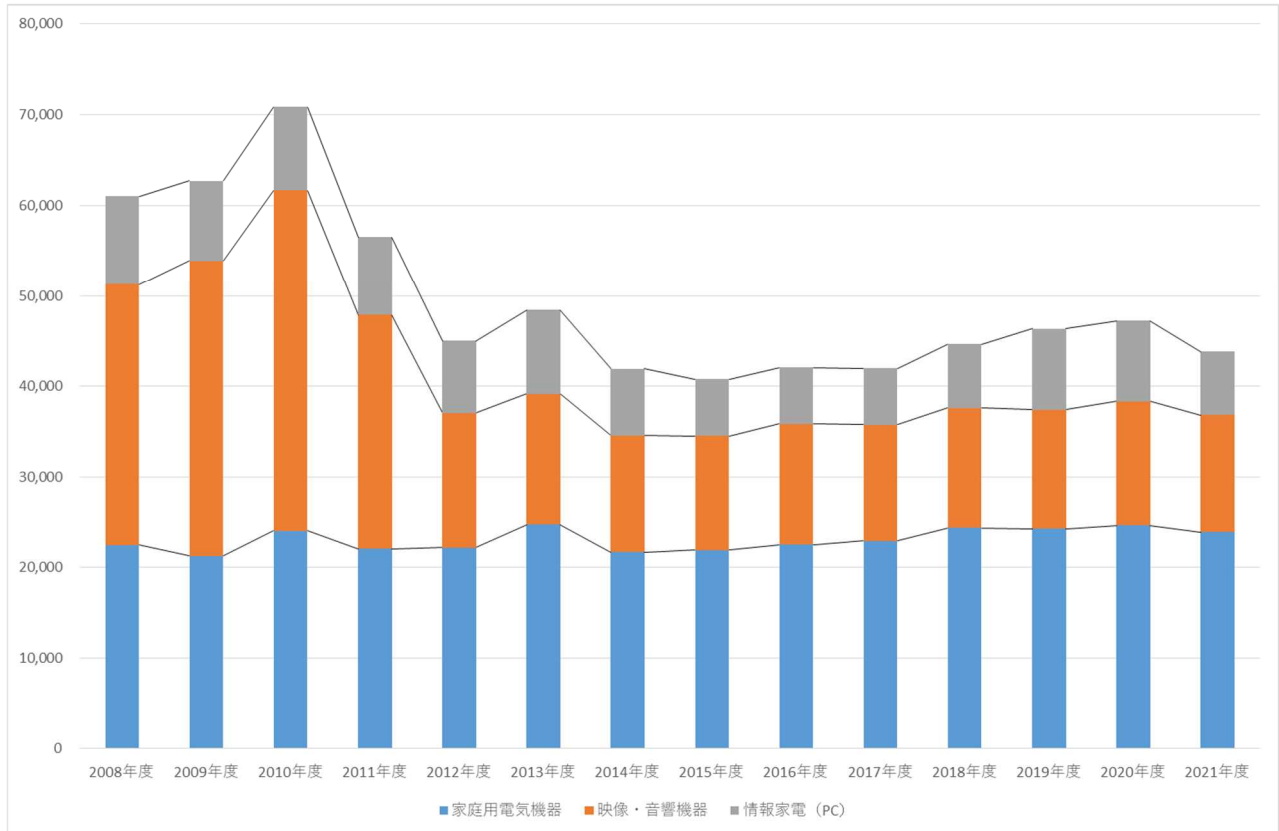
図表 2-7 6 勤労者世帯における未婚の子供の数と1ヶ月間の消費支出等

勤労者世帯における未婚の子供の数	消費支出（円）	可処分所得（円）	消費性向
夫婦のみの世帯	281,306	406,381	69.2%
夫婦と未婚の子供が1人の世帯	295,642	458,789	64.4%
夫婦と未婚の子供が2人の世帯	302,620	471,709	64.2%
夫婦と未婚の子供が3人以上の世帯	326,951	495,641	66.0%

出典：総務省「2019年全国家計構造調査」より作成。

家庭の主な消費の一つである家電製品市場においては、2008年度以降、2010年度をピークに2012年度まで、増加・減少傾向であったが、それ以降は横ばいの傾向となっている。

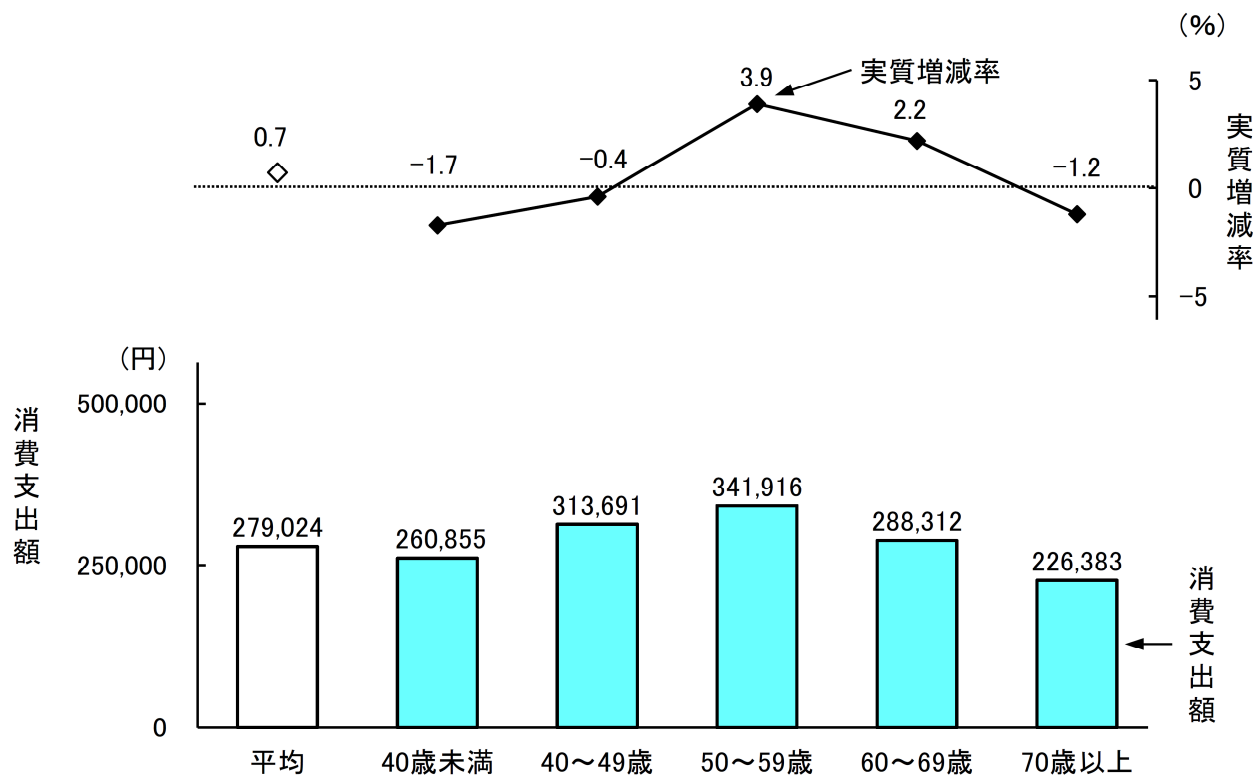
図表 2-77 家電製品市場の市場規模



出典：内閣府作成資料（JEITA「民生用電子機器国内出荷統計」、「パーソナルコンピュータ国内出荷実績」、JEMA「家電用電気機器出荷・在庫」より作成。なお、家庭用電気機器の2021年の値のみ暦年値。）より作成。

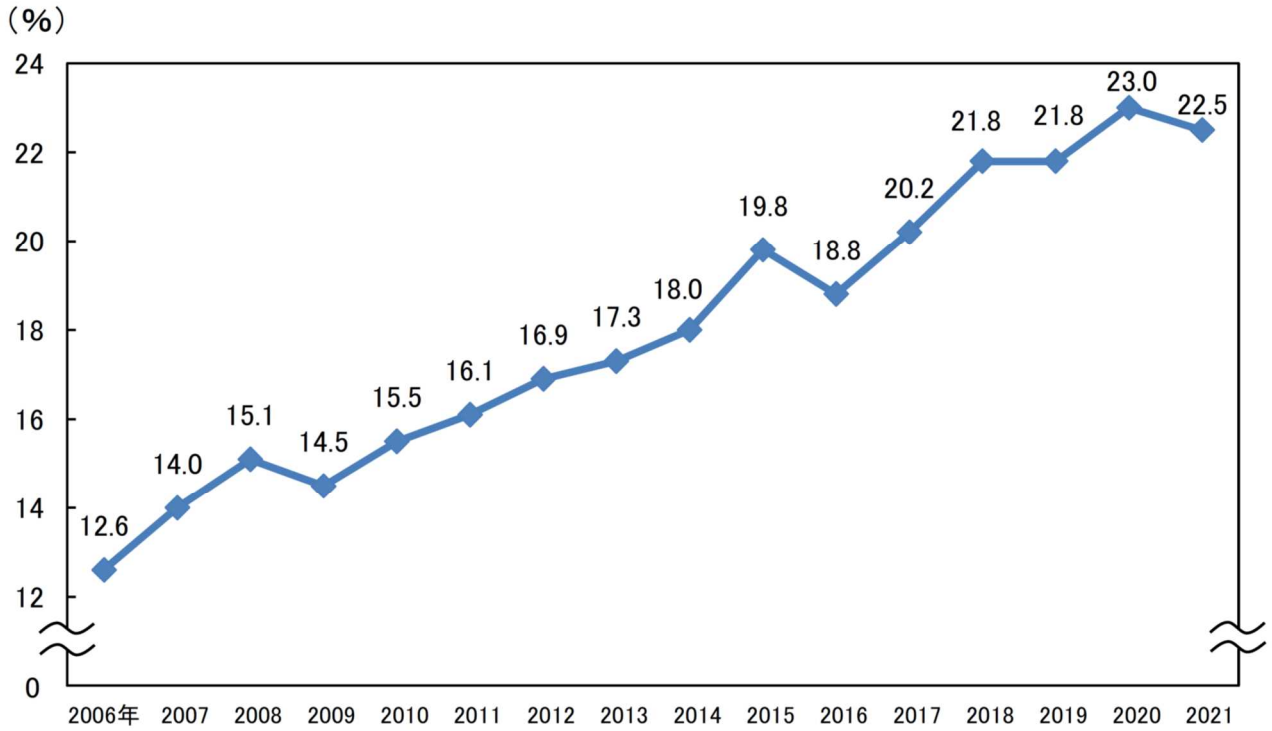
世帯主の年齢階級別の消費支出額は、50～59歳の世帯をピークに、60～69歳の世帯、70歳以上の世帯と、高齢層では世帯主の年齢が上がれば消費支出額が減少する傾向にある。一方で、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の世帯割合は上昇傾向にある。

図表 2-78 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率（二人以上の世帯）－2021年－



出典：総務省「家計調査報告（家計収支編）2021年（令和3年）平均結果」より抜粋。

図表 2-7 9 世帯主が 60 歳以上の世帯割合の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

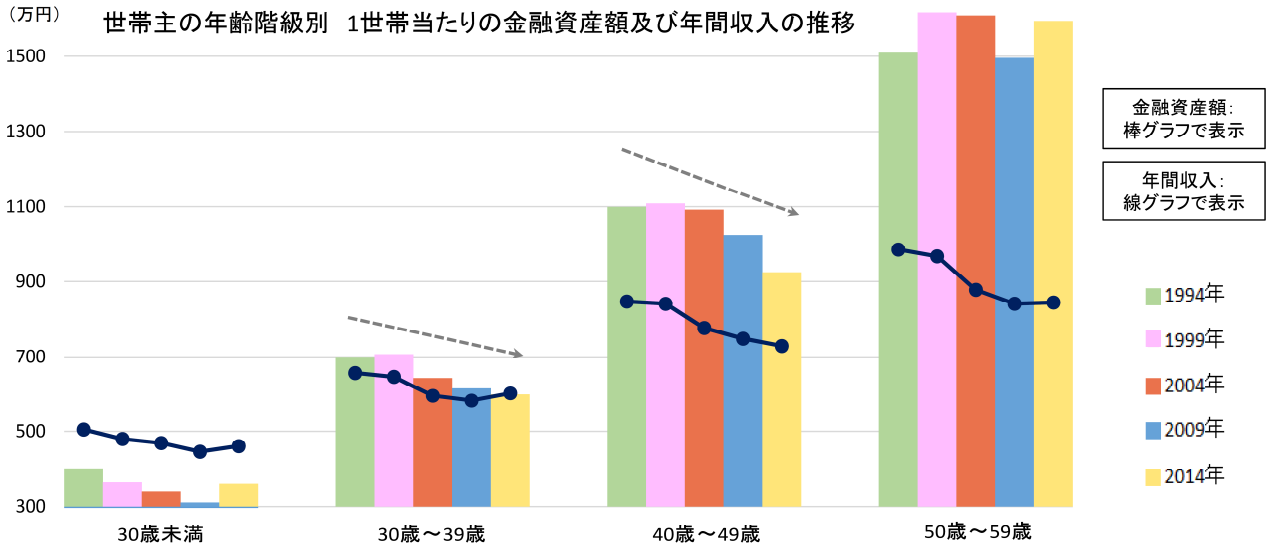


出典：総務省「家計調査報告（家計収支編）2021年（令和3年）平均結果」より抜粋。

(3) 貯蓄の減少

1990年代以降、老後に備える現役世代のうち、50歳代の金融資産額が概ね横ばいである一方、いわゆる子育て世代に相当する30歳代、40歳代の家計において金融資産額、世帯収入がともに減少しており、資産形成が十分に行えていない。

図表 2-80 世帯主の年齢階級別貯蓄額



備考①世帯は二人以上世帯。

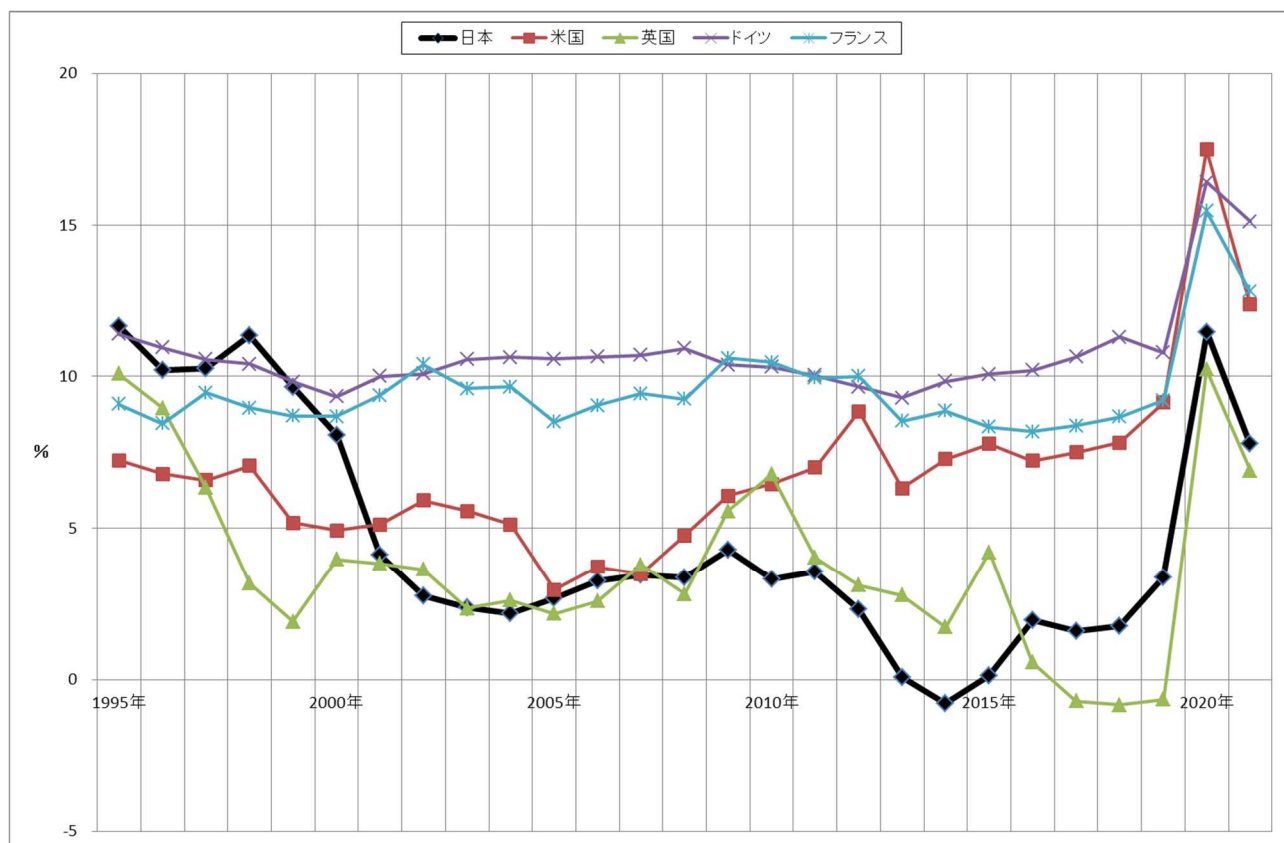
備考②金融資産額は、郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計額。

備考③年間収入は、世帯主以外の世帯員を含む世帯全体の1年間の収入。

出典：内閣府「第19回 税制調査会（2018年10月23日）財務省説明資料（個人所得課税）」より抜粋。

日本の家計貯蓄率（家計貯蓄／家計可処分所得）については2014年まで減少傾向にあったが、それ以降、増加傾向となり、2020年には2000年以前の水準で11.4%であった。ただし、2021年は7.8%に減少している。また、2021年時点では、英国よりは大きいもの米国、ドイツ、フランスに対しては半分から6割程度となっている。

図表 2-8 1 各国の家計貯蓄率の推移

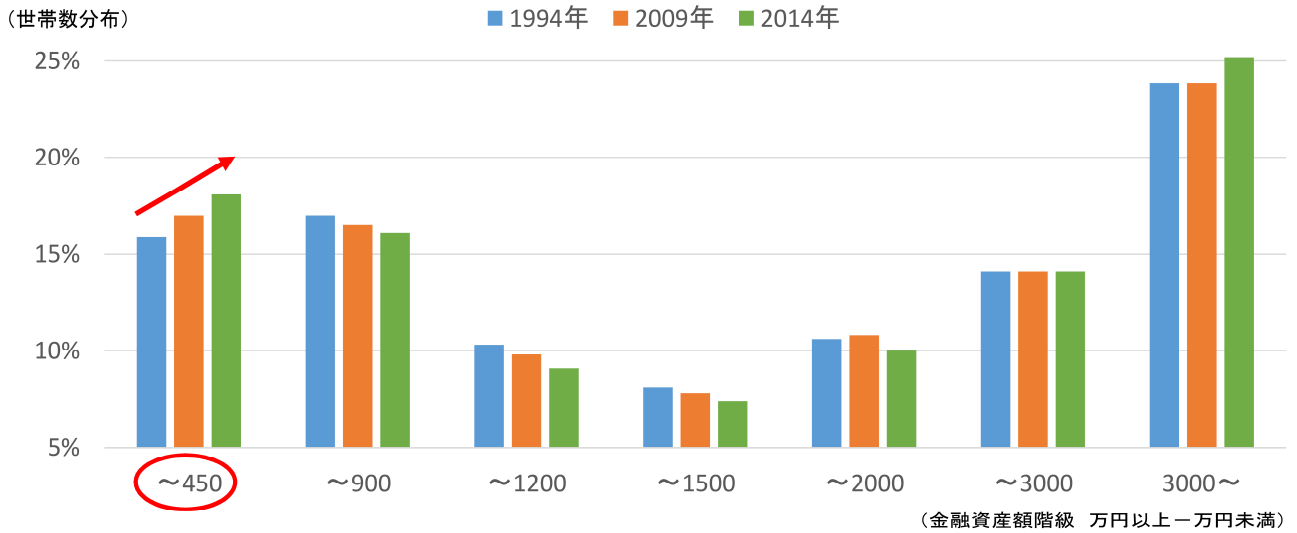


	日本	米国	英国	ドイツ	フランス
1995年	11.6	7.2	10.1	11.4	9.1
2000年	8.1	4.9	4.0	9.3	8.7
2005年	2.7	3.0	2.2	10.6	8.5
2010年	3.3	6.5	6.8	10.3	10.5
2015年	0.1	7.8	4.2	10.1	8.3
2020年	11.4	17.5	10.2	16.4	15.5
2021年	7.8	12.4	6.9	15.1	12.8

出典：OECD Database より作成。

高齢者夫婦のみ世帯（高齢者夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯））の金融資産額別世帯数分布においては、金融資産額 3,000 万円以上の世帯の割合が最も大きい。一方で、金融資産額が少ない世帯（450 万円未満）の割合が上昇しており、二極化が進んでいる。

図表 2-8 2 高齢者夫婦のみ世帯の貯蓄の状況

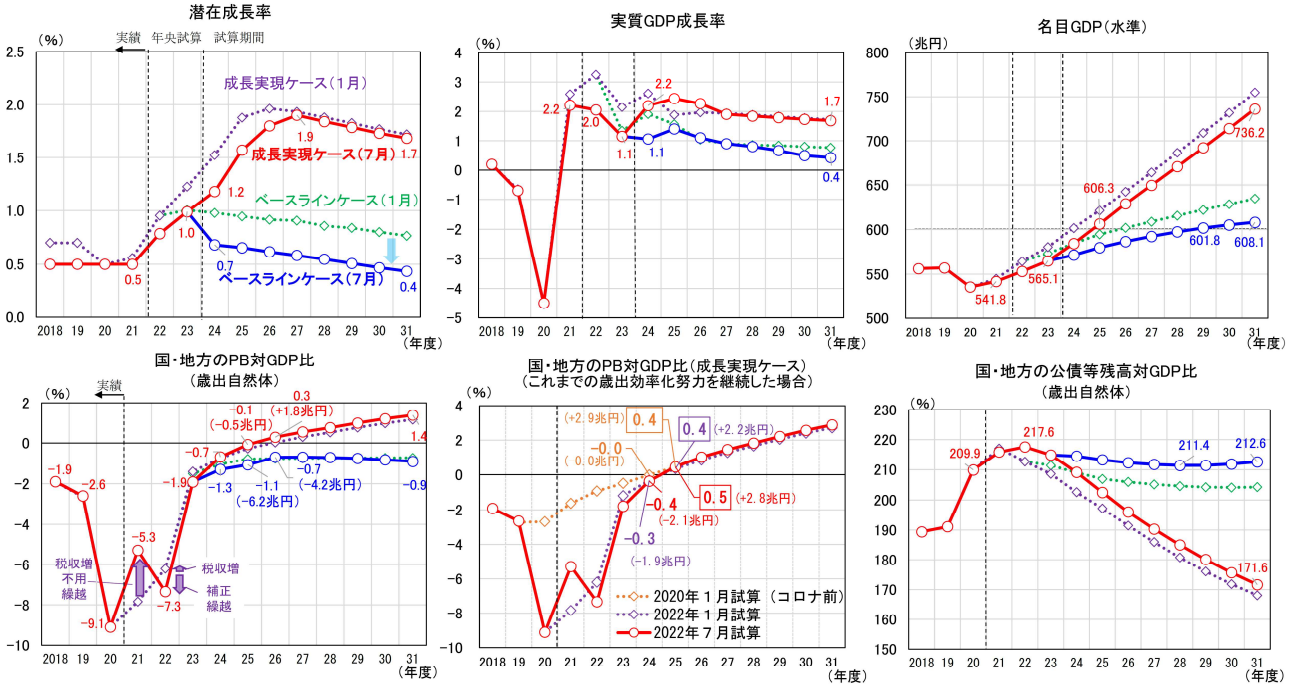


出典：金融庁「人生 100 年時代における資産形成（平成 31 年 4 月 12 日）」より抜粋。

(4) 経済成長率の減少

成長実現ケースでは、潜在成長率が着実に上昇し、実質2%程度、名目3%程度の成長率を実現され、この結果、名目GDPが概ね600兆円に達する時期は、2025年度頃と見込まれる。一方、ベースラインケースでは、近年の実績を踏まえると、潜在成長率が下方改定される。

図表 2-83 潜在成長率とGDP成長率等



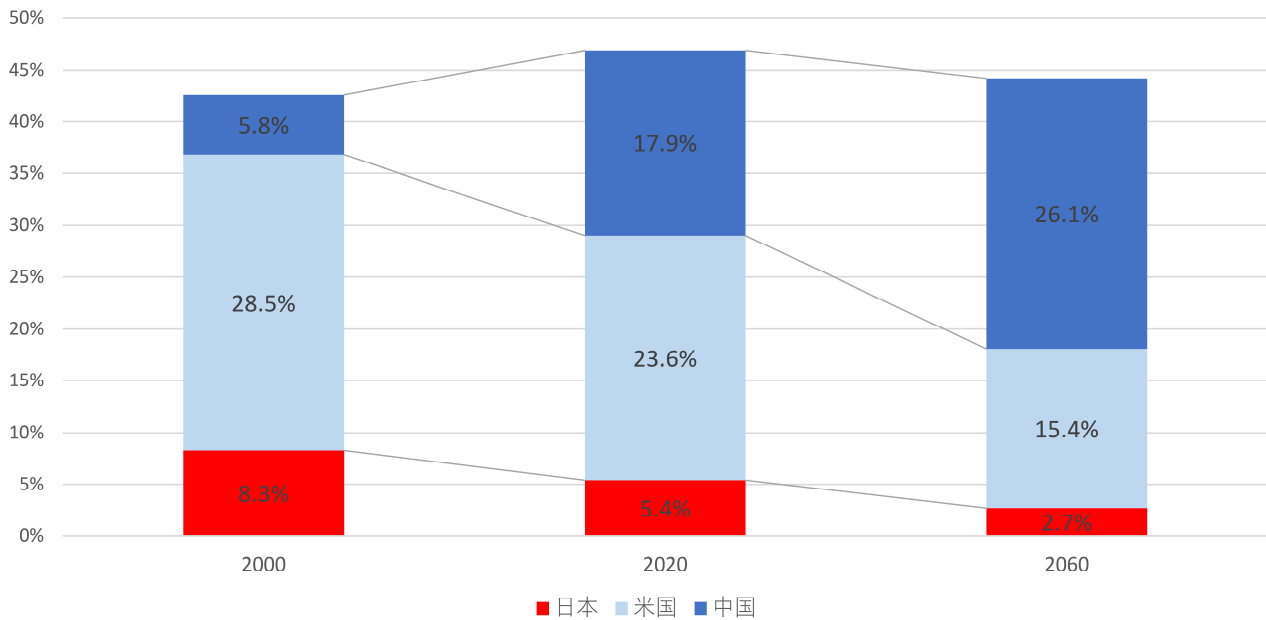
(備考) 歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果を1年当たり1.3兆円程度と想定。

出典：内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和4年7月29日経済財政諮問会議提出）ポイント資料」より抜粋。

(5) 国際社会におけるプレゼンスの低下

世界の GDP に占める日本の割合は 2020 年時点で 5.4% であり、中国や米国と比べて大幅に低く、2060 年には 2.7% と、2020 年の半分程度の割合まで低下することが見込まれている。

図表 2-8 4 世界の GDP に占める各国の比率



出典：内閣官房「第3回 教育未来創造会議 参考データ集」より抜粋。

第4節 社会保障に与える影響

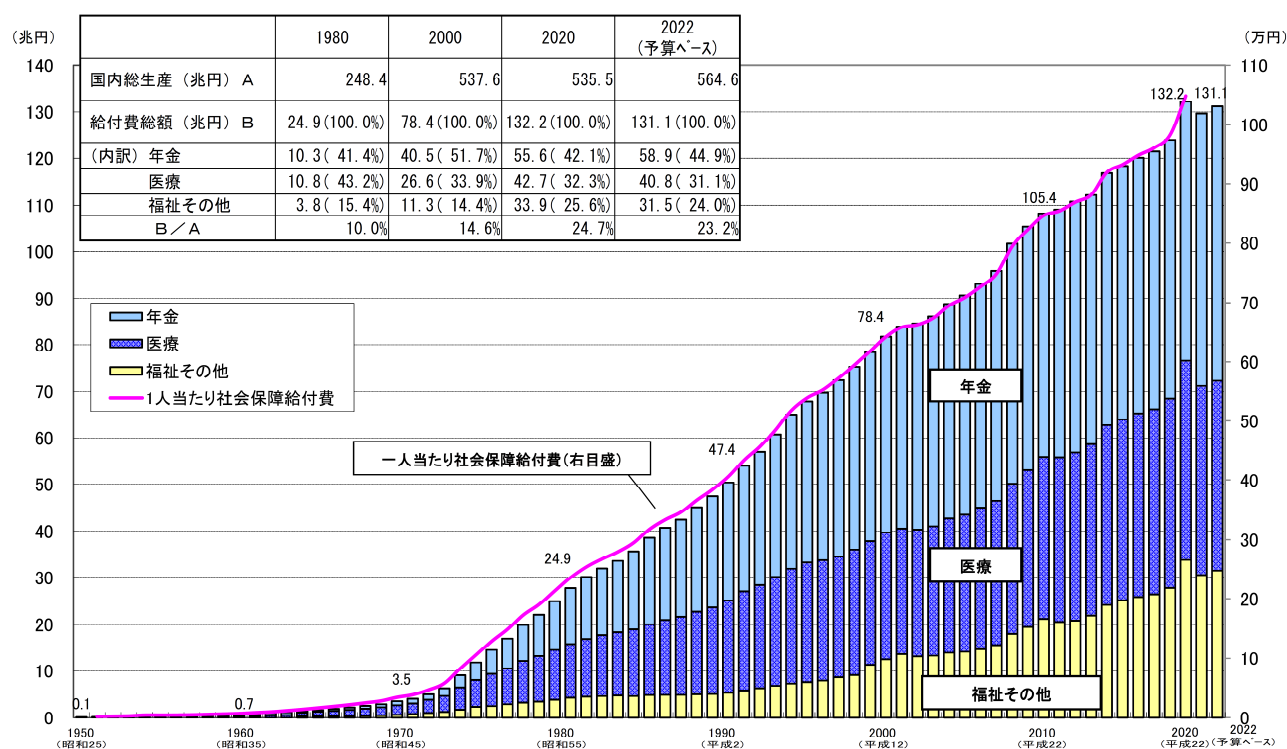
少子化が社会保障に与える影響として、社会保障費負担の増大、及び社会保障における需要の増加と供給の減少について以下に整理した。

(1) 社会保障費負担の増大

社会保障給付費（年金や医療保険等の社会保障制度を通じて国民に提供される年間の給付総額）は、年々増大しており、2020年度には132.2兆円に達しており、対国内総生産比では24.7%と国内総生産の4分の1弱となっている。1980年度には、社会保障給付費は24.9兆円、対国内総生産比は10.0%であったが、この頃と比較をすると、経済の伸びに比べて、社会保障給付費の伸びははるかに大きい。

社会保障給付費の増大は、我が国の社会保障制度の充実、年金制度の成熟化等を反映しているが、一方で、社会保障給付費に対する負担も増大している。

図表 2-85 社会保障給付費の推移



備考①国立社会保障・人口問題研究所「令和元年度社会保障費用統計」、2021～2022年度（予算ベース）は厚生労働省推計、2022年度の国内総生産は「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和4年1月17日閣議決定）」

備考②図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010及び2020並びに2022年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。

出典：厚生労働省ホームページより（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21509.html）より抜粋。

社会保障給付費を対象者別にみると、2020 年度では、高齢者関係給付費（年金保険給付費や老人医療費、老人福祉サービス等の給付の合計）が約 83.2 兆円と、全体の約 6 割を占めている。それ以外の子どもや現役世代に対する給付費は残りの 4 割弱である約 49.1 兆円となっている。後者のうち、保育所運営費や児童手当、児童扶養手当など、児童・家族関係給付費に限ってみると、2020 年度では 10.5 兆円で、全体の 8.0%にすぎない。対高齢者関係給付費では 12.7%である。

図表 2-8 6 社会保障給付費における児童・家族関係給付の位置 (2020 年度)

社会保障給付費 (以下、億円)	1,322,211	高齢者関係給付費	831,541	62.9%	年金保険給付費等	563,020	42.6%			
					高齢者医療給付費	152,512	11.5%			
					老人福祉サービス給付費	114,170	8.6%			
					高年齢雇用継続給付費	1,839	0.1%			
					老人保健以外の医療	274,681	20.8%			
		高齢者関係給付費 以外の給付費	490,670	37.1%	児童・家族関係給付費	105,243	8.0%	児童手当	20,340	19.3%
								児童扶養手当等	9,247	8.8%
								児童福祉サービス	62,878	59.7%
								育児休業給付	7,552	7.2%
								出産関係費	5,226	5.0%
その他	110,746	8.4%								

出典：国立社会保障・人口問題研究所「令和 2 年度 社会保障費用統計」より作成。

現在の我が国の社会保障給付費の構造は高齢者重点型となっているが、1975 年時点では、全体の 3 分の 1 を占めているにすぎなかった。その後、高齢化の進展による高齢者人口の増大とともに、年金給付の改善、老人保健制度の導入、介護サービスの充実等、高齢者向けの社会保障制度の充実とあいまって、高齢者関係給付費が増大していったものである。

図表 2-87 高齢者関係給付費と児童・家族関係給付費の推移

	高齢者関係 給付費 (億円)	高齢者関係 給付費 ／ 社会保障 給付費	児童・家族 関係給付費 (億円)	児童・家族 関係給付費 ／ 社会保障 給付費	社会保障 給付費 (億円)
1975年度	38,754	32.8%	6,785	5.7%	118,192
1976年度	52,965	36.3%	8,377	5.7%	145,796
1977年度	65,612	38.6%	9,286	5.5%	169,883
1978年度	79,336	39.9%	10,076	5.1%	198,965
1979年度	91,706	41.5%	10,917	4.9%	221,040
1980年度	107,514	43.1%	11,557	4.6%	249,290
1981年度	125,004	45.1%	12,530	4.5%	277,358
1982年度	140,131	46.5%	13,147	4.4%	301,180
1983年度	156,088	48.8%	13,177	4.1%	319,936
1984年度	169,498	50.4%	13,611	4.0%	336,582
1985年度	188,288	52.8%	14,511	4.1%	356,894
1986年度	211,041	54.7%	14,689	3.8%	386,002
1987年度	225,997	55.5%	15,078	3.7%	407,475
1988年度	240,282	56.6%	15,158	3.6%	424,733
1989年度	259,962	57.7%	15,499	3.4%	450,653
1990年度	279,262	58.9%	15,984	3.4%	474,238
1991年度	300,437	59.6%	16,867	3.3%	503,774
1992年度	323,869	59.9%	18,646	3.4%	540,788
1993年度	345,764	60.6%	19,271	3.4%	570,636
1994年度	373,117	61.4%	19,918	3.3%	607,314
1995年度	407,109	62.6%	21,105	3.2%	649,918
1996年度	430,784	63.5%	23,606	3.5%	678,327
1997年度	451,401	64.7%	23,250	3.3%	697,226
1998年度	478,041	66.0%	23,988	3.3%	724,300
1999年度	503,564	66.9%	24,962	3.3%	753,206
2000年度	531,975	67.8%	27,409	3.5%	784,075
2001年度	559,518	68.5%	30,123	3.7%	816,806
2002年度	584,323	69.7%	31,502	3.8%	838,503
2003年度	593,112	70.2%	31,615	3.7%	845,415
2004年度	604,051	70.2%	34,218	4.0%	860,915
2005年度	619,682	69.7%	35,759	4.0%	888,540
2006年度	627,911	69.2%	35,514	3.9%	906,741
2007年度	641,669	68.9%	35,742	3.8%	930,804
2008年度	659,866	68.8%	37,035	3.9%	958,453
2009年度	692,663	68.1%	38,483	3.8%	1,016,727
2010年度	710,847	67.5%	54,802	5.2%	1,053,660
2011年度	722,074	66.7%	57,221	5.3%	1,082,823
2012年度	741,017	67.9%	55,019	5.0%	1,090,844
2013年度	756,432	68.3%	55,135	5.0%	1,107,853
2014年度	761,395	67.9%	58,933	5.3%	1,121,812
2015年度	777,444	66.6%	75,875	6.5%	1,168,144
2016年度	786,989	66.5%	79,476	6.7%	1,183,128
2017年度	797,665	66.4%	84,980	7.1%	1,200,690
2018年度	808,582	66.6%	88,931	7.3%	1,214,000
2019年度	821,675	66.3%	95,347	7.7%	1,239,244
2020年度	831,541	62.9%	105,243	8.0%	1,322,211

出典：国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度 社会保障費用統計」より作成。

社会保障給付費の対 GDP 比については、これまでの約 30 年間で 10.5% (1990 年) から 21.4% (2017 年) と倍以上に増加している。これからの 20 年間についても、21.4% (2017 年) から「23.8 ~ 24.0」% (2040 年) へと緩やかながら増加が見込まれている。

図表 2-88 社会保障給付費対 GDP 比

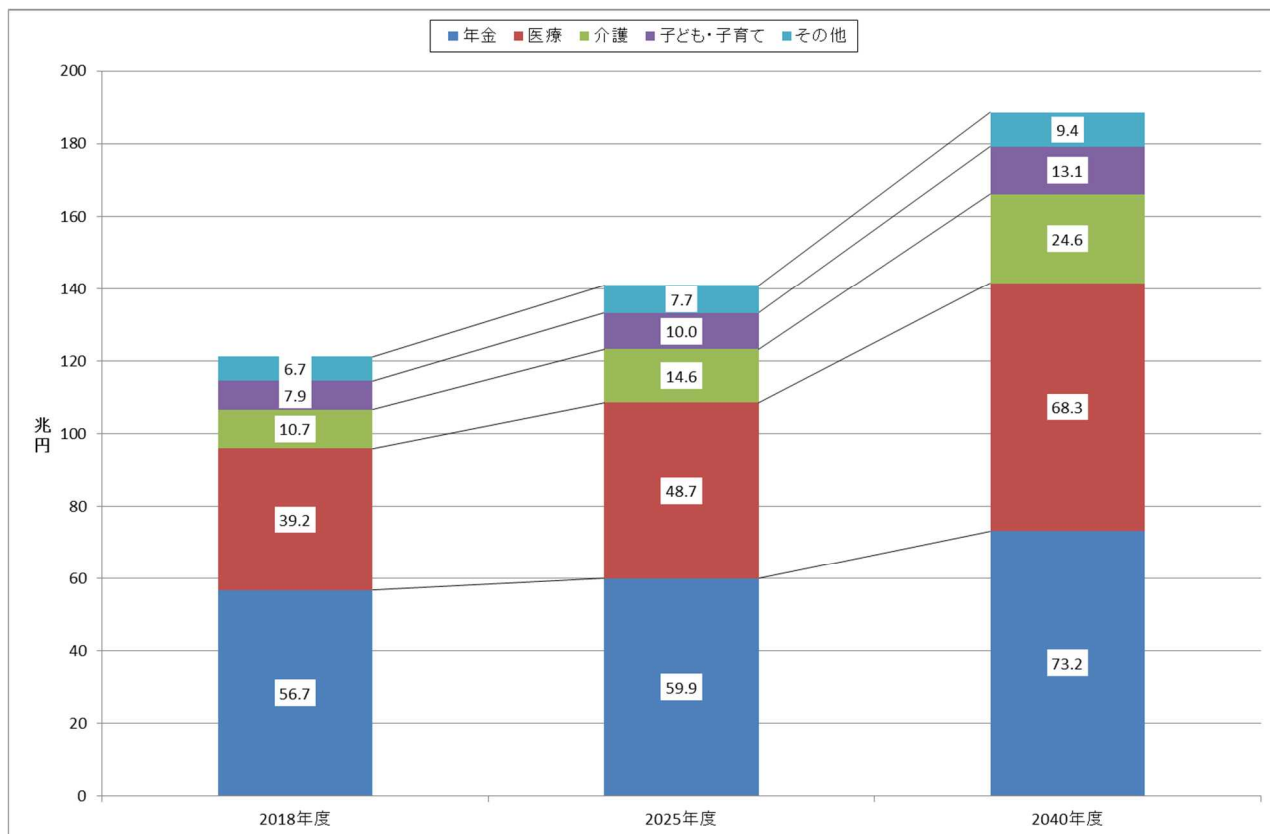
		これまでの30年間		これからの20年間
		1989 (平成元) 年	2019 (令和元) 年	2040 (令和22) 年 (推計値)
高齢者数 (高齢化率)		1,489万人 (12.1%) *1	3,589万人 (28.4%)	3,921万人 (35.3%)
平均世帯人員		2.99人 *1	2.33人 *2	2.08人
未婚率 (35~39歳)		男19.1% 女7.5% *1	男35.0% 女23.9% *2	男39.4% 女24.9%
就業者数		6,128万人	6,724万人	5,245~6,024万人
就業率	女性	25~29歳	57.3%	82.1%
		30~34歳	49.6%	75.4%
	高齢者	60~64歳	52.3%	70.3%
		65~69歳	37.3%	48.4%
社会保障給付費 対 GDP 比		10.5% *1	21.4% *3	23.8~24.0%

備考：*1は1990年、*2は2015年、*3は2017年

出典：内閣府「令和4年第4回経済財政諮問会議 成長と分配を支える全世代型社会保障」より抜粋。

社会保障給付費は、2018年度の121.3兆円から、2040年度には188.5兆円に増大すると予想されている。対GDP比は、2018年度の21.5%から2040年度には23.8%に増加する。社会保障給付費が増大する理由は、今後とも、年金給付の増大や老人医療費を中心とした医療保険給付の増大、介護給付の増大などが見込まれているからである。

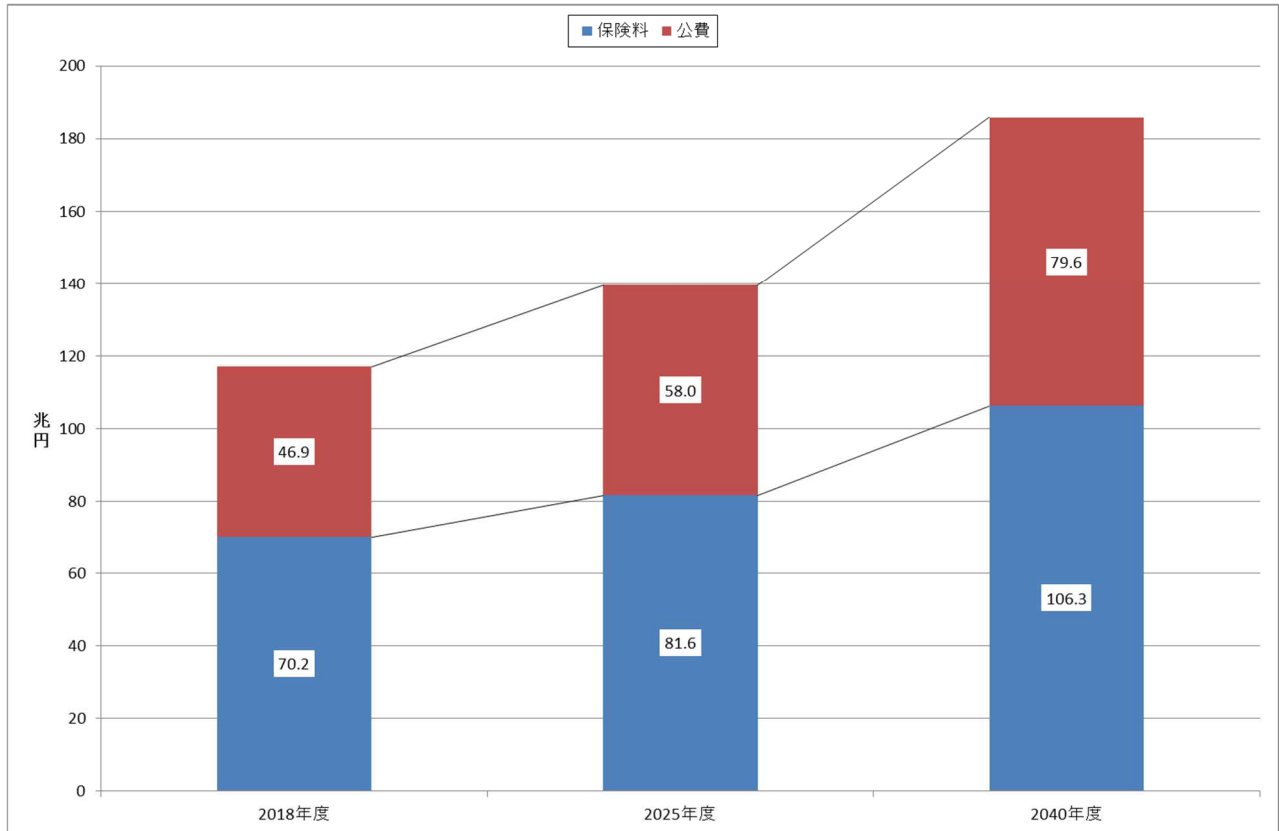
図表 2-89 社会保障の給付の見通し



出典：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」経済ベースラインケース、将来見通しは「[1] 現状投影の見通し」、医療の単価に乗じる伸び率は「①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%」より作成。

一方、社会保障負担も増大し、2018年度の117.2兆円（対GDP比20.8%）から2040年度には185.9兆円（同23.5%）と、今後約20年間で、約1.6倍に増大すると予想されている。

図表 2-90 社会保障負担の見通し



出典：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」経済ベースラインケース、将来見通しは「[1] 現状投影の見通し」、医療の単価に乗じる伸び率は「①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%」より作成。

(2) 社会保障サービス需要の増加

今後の高齢化の進展により、入院・介護需要が増加する一方、外来は減少が見込まれる。東京圏では、入院・介護需要の増加率が全国で最も高い。特に、介護需要の増加が著しく、埼玉・千葉・神奈川県では10年間で50%前後の伸びが見込まれる。

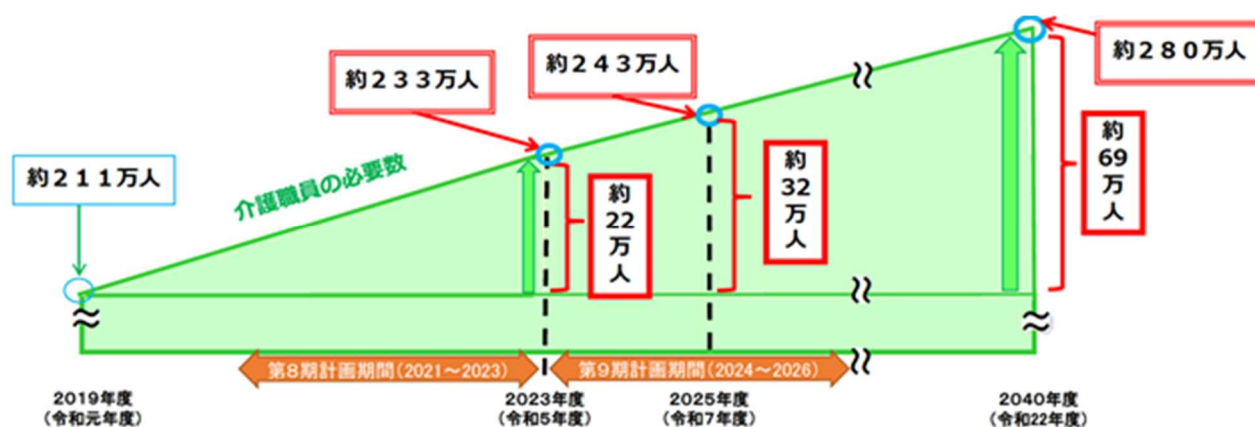
図表 2-91 地域別の入院・外来・介護需要

	75歳以上人口(万人)				入院ニーズ(1日当たり、万人)				外来ニーズ(1日当たり、万人)				介護(サービス利用者、万人)							
	2015年	2025年	対2015	2040年	対2025	2015年	2025年	対2015	2040年	対2025	2015年	2025年	対2015	2040年	対2025					
全国	1,646	2,179	32.4%	2,223	2.0%	133	152	14.1%	163	7.1%	787	798	1.4%	749	△6.1%	521	689	32.3%	834	21.1%
北海道	78	102	30.5%	105	2.5%	8	10	16.2%	10	8.7%	31	30	△1.5%	27	△11.1%	24	32	32.4%	39	21.0%
東北	138	161	17.1%	168	4.0%	10	11	7.7%	11	1.1%	55	54	△2.5%	48	△11.9%	43	53	21.8%	62	16.4%
北関東	87	116	33.9%	121	4.0%	6	7	12.1%	8	5.8%	39	39	△0.5%	36	△8.3%	25	32	29.5%	40	25.9%
南関東(一都三県)	397	572	44.1%	602	5.3%	27	33	21.8%	38	14.0%	212	223	5.2%	221	△0.8%	118	172	45.0%	219	27.5%
埼玉県	76	118	53.9%	120	1.8%	5	7	24.6%	8	13.5%	41	43	4.6%	41	△4.4%	21	32	51.5%	42	28.5%
千葉県	72	108	51.0%	110	1.2%	5	6	21.9%	6	10.6%	35	36	3.0%	33	△6.4%	20	30	49.8%	38	28.3%
東京都	147	198	34.3%	214	8.2%	11	13	19.8%	15	15.5%	83	87	5.5%	89	2.5%	46	63	37.9%	79	25.7%
東京都区部	99	130	31.5%	141	8.7%	7	8	18.8%	10	15.7%	56	59	5.4%	61	3.5%	31	41	35.3%	52	24.8%
東京都市町村部	49	68	40.0%	73	7.1%	3	4	21.8%	5	15.2%	27	28	5.8%	29	0.3%	15	22	43.2%	27	27.3%
神奈川県	102	149	46.2%	159	7.2%	6	8	22.5%	9	14.3%	54	58	6.8%	58	0.2%	32	47	47.7%	60	28.8%
中部	284	370	30.6%	371	0.2%	19	22	12.3%	23	5.7%	127	128	0.3%	119	△6.6%	86	112	29.8%	135	20.3%
近畿	287	395	37.5%	388	△1.8%	23	27	16.3%	29	6.4%	149	151	1.5%	141	△6.6%	99	135	35.8%	159	18.3%
中国	110	138	25.2%	132	△4.4%	10	11	10.1%	11	3.1%	50	49	△1.1%	45	△9.6%	37	46	23.2%	52	14.3%
四国	62	74	20.6%	71	△4.2%	6	6	6.0%	6	△0.2%	26	25	△3.4%	22	△13.0%	20	24	18.4%	27	12.4%
九州	203	249	22.5%	265	6.4%	23	26	11.0%	28	6.1%	97	97	0.7%	90	△7.3%	67	83	24.6%	101	21.0%

備考①平成25年度ベースで推計した、都道府県別年齢階級別ニーズ(人口に対する患者割合、介護サービス利用割合等)を用いて計算。
 備考②将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を使用。
 備考③医療については、厚生労働省「患者調査」(平成23年)、総務省「人口推計」(平成23年10月1日)、厚生労働省「医療費の動向」(平成23年度、25年度)を基礎に推計。外来ニーズには、歯科を含む。平成23年の患者調査は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び、福島県を除いて調査が行われており、宮城県と福島県については全国計の数値を用いて推計。
 備考④介護については、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成25年11月審査分)」、総務省「人口推計」(平成25年10月1日)を基礎に推計。
 備考⑤現状を将来に投影したものであり、また、平成25年度以降の傾向・政策の影響・制度改正等を織り込んでおらず、各地方公共団体が作成する計画等とは一定の乖離が生じ得ることに留意が必要。基本的には、将来の人口の規模及び年齢構成の変化に伴うニーズの変化を大まかにみるためのものであることに留意が必要。
 出典：日本創成会議・首都圏問題検討分科会「東京圏高齢化危機回避戦略」図表集より抜粋。

介護需要の増加に伴い、介護職員の必要数は、2019年度の約211万人から2040年度には約280万人へと、約69万人の増加が見込まれている。

図表 2-9 2 介護職員の必要数



備考①2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

備考②介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足元の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

備考③介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

備考④2018（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

出典：内閣官房「全世代型社会保障構築会議（第3回）基礎資料集」より抜粋。

介護需要に影響する認知症の有病者数は、2012年の462万人から、2040年では、①各年齢層の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合でも802万人に増加、②各年齢層の認知症有病率が2012年以降も糖尿病有病率の増加に合わせて上昇と仮定した場合には953万人に増加することが見込まれている。

図表 2-93 認知症の有病者数

年	2012年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成24年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和22年	令和32年	令和42年
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計人数/(率)	462万人	517万人 15.2%	602万人 16.7%	675万人 18.5%	744万人 20.2%	802万人 20.7%	797万人 21.1%	850万人 24.5%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数/(率)	15.0%	525万人 15.5%	631万人 17.5%	730万人 20.0%	830万人 22.5%	953万人 24.6%	1016万人 27.0%	1154万人 33.3%

備考①長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率（2025年）。

- ・各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合：18.5%。
- ・各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合：20.0%。

備考②久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病（糖尿病）の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。

本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

備考③本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、2025年の認知症の有病者数は約700万人となる。

出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）より作成。

介護サービス量については、2020年度の509万人から2040年度には673万人と32%の増加が見込まれている。種類別には、在宅介護32%増、居住系サービス39%増、介護施設30%増と若干のばらつきがあるものの全てのサービスで増加傾向にある。

図表 2-9 4 介護サービス量

	2020年度 実績値		2023年度 計画値	2025年度 推計値	2040年度 推計値
在宅介護	359万人	➔	391万人 (+9%)	405万人 (+13%)	474万人 (+32%)
居住系サービス	47万人		54万人 (+14%)	56万人 (+19%)	65万人 (+39%)
介護施設	103万人		110万人 (+8%)	116万人 (+21%)	133万人 (+30%)
合計	509万人		555万人 (+9%)	577万人 (+13%)	673万人 (+32%)

※ ()内は対2020年度比

備考①端数処理のため合計は一致しない場合がある。

備考②2020年度の数値は介護保険事業状況報告による数値で、令和2年10月サービス分の受給者数。

備考③在宅介護には、ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等が含まれる。

備考④居住系サービスには、特定施設入所者生活介護、認知症高齢者グループホームが含まれる。

備考⑤介護施設には、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設が含まれる。

備考⑥2023年度、2025年度、2040年度の数値は、地域包括ケア「見える化」システムにおける推計値等を集計したもの。

出典：内閣官房「全世代型社会保障構築会議（第3回）基礎資料集」より抜粋。

図表 2-95 介護サービス量の内訳

令和2(2020)年度 実績値 ※1	令和5(2023)年度 推計値 ※2	令和7(2025)年度 推計値 ※2	令和22(2040)年度 推計値 ※2
-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------

○ 介護サービス量

	令和2(2020)年度 実績値 ※1	令和5(2023)年度 推計値 ※2	令和7(2025)年度 推計値 ※2	令和22(2040)年度 推計値 ※2
在宅介護	359 万人	391 万人 (9%増)	405 万人 (13%増)	474 万人 (32%増)
うちホームヘルプ	114 万人	123 万人 (8%増)	128 万人 (12%増)	152 万人 (33%増)
うちデイサービス	219 万人	244 万人 (11%増)	253 万人 (15%増)	297 万人 (36%増)
うちショートステイ	35 万人	40 万人 (14%増)	40 万人 (17%増)	48 万人 (38%増)
うち訪問看護	61 万人	68 万人 (10%増)	71 万人 (15%増)	84 万人 (37%増)
うち小規模多機能	11 万人	13 万人 (19%増)	14 万人 (23%増)	16 万人 (43%増)
うち定期巡回・随時 対応型サービス	3.0 万人	4.1 万人 (37%増)	4.4 万人 (45%増)	5.4 万人 (78%増)
うち看護小規模多機能型居宅介護	1.5 万人	2.6 万人 (75%増)	2.8 万人 (89%増)	3.4 万人 (130%増)
居住系サービス	47 万人	54 万人 (14%増)	56 万人 (19%増)	65 万人 (39%増)
特定施設入居者生活介護	26 万人	30 万人 (17%増)	32 万人 (22%増)	37 万人 (43%増)
認知症高齢者グループホーム	21 万人	23 万人 (11%増)	24 万人 (15%増)	28 万人 (33%増)
介護施設	103 万人	110 万人 (8%増)	116 万人 (13%増)	133 万人 (30%増)
特養	62 万人	67 万人 (8%増)	71 万人 (14%増)	82 万人 (31%増)
老健	35 万人	37 万人 (5%増)	39 万人 (10%増)	44 万人 (26%増)
介護医療院	3.4 万人	5.2 万人 (53%増)	6.5 万人 (91%増)	7.4 万人 (118%増)
介護療養型医療施設	1.7 万人	1.0 万人 (40%減)	- 万人	- 万人

(※1) 2020年度の数値は介護保険事業状況報告(令和2年12月月報)による数値で、令和2年10月サービス分の受給者数(1月当たりの利用者数)。在宅介護の総数は、同報告の居宅介護支援・介護予防支援、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスの受給者数の合計値。在宅介護の内訳について、ホームヘルプは訪問介護、訪問リハ(予防給付を含む)、夜間対応型訪問介護の合計値。デイサービスは通所介護、通所リハ(予防給付を含む)、認知症対応型通所介護(予防給付を含む)、地域密着型通所介護の合計値。ショートステイは短期入所生活介護(予防給付を含む)、短期入所療養介護(予防給付を含む)の合計値。居住系サービスの特定施設及び介護施設の特養は、それぞれ地域密着型サービスを含む。

(※2) 令和5(2023)年度、令和7(2025)年度、令和22(2040)年度の数値は、地域包括ケア「見える化」システムにおける推計値等を集計したもの。なお、在宅介護の総数については、※1と同様の方法による推計値。

出典：内閣官房「全世代型社会保障構築会議(第7回)基礎資料集」より抜粋。

介護人材については、2013年の171万人から、現状推移シナリオでは2025年に215.2万人に増加することが見込まれるが、一方で、2025年の介護人材の需要は253.0万人が見込まれており、37.7万人の需給ギャップが生じている。

図表 2-9 6 介護人材の需給推計

	2000年	2013年	2025年
介護職員	55万人	171万人	【需要見込み】 253.0万人 【現状推移シナリオによる供給見込み】 215.2万人 【需給ギャップ】 37.7万人

備考①需要見込み（約253万人）については、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

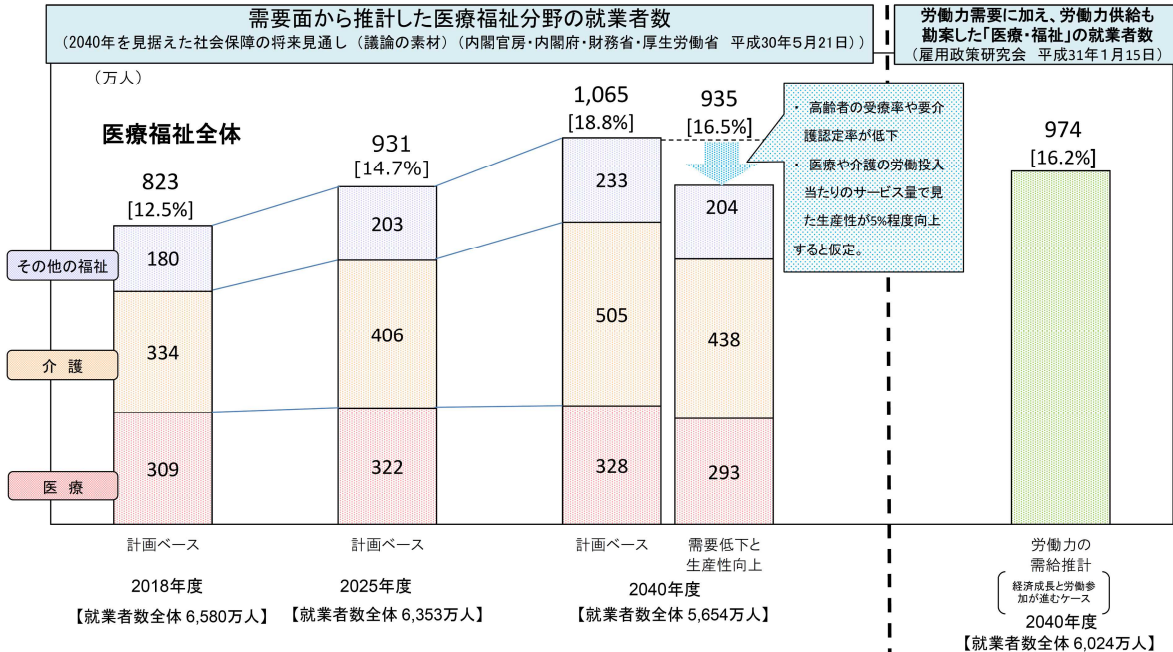
備考②供給見込み（約215万人）については、現状推移シナリオ（近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映）による推計（平成27年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない）

出典：総務省「自治体戦略2040構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

(3) 社会保障サービス供給の見通し

医療福祉分野における就業者数は、2018年度の「医療」309万人、「介護」334万人から、2040年度（計画ベース）では「医療」328万人、「介護」505万人までの増加が見込まれている。

図表 2-97 医療福祉分野の就業者数の見通し



備考①「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

備考②医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

備考③需要低下と生産性向上については、これまでの受療率等の傾向や今後の寿命の伸び等を考慮し、高齢期において、医療の受療率が2.5歳分程度、介護の認定率が1歳分程度低下した場合、ICT等の活用に関する調査研究や先進事例等を踏まえ、医療・介護の生産性が各5%程度向上するなど、医療福祉分野における就業者数全体で5%程度の効率化が達成された場合の試算。

備考④労働力の需給推計については、(独)労働政策研究・研修機構が行ったものであり、労働力需要に加え、労働力供給も勘案した「医療・福祉」の就業者数の見通し。

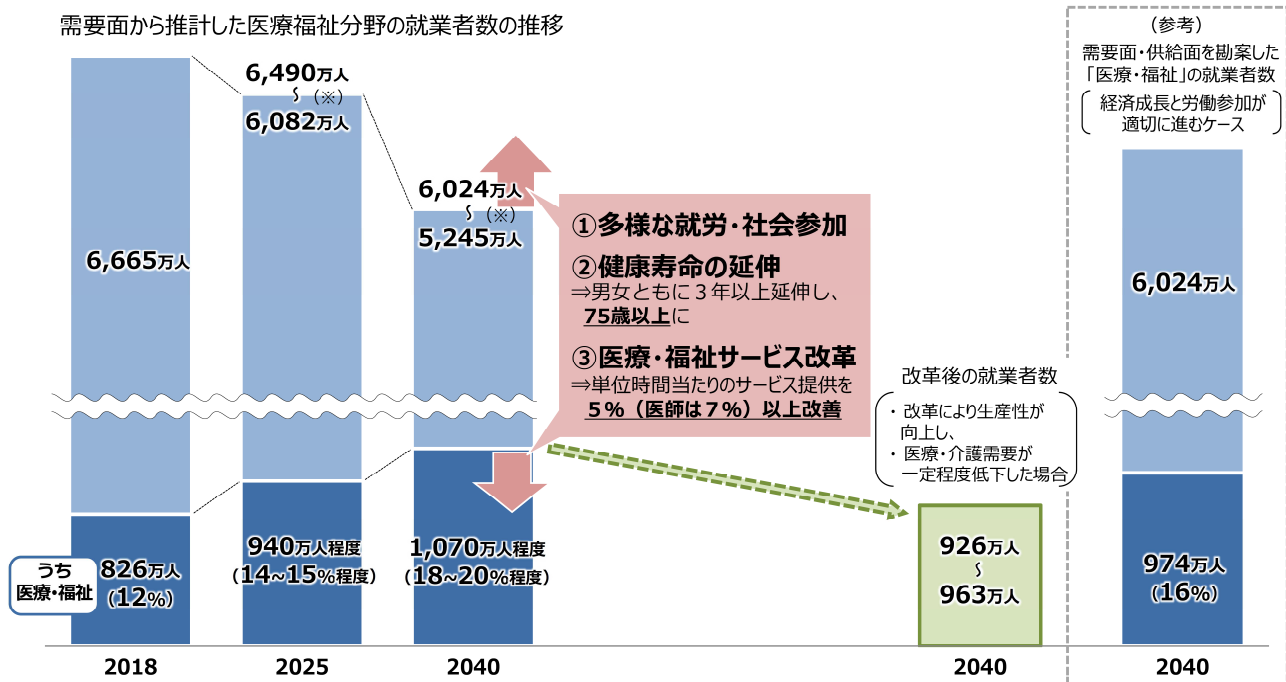
備考⑤「需要面から推計した医療福祉分野の就業者数」における就業者数全体については、(独)労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」における性・年齢階級別の人口に対する就業者の割合(就業者割合)を、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位(死亡中位))」の推計値に適用して推計。労働力需給の将来の就業者割合については、2020年、2030年の値が示されており、2025年度については、2020年と2030年の値の平均を使用、2040年度については、2030年の値を使用している。従って、2030年以降、性・年齢階級別の就業者割合を固定した計算となっている。

備考⑥ []内は就業者数全体に対する割合。

出典：厚生労働省「第28回社会保障審議会 資料2 今後の社会保障改革についてー2040年を見据えてー」より抜粋。

需要面から推計した医療福祉分野の就業者数においては、2040年に就業者数が大きく減少する中で、医療・福祉職種の人材が現在より多く必要となることを見込まれている。

図表 2-98 需要面から推計した医療福祉分野の就業者数の推移



備考①総就業者数は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」（2019年3月）による。総就業者数のうち、下の数値は経済成長と労働参加が進まないケース、上の数値は進むケースを記載。

備考②2018年度の医療・福祉の就業者数は推計値である。

出典：内閣官房「全世代型社会保障構築会議（第7回）基礎資料集」より抜粋。

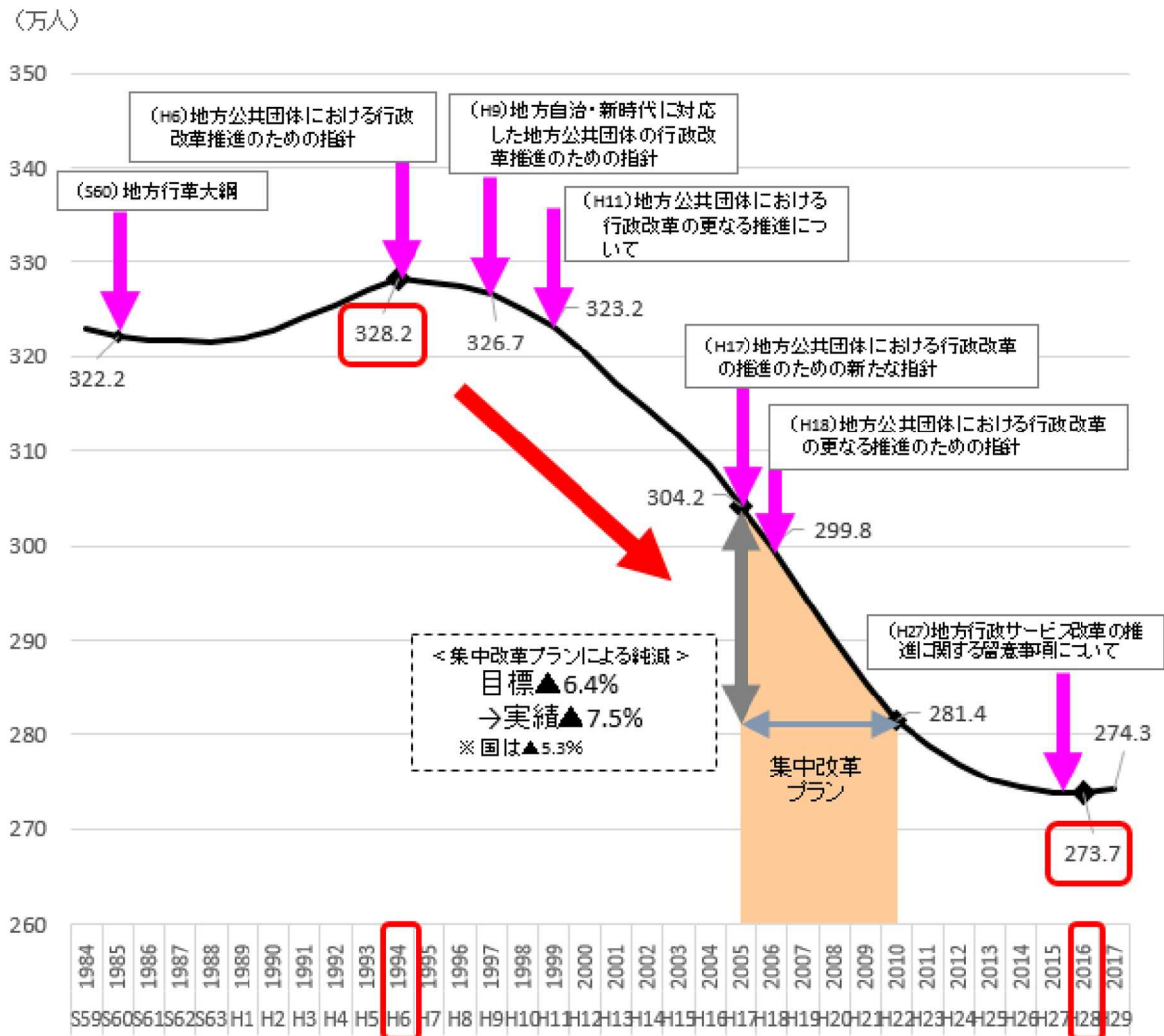
第5節 地域社会に与える影響

少子化が地域社会に与える影響として、地方公共団体の行政機能の低下、地方経済の縮小、地域交通の衰退、地方での教育の弱体化、及び、社会資本の老朽化について以下に整理した。

(1) 地方公共団体の行政機能の低下

これまでの地方行革により職員数は減少傾向にある。1994年の328.2万人をピークに、2016年には273.7万まで減少している。人口減少が進む2040年頃には更に少ない職員数での行政運営が必要になる可能性がある。

図表 2-99 地方公務員数の推移

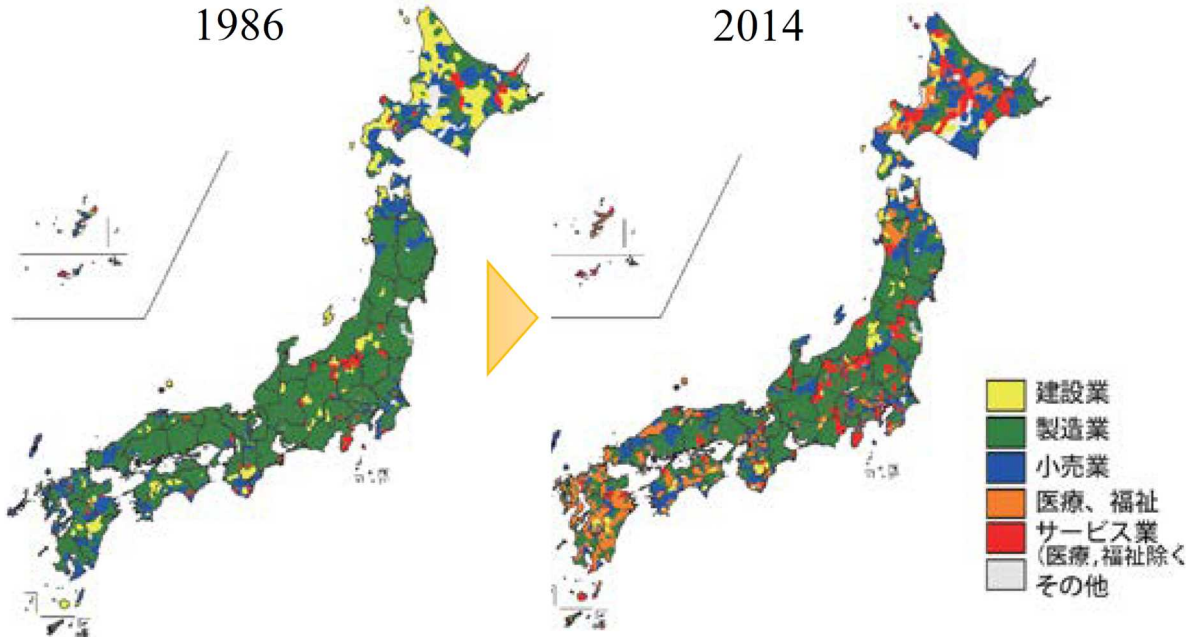


出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

(2) 地方経済の縮小

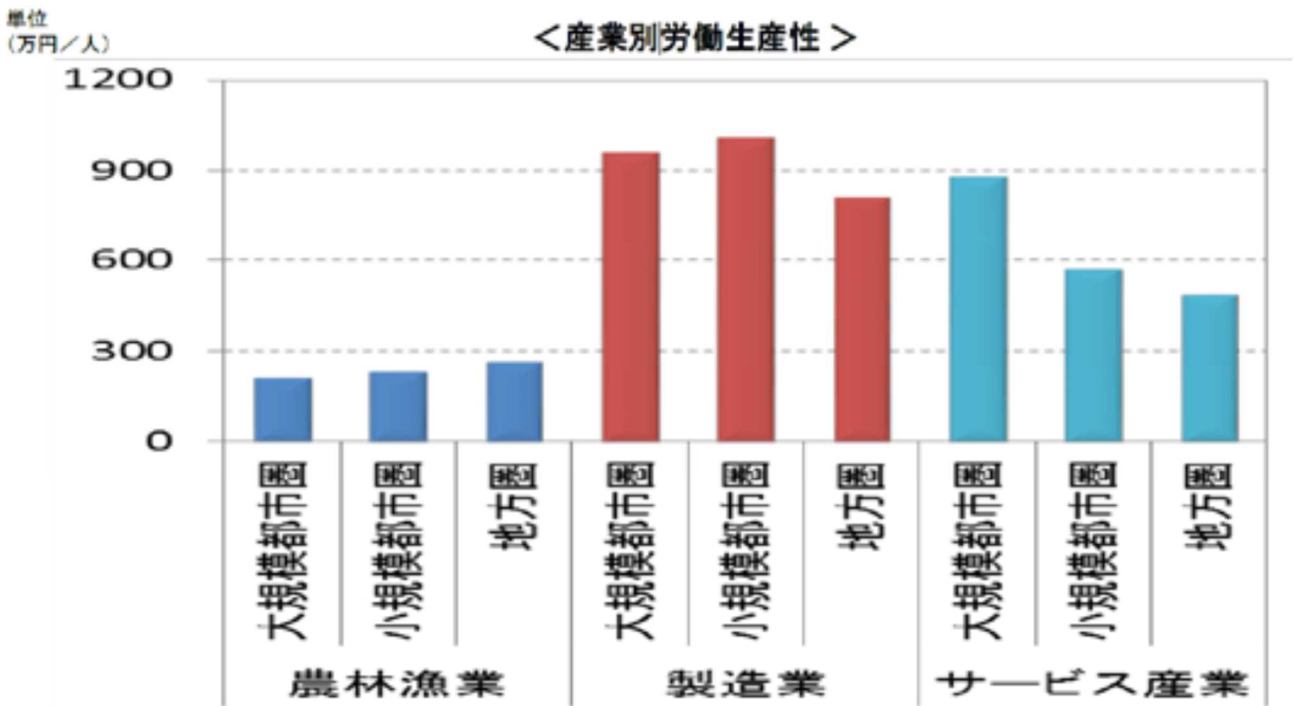
地方圏では、製造業が縮小して医療・福祉、サービス業が主体となってきている。製造業は正規労働が多く、所得が比較的高かったが、現在就業者数が伸びている産業は非正規雇用の割合が高い傾向にある。都市圏も地方圏もサービス産業化が進行しているが、地方圏のサービス産業は生産性が低い傾向にある。

図表 2-100 従業者数が最多となる業種（市町村別）



出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

図表 2-101 産業別の労働生産性

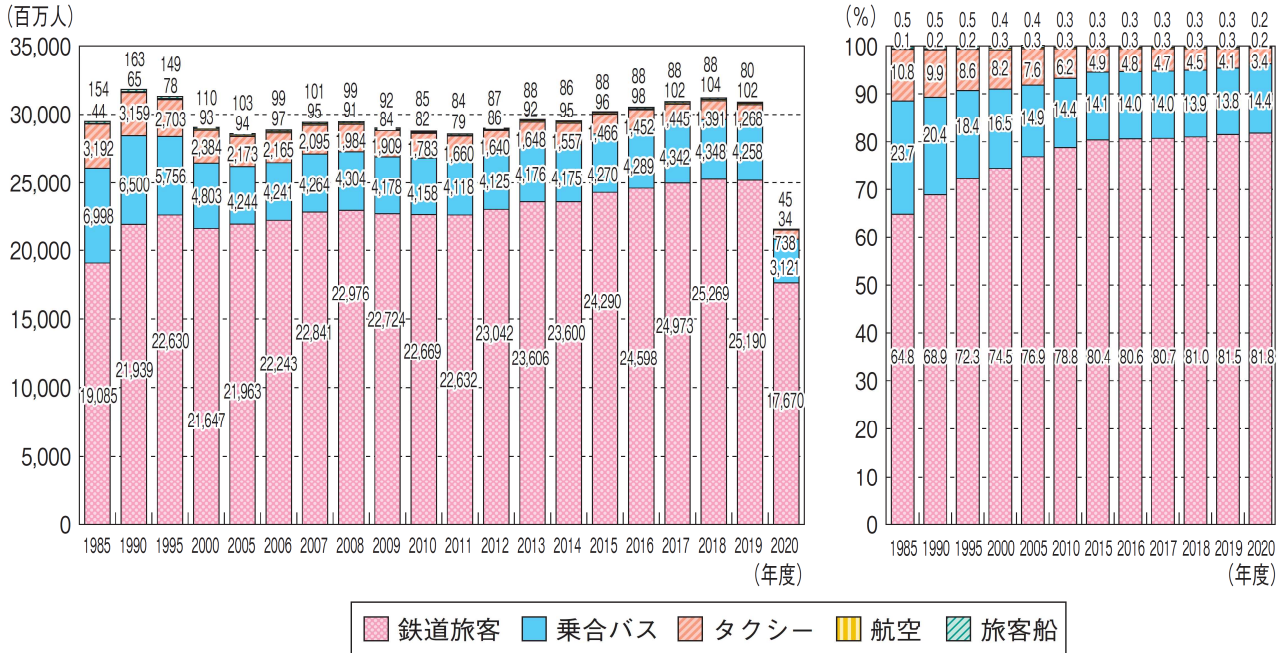


出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

(3) 地域交通の衰退

国内の旅客輸送量（人ベース）（自家用車を除く）は、2011年度から緩やかな増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度には大きく減少した。2020年度の各公共交通モードの分担率は、鉄道が81.8%と最も大きく、次いで、乗合バス14.4%、タクシー3.4%となっている。

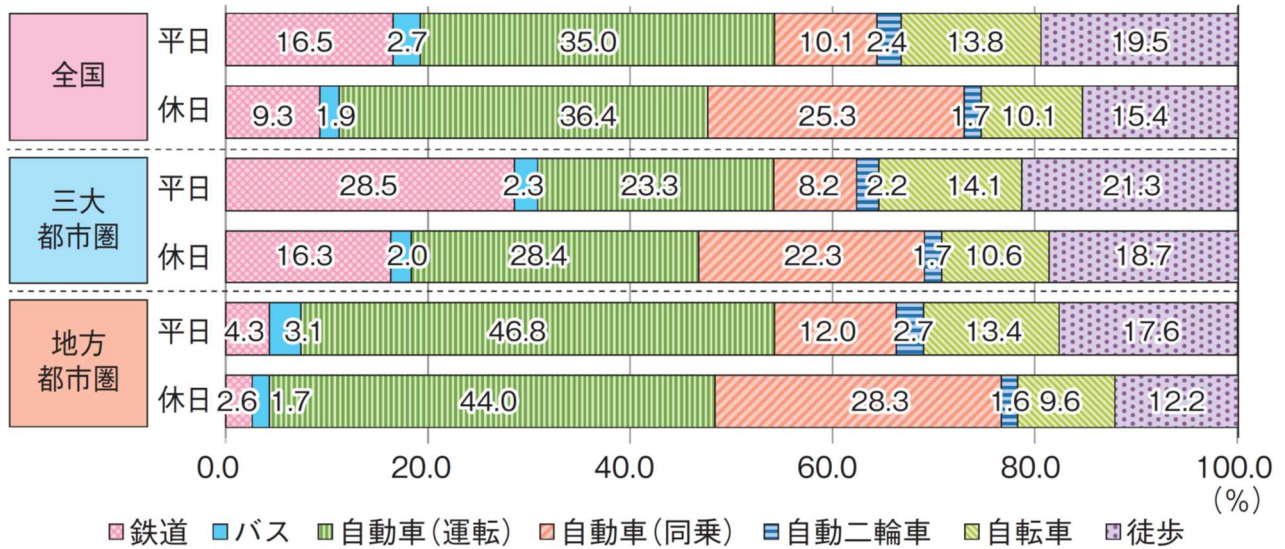
図表 2-102 国内旅客輸送量（人ベース）（左図）及び分担率（右図）の推移



出典：国土交通省「令和4年版交通政策白書」より抜粋。

また、三大都市圏と地方都市圏では、三大都市圏では鉄道が、地方都市圏では自動車が、相対的に大きい傾向にある。

図表 2-103 移動の交通手段別構成比



備考①三大都市圏：さいたま市、千葉市、東京区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市やその周辺都市を含む 29 都市

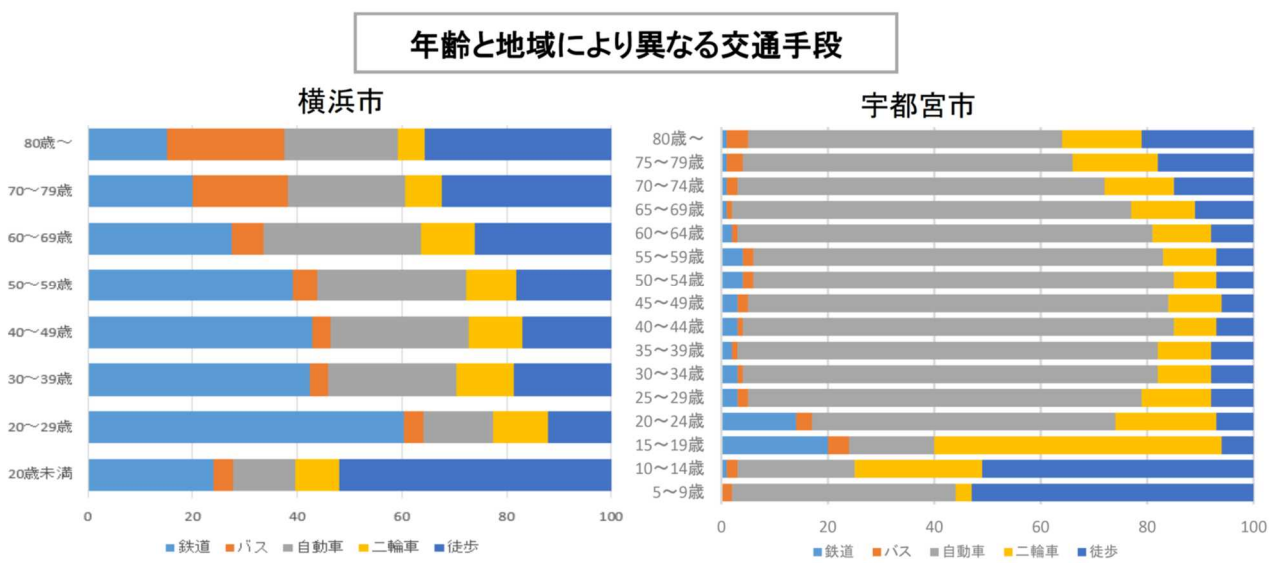
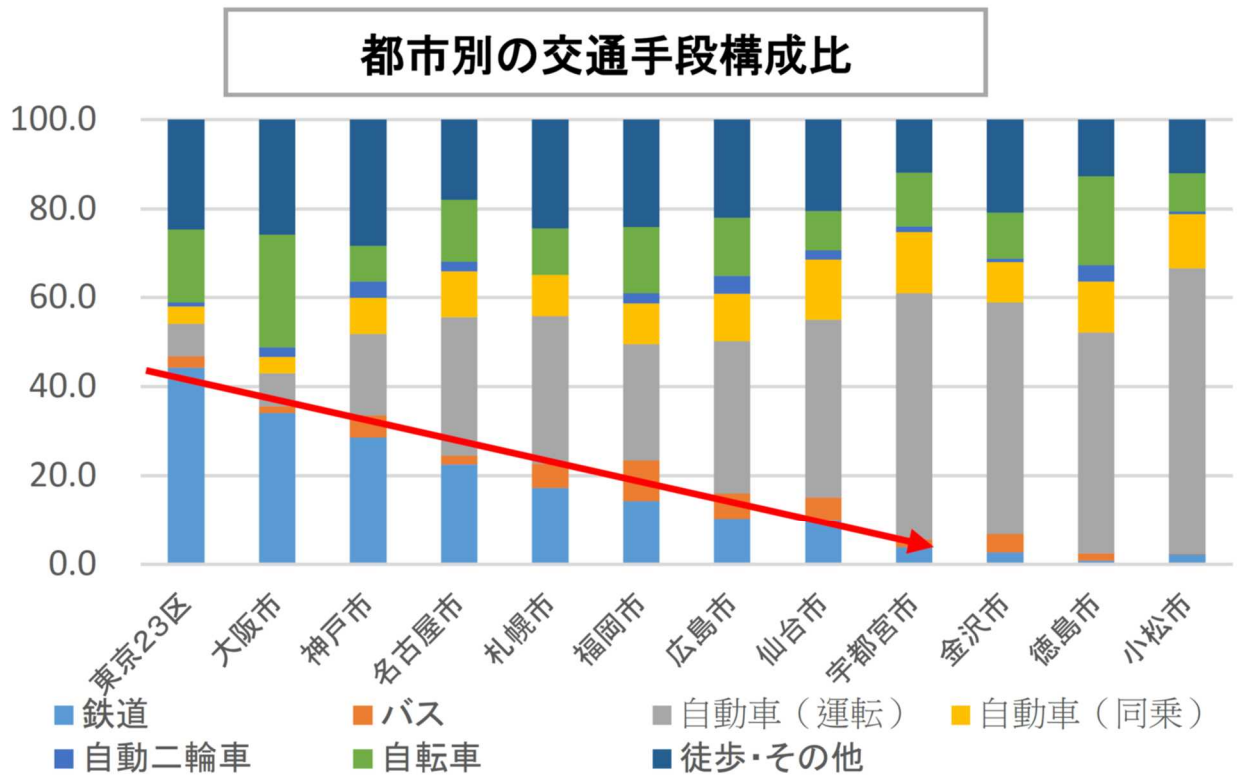
備考②地方都市圏：札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市、宇都宮市、金沢市、静岡市、松山市、熊本市、鹿児島市、弘前市、盛岡市、郡山市、松江市、徳島市、高知市やその周辺都市を含む 41 都市

出典：国土交通省「令和 4 年版交通政策白書」より抜粋。

交通手段は都市によって大きく異なっており、東京や大阪などの都市圏は鉄道のシェアが高い。一方で、地方都市の多くは、鉄道・バスへの依存度が低くなっており、今後、主要な利用者である高校生が減少すると、地域交通を担う民間事業者の経営環境が苦しくなる可能性がある。

東京圏にある横浜市では、20歳代の鉄道利用率高い一方で、高齢者になるとバスの利用割合が高くなる。それに対して、地方都市である宇都宮市では、交通手段の大半を自動車が進め、鉄道の利用率が高いのは高校生、大学生の年代のみであり、高齢者のバスの利用割合もあまり大きくない。

図表 2-104 公共交通の状況

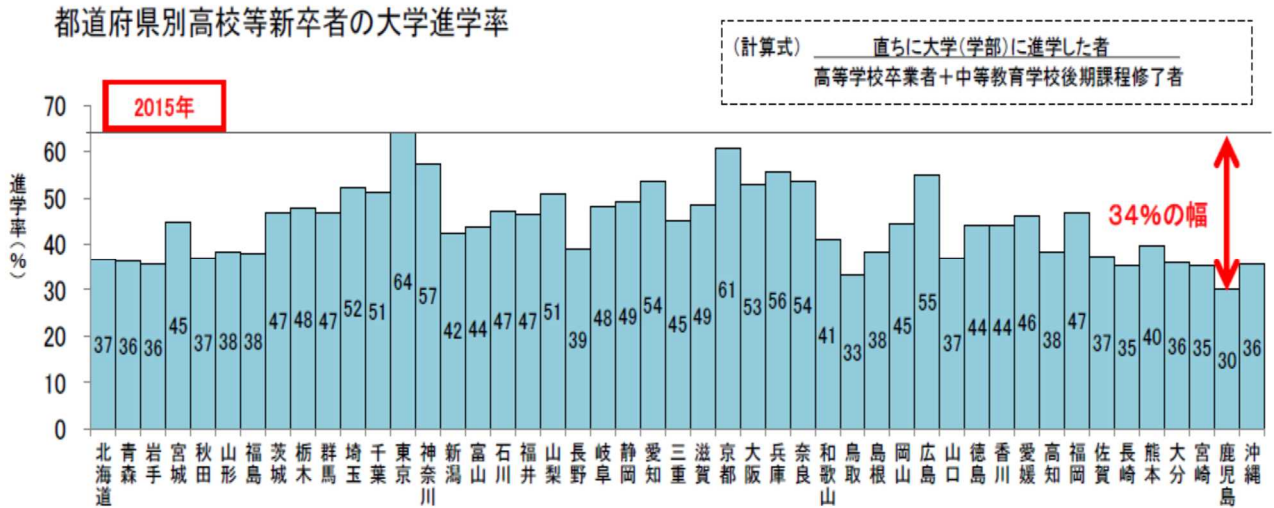


出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

(4) 地方での教育の弱体化

都市圏に比べると、地方圏は大学進学率が低い傾向にある。最も高い東京都（64%）と最も低い鹿児島県（30%）では倍以上の差がある。

図表 2-105 都道府県別大学進学率

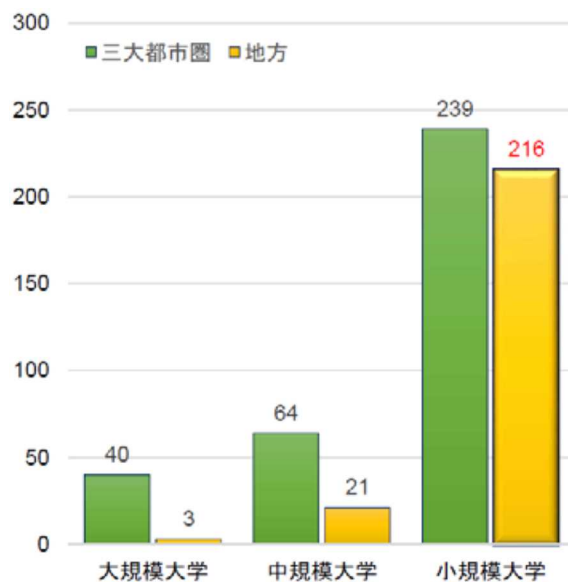


出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

地方では小規模大学が大半を占めている。

- ・三大都市圏：小規模大学の割合 69.7% (=239/343)
- ・地方：小規模大学の割合 90.0% (=216/240)

図表 2-106 私立大学の規模別・所在地域別の学校数



備考①大規模大学：入学定員が 2000 人以上の大学

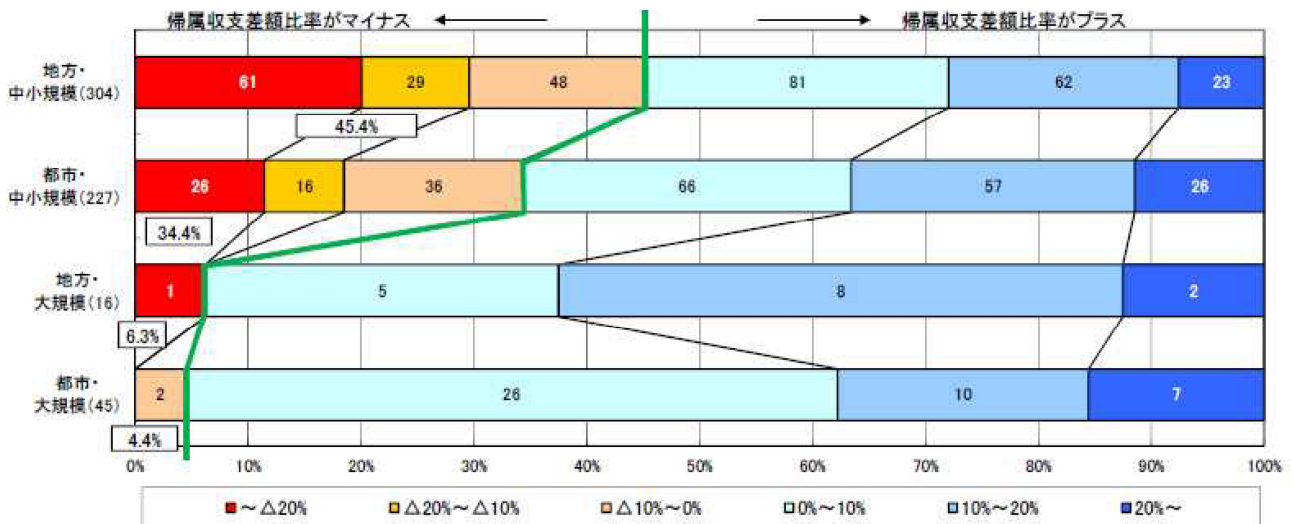
備考②中規模大学：入学定員が 1000 人～1999 人の大学

備考③小規模大学：入学定員が 999 人以下の大学私立大学の規模別・所在地域別の学校数

出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

地方には経営が厳しい私立の小規模大学が多い状況にある。帰属収支差額比率がマイナスである大学の割合は、都市の大規模大学が4.4%であるのに対して、地方の中小規模大学では45.4%にもなっている。

図表 2-107 私立大学の経営状況 (2015年度)



	大学数		学生数	
	実数 (校)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
地方・中小規模	304	51.4	505,939	24.8
都市・中小規模	227	38.3	506,348	24.8
地方・大規模	16	2.7	229,792	11.3
都市・大規模	45	7.6	800,173	39.1
計	592	100.0	2,042,252	100.0

備考①帰属収支差額：学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究経費等の支出（減価償却費、退職給与引当金等現金支出を伴わないものを含む）を差し引いたもの。

備考②都市：政令指定都市、東京都

地方：上記以外

大規模：在籍学生数が8,000人以上

中小規模：在籍学生数が8,000人未満

備考③棒グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学数を示す。

備考④ は帰属収支差額比率がマイナスの割合。

出典：文部科学省 中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会（第9期）第2回「参考資料1：高等教育の将来構想に関する参考資料」より抜粋。

(5) 社会資本の老朽化

建設後 50 年以上経過する社会資本の割合は、今後、大きな増加傾向にあり、老朽化したインフラ・公共施設の増加が予想されている。

図表 2-108 社会資本の老朽化の現状

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	H24年3月	H34年3月	H44年3月
道路橋 [約40万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋約70万のうち)]	約16%	約40%	約65%
トンネル [約1万本 ^{注2)}	約18%	約31%	約47%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)}	約24%	約40%	約62%
下水道管きよ [総延長:約44万km ^{注4)}	約2%	約7%	約23%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4.5m以深)]	約7%	約29%	約56%

注1) 建設年度不明橋梁の約30万橋については、割合の算出にあたり除いている。

注2) 建設年度不明トンネルの約250本については、割合の算出にあたり除いている。

注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)

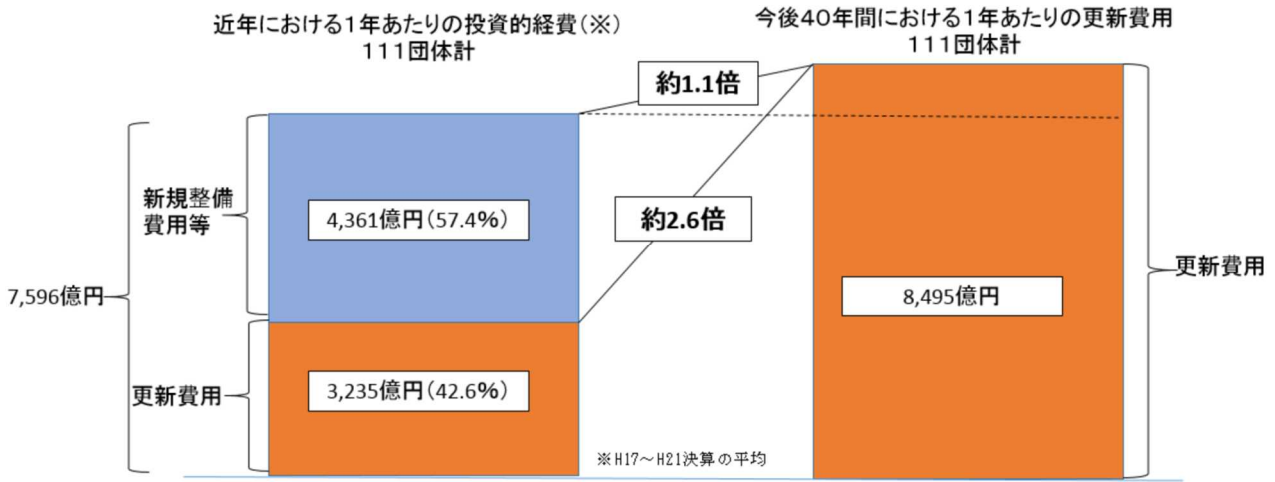
注4) 建設年度が不明な約1万5千kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)

注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。

出典：内閣官房「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議（第1回）参考資料」より抜粋。

一方で、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用は現状の更新費用を大きく上回ると予想されている。

図表 2-109 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用

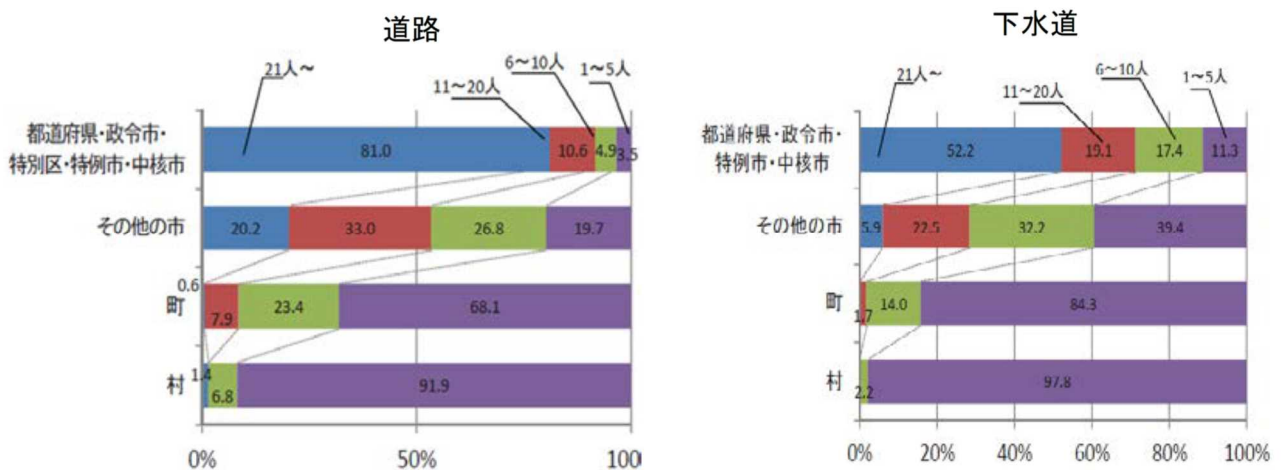


出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

また、社会資本の維持管理・更新業務を担当する職員は、町や村では「1～5人」の割合が多い。

- ・市（道路 19.7%、下水道 39.4%） ※市は中核市等を除く
- ・町（道路 68.1%、下水道 84.3%）
- ・村（道路 91.9%、下水道 97.8%）

図表 2-110 社会資本の維持管理・更新業務を担当する職員数



出典：総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第一次報告概要」より抜粋。

令和4年度 内閣府委託調査
「少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査」
報告書

令和5年3月
©内閣府子ども・子育て本部参事官（少子化対策担当）
調査委託：株式会社リベルタス・コンサルティング